

【参考】スポーツ少年団登録状況

	単位	H30	R1	R2
団員数	人	645	587	547

- ④ 学校体育施設開放事業は、茨城版コロナ Next の対策 Stage（※12）や中学校部活動の動向に鑑み、使用中止や活動制限期間を設けながらの開放になりましたが、利用者に、感染拡大防止対策の周知・徹底を図り、サークル、スポーツ少年団の活動拠点として、スポーツに親しむきっかけづくりと自主的な活動の場を提供しました。

【参考】学校体育施設開放団体登録状況

	単位	H30	R1	R2
団体数	団体	131	131	130

- ⑤ 全国大会等出場奨励事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、多くの全国レベルの大会が中止になったため、件数が例年より大幅に減少しましたが、水泳競技、乗馬競技など出場標準記録を超えて全国大会に出場した市民に奨励金を交付しました。



▲オンライン講習会の様子



▲ミニバスケットボール大会

今後の課題と
対応の方向性

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、通常どおりに大会・教室等の開催及び施設開放ができない状況が続く中で、日頃から体を動かすことの大切さを啓発し、運動・スポーツの習慣化促進に努める必要があります。普段スポーツに触れる機会が少ない層に対して、ウォーキングやジョギング、サイクリングなど気軽に始められる運動・スポーツを紹介し、継続につなげるきっかけづくりを行う必要があります。

一般社団法人守谷市スポーツ協会（旧守谷市体育協会）との連携のもと、多くの市民がスポーツの楽しさを体験する新たな取組を検討し、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目指します。

また、団員数が横ばいの状況にあるスポーツ少年団を活性化する必要があります。広報紙、ホームページ等でスポーツ少年団の魅力や各単位団の活動をPRし、団員数の増加を図るとともに、指導者の質的向上に向けて、日本スポーツ協会公認指導者資格取得を促進します。

さらに、子ども達が多様な運動・スポーツや遊びを通して、体を

	動かす機会の提供に努めます。 全国大会等出場奨励金の交付については、文化事業と併せて対象となる大会等を周知し、制度の活用を促進します。
--	---

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * オリンピック種目にもなっているスケートボードが安全にできる場所を作ってほしい。(20歳代・男性)
- * いろいろなスポーツ少年団の活動状況をホームページなどで見られるようにしてほしい。(保護者)

- *10 守谷市体育協会 令和3年4月1日『一般社団法人守谷市スポーツ協会』に組織・名称変更
- *11 スポーツ少年団の理念 「1. 一人でも多くの青少年にスポーツの遊びを提供する～生涯スポーツの基礎づくり～」 「2. スポーツを通して“からだ”と“こころ”の成長を育む」 「3. スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」(JSPO(公益財団法人日本スポーツ協会)公式サイトより)
- *12 茨城版コロナ Next の対策 Stage 茨城県の緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標

項 目	2 市民がスポーツに親しみ、交流する機会の提供に努めます										
目標・取組概要	スポーツイベントを通して、多くの市民がスポーツを「する・観る・支える」ための環境づくりを進めます。 ① スポーツ月間(10月)の取組 ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年10月に開催する「スポーツフェスティバル」を中止し、代替イベントを開催しました。 ② オンラインハーフマラソンの開催 ※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年2月に開催する「守谷ハーフマラソン(市体育協会主催)」を中止し、代替イベントを開催しました。 ③ スポーツによる地域活性化の推進(広域連携の取組)										
自己評価	① 10月をスポーツ月間とし、日時や場所を分散し、新たなスタイルで、スポーツに触れる機会を提供しました。 【参考】「10月はスポーツ月間!!」の主なプログラム <table border="1"> <thead> <tr> <th>イベント名</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市体育協会事業 スポーツ衣類回収プロジェクト!</td><td>市役所ほか公共施設7か所で、不要になったスポーツウェアを回収し、海外へ輸送して再利用・再資源化する。</td></tr> <tr> <td>音楽からオリンピックを♪</td><td>市役所、市内小中学校で、歴代のオリンピックソングを流して機運醸成を図る。</td></tr> <tr> <td>全国の市町村対抗 オクトーバーラン&ウォーク</td><td>指定アプリのGPS機能でランニングとウォーキング各種目の距離を計測し、市民がワンチームになって全国市町村と平均距離を競い合う。</td></tr> <tr> <td>MORIYA SPORTS STORIES 10</td><td>守谷市出身・在住のアスリート10人が、広報もりやの紙面で競技の魅力を伝える。</td></tr> </tbody> </table>	イベント名	内 容	市体育協会事業 スポーツ衣類回収プロジェクト!	市役所ほか公共施設7か所で、不要になったスポーツウェアを回収し、海外へ輸送して再利用・再資源化する。	音楽からオリンピックを♪	市役所、市内小中学校で、歴代のオリンピックソングを流して機運醸成を図る。	全国の市町村対抗 オクトーバーラン&ウォーク	指定アプリのGPS機能でランニングとウォーキング各種目の距離を計測し、市民がワンチームになって全国市町村と平均距離を競い合う。	MORIYA SPORTS STORIES 10	守谷市出身・在住のアスリート10人が、広報もりやの紙面で競技の魅力を伝える。
イベント名	内 容										
市体育協会事業 スポーツ衣類回収プロジェクト!	市役所ほか公共施設7か所で、不要になったスポーツウェアを回収し、海外へ輸送して再利用・再資源化する。										
音楽からオリンピックを♪	市役所、市内小中学校で、歴代のオリンピックソングを流して機運醸成を図る。										
全国の市町村対抗 オクトーバーラン&ウォーク	指定アプリのGPS機能でランニングとウォーキング各種目の距離を計測し、市民がワンチームになって全国市町村と平均距離を競い合う。										
MORIYA SPORTS STORIES 10	守谷市出身・在住のアスリート10人が、広報もりやの紙面で競技の魅力を伝える。										

	<table border="1" data-bbox="587 159 1426 253"> <tr> <td data-bbox="587 159 884 203">オンライン講習会</td><td data-bbox="884 159 1426 203">包括連携協定締結企業の管理栄養士による</td></tr> <tr> <td data-bbox="587 203 884 253">子どもの食育と栄養学</td><td data-bbox="884 203 1426 253">「子どもの食育と栄養学」に関する講習会</td></tr> </table> ほか、スポーツ大会4大会開催（2-1①参照） ② 全国のマラソン大会が中止になる中、毎年参加するランナーのモチベーションを維持する方策を検討し、「MORIYA オンラインハーフマラソン 2020」を開催しました。指定アプリのGPS 計測により開催期間内に指定距離（21.0975km）を走る日本全国どこにいても参加できる大会で、全国の 1,028 人（内、市民 238 人）がエントリーしました。開催期間中の土・日曜日に市民ランナー限定の仮想ゴールを設置し、ゴールテープを切る（優勝）体験の場を提供しました。（120 人参加） 大会終了後には抽選で選ばれた参加者に、守谷市のふるさと納税返礼品やバックナンバーTシャツを贈るなど、工夫を凝らしたイベントとなりました。 ▲オンラインマラソンのゴールと表彰台 ③ 茨城国体ハンドボール競技会を共同開催した守谷、常総、坂東の3市を中心に、スポーツを通じた広域連携の取組を継続し、地方創生につなげていく動きが盛り上がりました。スポーツに対する多様なニーズや市単独では解決できない課題等について情報交換を行ったことがきっかけとなり、県南県西地域の他6市が加わり、県内には例がない9市によるプラットフォーム（※13）が設立されました。	オンライン講習会	包括連携協定締結企業の管理栄養士による	子どもの食育と栄養学	「子どもの食育と栄養学」に関する講習会
オンライン講習会	包括連携協定締結企業の管理栄養士による				
子どもの食育と栄養学	「子どもの食育と栄養学」に関する講習会				
今後の課題と対応の方向性	新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見込めない状況の中、ストレスを感じる理由として体を動かすことや友人などとの交流ができなくなったことが挙げられています。感染防止対策を講じた上で、市民が楽しめるイベントの企画に努めます。 スポーツによる地域活性化を図るためには、トップレベルのスポーツを観戦・体感できる機会の提供や、スポーツにかかわる様々な人材の育成等が考えられ、市単独では解決困難な課題です。今後、広域連携による課題の共有や解決に取り組み、時代に合った持続可能な事業を展開する必要があります。				

〈外部の方々から頂いた意見〉

＊ 家族でコース設定をし、揃って21.0975 km を走り切りました。後からお菓子

が送られてきてびっくり。仮想ゴールでは、良い家族写真が撮れました。(オンラインマラソン参加者)

* 子どもが朝ご飯を少ししか食べないのが気になって、朝昼晩の食事の量について質問しました。朝ご飯をしっかり食べることの大切さが良く分かりました。(オンライン講習会「子どもの食育と栄養学」参加者)

* コロナ禍の中で、市民がスポーツに親しむ環境も変わってきました。オンラインマラソンやウォーキングバトルに興味を持って参加された方の前向きさに嬉しくなりました。スポーツをもっと好きになってほしいです。(スポーツ推進委員)

* 13 9市によるプラットフォーム 名称：スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム、構成市：守谷市・常総市・坂東市・龍ヶ崎市・牛久市・取手市・つくばみらい市・下妻市・筑西市(県南5市、県西4市)

3 親しみを感じる芸術・文化の推進

市民が芸術や文化に親しむ機会・場を提供します。

項 目	1 芸術・文化活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します
目標・取組概要	市民の芸術・文化活動への意欲向上を促進するため、市文化協会等との連携により、学びの成果を発表する場を提供するとともに、芸術・文化の振興を推進するため、鑑賞の機会を提供します。 ① 守谷市文化協会の活動支援 ② アーカスプロジェクトの推進
自己評価	① 守谷市文化協会との共催事業である「芸術祭」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により期間を短縮して開催しました。市民の力作が出展され、活動の成果を発表する場を設けることにより、出展者の学習意欲の高揚を図ることができました。 守谷市文化協会は、ホームページを充実させ、日本画のデジタルギャラリーやオンラインコンサートの公開、また、開催した展示会等を紹介するなど、創意工夫によりコロナ禍における芸術鑑賞の場を提供しました。 ② 茨城県との共催によるアーカスプロジェクトは、もりや学びの里内のスタジオを拠点に、現代アートに触れる機会を提供しました。 海外から若手アーティストを招へいし、創作活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス」では、3組のアーティスト(出身地：ラトビア、アルバニア・台湾・日本)を招へいし、オンライン等による制作活動が配信されました。 地域プログラムでは、参加者の想像力と思考力を育むため、例年開催しているアーティストによるワークショップシリーズ(ヒビノホス Hospital vol.76)に加えて、市指定文化財(赤法花一里塚)周辺を歩き、「歩くこと」に対する考えの変化を共有する新たなワークショップを開催しました。

	 ▲アーカスプロジェクト 地域プログラムの様子 ※ タベのコンサート、守谷美術作家展は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できませんでした。
今後の課題と対応の方向性	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から不安を感じる人が多く、人との関わりが希薄になる中、芸術・文化は、人と人との絆を結び、心に潤いを与えるものです。引き続き、守谷市文化協会の会員拡大や新たな取組に関する課題を共有し、事業展開を支援します。 また、市内及び近隣に居住する様々な分野のアーティストにアプローチするなど、クオリティの高い芸術鑑賞の機会・場の提供に努めます。 アーカスプロジェクトは、令和3年度にも新たな海外アーティストを招へいする予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により招へいできない可能性もあります。引き続き、地域プログラムを中心に、芸術に親しむ市民のすそ野を広げる取組をPRするなど、認知度アップを目指します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * 中央公民館にチケット予約や販売窓口を整備するべき。地元の音楽家さんたちの使用など考慮して文化芸術の向上を図るべきです。(40歳代・女性)
- * アーカスプロジェクトは、世界では有名なようですが、守谷市民に知られていないのが残念。守谷市民に限定した事業を行ってはどうでしょうか。(50歳代・女性)
- * コロナ禍で都内に出かける機会が減ってしまいました。公民館のホールで音楽コンサートや寄席の鑑賞ができると嬉しい。(70歳代・女性)

4 文化財を愛する心の育成

地域の貴重な文化財を後世に継承し、活用するとともに、歴史に触れる機会・場を提供します。

項目	1 郷土愛の育成と文化財の保護・周知に努めます
目標・取組概要	市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、文化財の保護と周知を図ります。
自己評価	宅地造成等に伴う埋蔵文化財試掘調査（城内遺跡、永泉寺東遺跡）を行いました。 歴史リーフレット「守谷の平将門伝説」を増刷しました。 県・市指定文化財の周知を図るとともに、郷土史、埋蔵文化財発

掘調査報告書や自然調査報告書等の刊行物を周知・公開しました。
(一部販売、提供)

【参考】

	単位	H30	R1	R2
指定文化財 の数	件	市： 20 県： 1	市： 20 県： 1	市： 20 県： 1

※ 例年、11月に実施する「もりや歴史さんぽ」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できませんでした。

▲試掘調査の様子

▲埋蔵文化財の展示

破損等により保存が困難になった民具の整理作業を行った際、市民から寄託を受けた文化財（＊14）の誤廃棄が判明したため、その概要と再発防止策を公表しました。

今後の課題と
対応の方向性

貴重な地域資源である古文書を適切に保存し、地域の誇りを後世に伝えるため、市観光協会との連携により、解読作業やデジタルデータ化を検討するなど保存・活用に取り組みます。

埋蔵文化財が土木工事などの掘削によって失われてしまうことがないよう文化財保護法や文化庁、県教育委員会の指導に基づき、遺跡の保存やその取扱いに努めます。

市が管理する文化財の現存確認をし、その概要を記録した管理台帳を整備します。

今後、幅広い年代の市民に、指定文化財や歴史に興味を持ってもらうため、市民団体等との連携・協働により、コロナ禍でも実施できる講座やイベント等の企画を検討します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- ＊ 歴史、観光分野の充実をしてほしい。(70歳代・男性)
- ＊ 野鳥のみちと守谷城址がよく整備されていてありがたいです。守谷の好きな場所です。(50歳代・女性)
- ＊ 守谷城址の深い空堀に感動しました。案内板もしっかりしていて、大きく期待を超えていました。素晴らしいです。(市外来城者)

＊14 市民から寄託を受けた文化財 下町薬師堂俳額（小林一茶をはじめとする俳人75人の俳句が掲載された資料、木製）

5 安心して遊べる場の提供

子ども達が安全に遊び、学び、交流できる場を提供します。

項 目	1 放課後子ども総合プランを推進します															
目標・取組 概要	全ての児童の安心・安全な居場所を確保するため、放課後子ども総合プランを推進します。 ① 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施 ② 安心・安全な居場所の整備															
自己評価	① 児童クラブは、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、学校が臨時休業（令和2年4月8日から5月 29 日）となったため、学校の教職員の支援を得て、一日保育（午前7時30分から午後7時まで）を行いました。学校再開後は、三密を避けるため、1室当たりの定員を減員（40人→30人程度）し、通常の専用室（28室）に加えて、校舎内の特別教室等（11室）を臨時的に使用して運営しました。また、全クラブ室に、加湿器や消毒用オートディスペンサーを設置し、感染拡大防止に努めました。 放課後子ども教室は、4月中旬以降から年度末まで、十分な活動場所の確保が困難なため、開催を中止しました。参加を希望する就労家庭の保護者には、児童クラブの利用を検討していただくよう促したことにより、混乱は起きませんでした。 ② 黒内小学校児童クラブ利用者の増加に伴い、新たに専用棟（1棟4クラブ）を建設し、受入定員の拡大を図りました。 【参考】児童クラブ実施状況 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr><tr><td>クラブ数 （増設）</td><td>クラブ</td><td>25</td><td>26 （+4）</td><td>28 （+11）</td></tr><tr><td>通所児童数 （延べ）</td><td>人/年</td><td>160,000</td><td>166,811</td><td>136,005</td></tr></table>  ← 黒内小学校児童クラブ専用棟 外観 → 黒内小学校児童クラブ専用棟 室内 		単位	H30	R1	R2	クラブ数 （増設）	クラブ	25	26 （+4）	28 （+11）	通所児童数 （延べ）	人/年	160,000	166,811	136,005
	単位	H30	R1	R2												
クラブ数 （増設）	クラブ	25	26 （+4）	28 （+11）												
通所児童数 （延べ）	人/年	160,000	166,811	136,005												

今後の課題と対応の方向性	児童クラブは、待機児童ゼロを継続するため、計画的な施設整備や放課後に学校施設内の特別教室を活用するなど、利用児童の居場所の確保に努めてきました。その一方で、近年、児童クラブに対するニーズは、安心・安全な居場所としての役割だけではなく、その他の多様なサービス提供に及んでいます。そのため、民設民営児童クラブの運営に対する補助金交付制度を創設し、公設児童クラブとは異なる多様なサービスや付加価値型サービスの提供に取り組む事業者の提案を募集します。 放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症が収束し、安全に活動できるまで開催を見送る方針です。再開に当たっては、学校内の施設確保による安定した活動の継続が必要であるため、実施場所及び実施時間について再検討します。
---------------------	---

〈外部の方々から頂いた意見〉

【保護者】

- * いつも、厳しく優しく、丁寧に見て下さるので、信頼して安心して仕事ができます。とてもありがたいです。
- * いろいろ手作りの物を作って帰ってくるので、楽しめていいと思います。学校だけでは出来ない体験が増えるのは嬉しいです。
- * 子どもの意見だと楽しくないようだが、親としては、支援員は良くやってくれていと思う。
- * 児童クラブの時間を利用して、習い事ができると時間を有効活用できていいなと思う。

【児童】

- * 外遊びのときも自由にしてくれるから、先生達や児童クラブが大好き。
- * 勉強時間がたくさんあって集中できる。宿題で分からないことを友達に聞ける。
- * 塗り絵や折り紙など子どもの好きなものを用意してくれてありがとう。
- * 友達がたくさんいるけれど、自由がないからいやだ。

◆生涯学習事業に対する点検評価員の意見

(1) 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供

- ・ 公民館休館中に「YouTube」配信やフェイスブックによる情報発信などによる新たな学びの機会を提供できたことを評価する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のため、公民館の各講座も休講を余儀なくされた。シニア世代の仲間づくりや社会参加のためにも、学びの場を大切にしていきたい。
- ・ コロナ禍により公民館が休館し、様々なイベントや講座が中止となったことで公民館利用者数は前年度に比べて大きく減少したが、感染状況沈静時期に公民館で開催された音楽コンサートにおいて 96.7%という高い満足度を示したことは、市民の文化教養に対する高い関心と意欲を表しているものと考ええる。平日日中の活動はシニア世代が中心だが、今後はシニア以外にも若年層や働いている現役層にも様々な文化行事に触れ、教養を育む機会が増えることを期待する。そのためには今回コロナによる休館中に活用した YouTube や SNS による情報発信や、オンラインによる時間や場所を選ばない講座

作りなどが有効であると考える。

- ・ 各公民館をはじめとする生涯学習施設の維持管理が適切に行われており、市民が学習・交流の場として快適に利用できることは大いに評価できる。今後ウィズコロナ時代においては施設への集合イベントだけでなく、オンライン公開講座や動画配信イベント等にも積極的に活用されることを期待する。
- ・ 子ども達の健全育成と家庭教育充実のため、地域人材の活用と地域の教育力向上を目的として中学校区ごとに設置する「コミュニティ・スクールボランティアバンク」のモデル地区選定や、家庭教育講座及び講演会の開催、成人式の開催といった様々な施策がとられており、学校・家庭・地域が連携した教育が推進されている。特に近年は家庭での教育が重要になる一方で、共働きや片親などの事情で教育に参加しにくい家庭も増加していると推測されるため、こうした家庭への地域ぐるみのフォローは重要であると考える。

(2) 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援

- ・ スポーツフェスティバルの中止に伴う代替イベントとして「10月はスポーツ月間!!」を開催。「守谷ハーフマラソン」の代替イベントとして「オンラインハーフマラソン」を開催。全国的に様々スポーツイベントが中止となる流れの中、代替イベントを考案、創意工夫により実施できたことを評価する。
- ・ 東京オリンピックでのスケートボード選手の活躍は、子どもたちや若者に大きな刺激を与えた。市としてもスケートボードが安心してできる環境（場所）の整備を期待したい。
- ・ 各種スポーツ大会の開催については、コロナ禍にあって様々な大会・イベントが中止・縮小を余儀なくされる中、感染症対策を徹底することでパンデミックを防止したことは高く評価できる。スポーツ少年団登録者は昨年度に比べると減少してはいるが、子ども達が多様な運動・スポーツや遊びを通じて体を動かす機会を維持・拡大するためにも広報紙やホームページ・SNS等で活動内容をPRすることが大切である。
- ・ 例年2月に開催される守谷市ハーフマラソンも新型コロナの影響で中止となったが、代替イベントとしてオンラインハーフマラソンを開催された。制約が多くできないことばかりの所から、安全・安心にできることを捻り出し実行する企画力と実行力は目を見張るものがある。市の名物として確実に定着したこのイベントをアフターコロナの先まで引き継いでいってほしい。
- ・ 県南県西域合わせて9市による「スポーツによる地域創生官民連携プラットフォーム」の設立は、市単独ではなく広域連携したスポーツ振興活動として大変意義のあるものである。

(3) 親しみを感じる芸術・文化の推進

- ・ コロナ禍の中で様々な制限がある中、文化協会のホームページの充実やデジタルギャラリー・オンラインコンサート等の創意工夫が素晴らしい。
- ・ 市の文化協会との共催事業である「芸術祭」は新型コロナの影響により期間を短縮して開催された。市民が自身の作品を発表する大切な機会であり、その機会が短縮はされたものの中止により失われなかったことは、芸術を愛する市民を大切にする市の意向を感じることができ、大いに好感が持てる。市は学びの里でのアーカスプロジェクトも茨城県と共催しており、海外における知名度も高いので開催するイベントやワークショップの情報や招聘する海外アーティストの情報を、広報紙やホームページ、SNS等で国内

に限らず海外も視野に入れた幅広い層に発信することで、より多くの市民が芸術への関心を高められることを期待する。

(4) 文化財を愛する心の育成

- ・ 地域の貴重な財産である古文書の読解やデジタルデータ化を進めて欲しい。
- ・ 守谷には守谷城址など歴史的遺構があるだけでなく、近隣に平将門ゆかりの史跡（坂東市）や間宮林蔵記念館（つくばみらい市）もある。また守谷の総鎮守である八坂神社は実に 1200 年の歴史を誇る神社であり、そこで行われる祇園祭は北総三大祇園祭の一つに数えられている。これらのことから守谷は郷土の歴史や文化財に親しむ機会に大変恵まれていると言える。こうした郷土の歴史や文化への関心を幅広い層に持ってもらうよう、古文書や遺跡・遺物の保存・活用や神社行事の保存と知識・技術の伝承への取り組みを継続して実施して欲しい。

(5) 安心して遊べる場の提供

- ・ 児童クラブや放課後子ども教室は新型コロナの影響により休止や運営規模・時間の変更を余技なくされ、関係者の方の苦労は多大であったものと推測する。近年児童クラブに対するニーズは元々の安全・安心な児童生徒の居場所としての役割だけでなく、家庭や子ども達の生活環境の変化により多様化してきていることから、その運営形態についても学校・家庭・地域が密接に連携して意見を交換しあうことで、児童生徒にとってよりよい居場所となることを希望する。
- ・ コロナ禍の中、放課後子ども教室は開催中止になったが、児童クラブの利用などで就労家庭の保護者への支援が行えたことを評価する。
- ・ 児童クラブへの保護者の期待度が高い。今後も待機児童ゼロ継続のための計画的な施設整備を期待したい。

Ⅱ 図書館事業

守谷市立図書館運営基本方針に基づく事業計画を作成し、運営に当たった結果を点検・評価しました。

1 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存

地域の情報拠点として、市民が多様な図書や情報を容易に取得し活用できるよう、図書館資料を充実し提供します。

項 目	1 多様な資料の収集・提供・保存
目標・取組 概要	市民が多様な情報を容易に得ることができるよう、図書資料の収集・提供・保存に努めます。また、視聴覚資料、逐次刊行物の収集・提供に努めるとともに、電子媒体資料の充実にも努めます。
自己評価	図書資料14,839冊、視聴覚資料434点、雑誌331タイトル、新聞32種、電子図書148タイトルを収集しました。新型コロナウイルス感染症拡大による年度当初の休館中は、予約資料の受付・受渡しや、数量限定の宅配サービス「図書館わくわく宅配本」を実施し、資料提供に努めました。 また、休館中に少しでも多くの方に、ご自宅で電子図書を利用していただくために、来館が必要だった「守谷市電子図書館」利用手

	続きについて、インターネットでIDを取得できるサービスを開始しました。さらに、6月に実施した図書館システム更新の後、図書館と電子図書館のパスワードを共通のものとし、これまで中学生以上としていたパスワード発行の年齢制限を撤廃したことにより、電子図書館の利用は前年比335.4%となりました。   図書館わくわく宅配本 休館中の予約資料受渡し
今後の課題と対応の方向性	電子図書館のサービス自体が周知されてきたタイミングに、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり利用が急増しましたが、継続して利用していただくための取組が必要です。広報誌等での定期的な周知とともに、図書館HPトップページの「電子図書館のおすすめ本」コーナーの情報を積極的に更新し、魅力ある資料を紹介することにより、利用促進に努めます。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * 休館中に、「図書館わくわく宅配本」により、自宅まで本を届けてもらえて嬉しかった。
- * 図書館と電子図書館のパスワードが一つになって便利になった。

2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援

未来を担う子供たちが、読書に親しみ豊かな心を育む読書環境を充実させるとともに、学校との連携の下、学習活動を支援します。

項 目	1 子どもの読書活動推進
目標・取組概要	学校、保育所、認定こども園、幼稚園、児童クラブ等との連携を強化し、より多くの子どもたちが本やおはなしに触れる機会を提供します。また、図書館を利用する機会の少ない子どもたちに向けた企画を実施し、図書館の魅力を伝えます。
自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、小規模なイベントや、参加人数を制限したおはなし会を開催しました。昨年に引き続き、育児コンシェルジュによる工作キットの配布（昨年は工作会の実施）、市内の小学校に勤務するALTによる英語のおはなし会を実施しました。また、新規に“飛び込む・関わる・創る”守谷学生シェアハウス事業におけるシェアハウスに住む学生とともに、おはなし会を実施しました。 年末と春休みの2回、「図書館おたのしみ袋」の貸出を実施しました。

	新規に保育所・幼稚園等へのブックパックの貸出を開始し、より多くの子どもたちに良書を届けることができました。   ▲保育所・幼稚園等への ブックパック ▲感染症拡大防止対策を実施 したおはなし会の風景
今後の課題と 対応の方向性	令和 3 年度は「第三次守谷市子ども読書活動推進計画」の最終年度となります。第三次計画の課題を整理するとともに、学校、関係機関等の方々からご意見を頂戴し、更なる子どもの読書活動推進を図るため、基盤となる次期計画を策定します。

〈外部の方々から頂いた意見〉

- * 「図書館おたのしみ袋」について、“自分が選ぶ本とは違ったジャンルの本と出会えるのがとても良い”という感想が多く寄せられました。

項 目	2 学校図書館充実のための支援
目標・取組 概要	学校教育改革プランを受け、市内の小・中学校、指導室と連携を図りながら、学校図書館充実のための支援を行います。また、学校司書のスキルアップを図るため、研修の実施や日常的なサポート体制を充実させます。
自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、2か月の臨時休業になったにも関わらず、小・中学校共に貸出数が前年度の 115.5%になりました。これは、自宅での読書の有用性が見直されたことと共に、学校司書が図書室を積極的にアピールした結果と言えます。学校再開後は、学校司書からの懸案事項に対応しながら、各学校に応じた対策案を提示しました。 夏季休業中に市内の小・中学校全校の蔵書点検を実施しました。点検結果を受け、資料管理の重要性を再認識し、学校内での蔵書の管理体制を整えるきっかけとなりました。 校舎改修工事を実施した小学校図書室に対し、仮図書室での運営やレイアウト案、工事後の新図書室での資料の配架などの指導・アドバイス・作業を行いました。 中学校司書に、ヤングアダルト図書対象のブックフェアに参加してもらい、現物を手に取って選書する方法を指導しました。 依頼のあった学校に対し、引き続きブックトーク（※15）を実施しました。感染拡大状況によって、Zoom を使って Web でのブックトークを実施した学校もありました。

	 
	▲Zoomによるブックトーク ▲教室でのブックトーク
今後の課題と対応の方向性	学級文庫の充実や授業以外にクラス単位で使用する資料の提供等に対応するため、中学校へのブックパックの実施を検討します。また、読書量が低下する中学生に対し、ビブリオバトルを授業で実施してもらうよう学校に働きかけ、ビブリオバトル大会を実施します。ブックトークの依頼が少ない学校には、ブックトークについて先生への周知方法を検討します。 学校司書の研修の実施や学校図書館運営のサポートを継続的に実施することにより、学校司書のスキルアップを図り、より充実した学校図書館運営のための支援を行います。

〈学校司書からの意見〉

* 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策もあったため、運営面等について、日常的に相談できる体制になって安心感がある。

*15 ブックトーク・・・あるテーマにそって、何冊かの様々なジャンルの本を順序だてて紹介すること

3 市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場の整備

市民の知的要求に応える学習拠点として、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会・場を提供します。

項 目	1 市民との協働
目標・取組概要	図書館と市民ボランティアの協働で各種行事や講座等を展開することにより、ボランティアの活動成果を市民に還元する機会を作ります。また、新たなボランティア養成にも取り組みます。
自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集客の多い行事は自粛し、開催した行事等も参加者数を制限しました。おはなしボランティアの一部が感染拡大防止のため活動を自粛及び休止したことにより、開催回数は前年度のおよそ3分の1と大幅な減少となりました。しかしながら、新規に学校司書を中心としたおはなしボランティア「トットトットゥ♪」が結成され、リニューアルした中央公民館内のキッズスペースにおいて活動を開始しました。 昨年度に引き続き、「手話サークルふれあい」による「やさしい手話講座」、市内で活動するサークルの「フォトクラブ写遊」、「守谷平和の会」による作品展示を実施しました。

		
	やさしい手話講座	フォトクラブ写遊会員展
今後の課題と対応の方向性	ボランティアの高齢化に対応するために、気軽に短時間で行えるなど、新たなボランティアの形も考える必要があります。	

〈ボランティアの方々から頂いた意見〉

＊ おはなし会の開催に当たり、感染対策のための支援をして良かった。

◆図書館事業に対する点検評価員の意見

(1) 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存

- ・ 茨城県が発表する新型コロナウイルス感染状況の「Stage」に呼応する形で、図書館の利用方法を変更する措置を行った。図書館の利用が制限される中であったが、資料の受付・受渡し・宅配サービス等を実施したことを高く評価する。
- ・ 6月実施の図書館システムの更新によって、電子図書館の利用が大幅に増加した。市民の求める図書館としての機能が充実していることを感じる。
- ・ 図書館については新型コロナの影響で休館した際も、自宅まで本を届ける「図書館わくわく宅配本」を実施されたことは利用者にも好評であり素晴らしい取り組みであった。また図書館と電子図書館のパスワードを共通とし、パスワード発行の年齢制限も撤廃することで電子図書館の利用数が前年比で実に 335.4%と大きく伸びたことは、コロナ禍における自宅での読書時間の増加によるところが大きいと考える。今後も引き続き市民の読書体験の向上に寄与する活動を継続されることを望む。

(2) 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援

- ・ 本の紹介ゲームビブリオバトルの取り組みは、児童生徒の読書意欲の向上につながり大変有意義である。
- ・ 学生シェアハウス事業を活用した「おはなし会」の開催や、保育所・幼稚園への「ブックバック」貸出しの新規事業は、より多くの子どもたちが本やおはなしに触れる機会を提供する事業であり、子どもの読書活動推進のためのサービスとして評価する。
- ・ 多くの子どもたちが本やおはなしに触れる機会として、新型コロナウイルス感染防止対策をした上でおはなし会の開催や育児コンシェルジュによる工作キットの配布、ALT による英語のおはなし会などが実施された。また「図書館おたのしみ袋」では普段自分が読まないジャンルの本と出会えることが大変好評であった。小さな頃から、本やおはなしに触れることで子ども達が読書の楽しさを覚え、知識への興味を抱くことは学習の動機として非常に大切なものであると、引き続き子どもたちの読書活動が推進されることを望む。
- ・ 学校図書館の貸出率は、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う臨時休業にも関わらず昨年比 115.5%と伸びている。児童生徒の自宅での読書時間の増加によって多くの本に触れ、読書体験が充実していくことは子どもたちの学習にも良い影響を与えるものと

考える。コロナ禍でも Web 上でのブックトークや授業においてビブリオバトルを実施するなど、読書量の少ない児童生徒への働き掛けも積極的に行われている。

(3) 市民との協働により、市民が集い、学び活躍できる場の整備

- 学校司書さんが中心となるおはなしボランティア「トウトウトウト♪」の活躍を期待する。
- 図書館と市民ボランティアの協働での行事や講座は新型コロナウイルス感染防止対策のために多くの活動が制限され、開催回数は昨年比3分の1と大幅に減少しながらも、おはなしボランティアや手話サークルによる手話講座、市内で活動するサークルの作品展示など、できる限りの催しが開催されたことは、市民の活動・活躍を最大限尊重する市の姿勢として大変好感の持てるものである。今後は、ボランティアの高齢化に対応した催し物の内容や開催方法の見直し、ボランティアの人材確保といった課題に取り組むことで、市民が充実した生活と学びを続けられることを期待する。
- Zoom を利用したブックトークや「ビブリオバトル」の実施により、学校図書館との連携を充実させたことを評価する。

守谷市教育委員会点検評価員意見（総括）

遠藤一美委員

令和3年9月27日点検評価委員による学校視察に参加した。守谷小学校、守谷中学校の授業の様子やICT環境、そして郷州小学校改修工事・黒内小学校増築工事・給食センター改築工事等を拝見した。授業はコロナウイルス感染症による緊急事態宣言解消後の対面授業であったが、子どもたちの眼の輝きと笑顔、先生方の自信にあふれる指導を目の当たりにして感動を覚えた。ウィズコロナ時代で新しい教育のあり方が問われている今日、オンライン教育と対面教育を効果的に組み合わせ、恵まれた環境の中でたくましく生きぬく人づくりの一端を見ることができた。

教育は国家百年の計であり、教育は人への投資である。今後とも未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にしたい教育を進めてほしい。

杉本真委員

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、日常生活が一変した1年間であった。特に、守谷市教育委員会においては、児童生徒への感染を防ぎ家庭と学校の安心安全と、市民への行政サービス実施の有無をどのように判断していくかが、問われ続けた1年間であった。「すべてを中止する」ことを決断するのは、ある意味簡単な判断である。

「どんな方法ならやれるのか」「その場合は、どんな課題があるのか」を吟味し、最良の対策を考えながら実施していく道を探ることの方が「中止」決定することよりも、何倍もの労力と時間を要する。教育委員会の各課の報告を伺いながら、担当各課の創意と工夫と、担当者の強い熱意を感じ取ることができた。

コロナ禍の中、ほとんどの学校行事が「いつも通り」には実施できなかったこと。学校が長期の休みを余儀なくされ子どもたちが学校という「場」から隔絶されてしまったこと。学びの「場」も「いつも通り」にはならなかったこと。これらの経験は決して「負の遺産」ばかりを生み出したわけではない。非常時に直面して、互いに助け合ったり、思いやったり、マスク不足には知恵を出し合ったり、手を取り合ったりしたこともたくさんあったと思う。児童生徒や市民の安全安心を第一に、よりよい施策を実行してきた経験は、今後の様々な事業の発展に大いに寄与していくものと考え、今後の守谷市教育委員会の実効性のある活動を期待したい。

羽中田みどり委員

守谷市教育委員会は「新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して」を教育目標として掲げ、その具現化のために各施策に取り組んでいる。

施策は大きく学校教育（基礎教育）と社会教育（生涯学習）の2本の柱からなる。学校教育（基礎教育）はさらに学校教育課・指導室事業と給食センター事業、社会教育（生涯学習）は生涯学習事業と図書館事業の各2本の柱であり、合計4本が守谷市教育施策の柱となっている。これら4つの施策について、主に設備や物理環境といったハード的な側面と、主に人的資源や取り組み内容といったソフト的な側面の2つの側面から全体的な評価を試みた。

まず、学校教育課・指導室事業に関して、ハード面では老朽化した校舎の改築や人口動態に見合った校舎の増築を実施した。また、他の市区町村に先駆け市内小中学生生徒一人1台のiPad端末を配備した。従前から配備されている1教室1台の電子黒板と併用することで、ICT活用によるインタラクティブな教育が実現可能な環境が整ったと言える。ソフト面では、市費での教科担任制の導入、ALTの全校配置といった教育への直接的投資と、良質な教育環境の維持を支援するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員やICT支援員の増員、スクールロイヤーの等、間接的な支援の双方からアプロー

チを行っている。

これらハード・ソフトの両面から環境を整備することで、質の高い教育を実施できる下地が整ったと言える。今後はこれらの環境を存分に生かし、児童生徒の健全な心身の育成と学力向上のみならず、教職員にとっても働きやすく、保護者にとっても安心して児童生徒を学校に預け、家庭においても学習支援を円滑とするような教育活動を推進されることを期待する。

次に、給食センター事業であるが、こちらもハード面では新給食センターの建設工事を開始し、令和4年度に稼働開始予定である。これにより衛生的で安全な給食を稼働後約40年安定して児童生徒に供給することが可能となる。

ソフト面では徹底した衛生管理の元、栄養のバランスと地元茨城県の農産物や特産品を活用した安全で豊かな献立を用意することで児童生徒の心身の発達に大きく貢献している。コロナ禍にあっては従来のような対面で会話しながらの食事は困難となり、向かい合えない黙食を原則とした感染防止策をとらざるを得ない現状ではあるが、今後はウィズコロナの時代にあって楽しく美味しく食事ができる環境づくりができることを願ってやまない。

続いて生涯学習事業であるが、ハードという意味では各公民館や学びの里等各種生涯学習施設の活用が挙げられる。新型コロナウイルス感染防止対策から休館・休止を余儀なくされた期間もあったが、それでもイベントを再開すれば来場する人も多く、文化教養イベントに対する市民の関心の高さが伺える。

ソフト面では様々な文化イベントやスポーツイベントが、やはりコロナ対策で中止・延期・縮小せざるを得ない中、それでも動画配信やオンライン開催など創意工夫を凝らしたイベントが多数開催され、文化教養・スポーツがいかに関生活に欠かせないものとなっているか、暮らしに潤いをもたらすものであるかを再認識することができる。今後コロナが終息したとしても、従来の集合イベントの再開のみならず、オンラインを活用した時間や場所を選ばないイベントの開催はイベント参加の敷居を下げ、間口を広げる効果があると考えられるので、多彩なイベントの在り方を検討されることを希望する。

最後に、図書館事業であるが、これもハード面ではコロナ禍における図書館休館中の電子図書館の活用が挙げられる。図書館と電子図書館のパスワードを共通化し、パスワード発行年齢制限を撤廃したことで電子図書館の利用者拡大を図れたことは大きい。

ソフト面では、おはなし会や育児コンシェルジュによる工作キット配布に加え、図書館の本を宅配する「図書館わくわく宅配本」サービスが利用者に好評であった。また「図書館おたのしみ袋」は普段自分が読まない本とは違うジャンルの本に出合えることが好評であった。これらは図書館事業者の企画力の高さによるものであり、今後もこうした読書の楽しみを広めてくれる企画をぜひ実施していただきたい。

以上、施策の4本柱について評価をさせていただいた。最後に付言するなら、こうした充実した教育施策は市の一般会計歳出総額の16.7%という潤沢な予算があって初めて達成されたものであり、それはとりもなおさず「教育は未来への投資である」ことを念頭に、それだけの予算確保に尽力された市議会や教育関係者の方々をはじめとする関係者各位の努力と尽力の賜物であることを忘れないようにしたい。そして、それは言うまでもなく守谷市民全体の総意であり、「子育て王国もりや」の市民全体で子ども達の明るい未来を築いていきたいという願いの現れである。

令和2年度各小中学校における成果と課題

大井沢小学校	・ ・ ・ ・ ・	1 ページ
大野小学校	・ ・ ・ ・ ・	2 ページ
高野小学校	・ ・ ・ ・ ・	3 ページ
守谷小学校	・ ・ ・ ・ ・	4 ページ
黒内小学校	・ ・ ・ ・ ・	5 ページ
御所ヶ丘小学校	・ ・ ・ ・ ・	6 ページ
郷州小学校	・ ・ ・ ・ ・	7 ページ
松前台小学校	・ ・ ・ ・ ・	8 ページ
松ヶ丘小学校	・ ・ ・ ・ ・	9 ページ
守谷中学校	・ ・ ・ ・ ・	10 ページ
愛宕中学校	・ ・ ・ ・ ・	11 ページ
御所ヶ丘中学校	・ ・ ・ ・ ・	12 ページ
けやき台中学校	・ ・ ・ ・ ・	13 ~ 14 ページ

学校名：大井沢小学校

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・学校図書館ガイドラインに基づく学校図書館を活用した探究型学習の推進をする。 ・主体的に学び、自分の思いや考えを豊かに表現できる児童生徒の育成～「聴く・話す・書く」活動を通して～を研究テーマに、主体的・対話的で深い学びの授業実践をする。 ・UDと合理的配慮による児童の特性に応じた支援を基盤にインクルーシブ教育を実践する。 ・高学年における教科担任制の授業を実践する。 ・少人数指導、TTによる個に応じた学力の向上を図る。 ・基礎・基本を定着するためにステップテスト(国語、算数)を実施する。	・学校図書館と市立図書館との連携の強化により、児童の探究心を高めることができた。 ・発達段階に応じた学年目標を焦点化し、手立てと実態の検証を行い、目標達成を目指し研修を図ることができた。 ・UDの授業による主体的・対話的で深い学びの授業を実践することができた。 ・教科担任制によって、専門性を生かしたり、得意分野を指導することができたり、質の高い指導を行い、基礎・基本の定着を図ることができた。 ・少人数指導やTTによる指導を多くの学年で実施することで学力の向上を図ることができた。	・適切な感染対策の下、みんなにすすめた一冊の本推進事業の達成率85%を目指す。 ・グループの話し合いの場を意図的・計画的に設定し児童が主体的・対話的で深い学びができるよう支援に努める。 ・UDや合理的配慮の研修を継続して行い、学校全体で目的意識の共通理解など統一して取り組んでいく。 ・「家庭学習の手引き」や「e ライブラリ」を活用し主体的に進んで家庭学習に取り組めるよう家庭への啓発に努める。 ・学級担任との連携を図りながら、5・6年の理科・音楽・図工の教科担任制の充実を図っていく。	・学校評価アンケートの「先生方が分かりやすい授業をするように努めている」では「そう思う・ややそう思う」は9割以上、「家庭学習を通して学習習慣を身に付けさせよう」と努力している」では「そう思う・ややそう思う」は8割以上の評価を得ていることがよい。
II ハートフォー・ヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	・道徳教育 ①「考え、議論する」道徳の視点に立って授業を展開し、児童の成長を把握するための評価の工夫を行う ②新型コロナウイルス感染症に関する教材を活用した授業を全学年で実践する ・人権 ①児童が主体となった活動(あいさつ運動・大井沢川柳等)を行う ②適切な感染対策の下での学年を超えた交流を意識した取組を行う	・守谷市道徳教育推進委員会において各校の「考え、議論する」道徳の授業実践をまとめ、情報共有することができた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する教材を活用した授業を全学年で実践し、校内研修をすることができた。 ・けがをした子に寄り添って休み時間を過ごしたり上級生が1、2年生と一緒に遊んだりするなど、自主的に活動する児童が見られた。	・主体的に他者と本音で語り合うことができる「考え、議論する」道徳の実現を目指し指導力向上を図ってきたい。 ・コロナ禍でもできる児童主体の活動を今後も継続、発展させていくことができるようにする。 ・「自分にはよいところがある」と思っている児童の割合は93%、「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合は97%であった。人権教育や道徳教育を通して、豊かな心を育むことができてきている。子どもたちの成長をすべての教育活動の中から見取り評価につなげていきたい。	
III ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	・食育や健康教育の推進 ①養護教諭、外部機関と連携した感染予防対策や食育、命の教育の実施 ②立沢里山での稲作体験 ③安全・防犯教育の充実と危機回避能力の育成 ・体力向上のための取組や行事の実施。 ①体育の授業を要とした体力づくりの日常化 ②ロング昼休みの設定と校庭でのクラス遊びを推奨 ③体育的行事の充実	・運動の日常化に向け、運動の楽しさを実感できる体育の授業に努め、健康な体づくりを目指して取り組んできた。 ・外部機関やGT、養護教諭と連携した授業を行うことで児童が関心を持ち、日常的に実施しようとする意識を高めることができた。 ・体力面では、個人差や学年差はあるものの、適切な感染対策の下、自分に適した運動量を確保し、効果的な練習方法を取り入れることで体力の向上を図ることができた。	・今年度は学校保健委員会を紙面開催でのみ実施することができた。今後はオンラインの活用などコロナ禍でもできるような工夫してきたい。 ・立沢里山での稲作体験は、コロナ感染状況が落ち着くまでは、合同ではなく学校ごとに実施していく必要がある。 ・体育の指導力の向上が課題である。 ①運動量の確保、学年体育とクラス体育の意義と区別 ②指導方法の研修 ③ロング昼休みの一層の活用と充実	・父親の会による「なわとびジャンピングボード」の製作がよい。毎日たくさんの子どもたちが使用していることで体力の向上につながっている。
IV ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・積極的に英語を使いコミュニケーションを図る場の設定や活動を工夫する ①Small Talkを取り入れ、ALTと児童、HRTと児童、児童同士の対話的活動を取り入れた授業づくり ②ICTを活用し、聞く、書く、読む力を伸ばす授業づくり ③ALTと児童の交流を目的とした掲示や特別活動 ・MORI・TECHを活用した授業づくり ①守谷スマートスクール・プログラムでの、プログラミング的思考の育成を図った授業づくり ②テレビ会議システムをいかした他校との交流授業の実施	・グランドデザインアンケートにおいて、今年度も93%の児童が、「ALTとの交流や活動が楽しい」と回答した。 ・ALTと連携しながらICTを効果的に用いた授業が行えた。 ・職員研修を行い、HRTも授業で積極的に英語を使えるようSmall Talkの進め方を確認した。 ・プログラミング教育の研修を全職員が行い、授業での実践を行うことができた。授業において、タブレット型コンピュータの効果的な活用により、児童の情報活用の実践力を高めることができた。 ・テレビ会議システムを活用し、6学年は御所ケ中生徒と交流をもつことができた。	・Small Talkにもっと積極的にHRTが関わり、HRTが英語を使ってコミュニケーションを図る手本となれるようにさらに研修を進める。 ・英語科や外国語活動の「授業の流れ」を児童に明確に示す。 ・今後も授業においては、ICTを多く活用できるように職員間で活用事例の紹介などの研修を行っていく。 ・「守谷型GIGAスクール構想」に向けて、タブレットを学校内外で活用できるように推進してきたい。 ・プログラミング教育の実施について、重点化し実践したい。	・コロナ禍でも有効なICTを活用した授業などを進めてほしい。
V パートナリシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	・守谷市保幼小中高一貫教育の推進 ①「学びのプラン」をもとに交流授業を実践する。 ②保育園・幼稚園、御所ケ丘小・松前台小・御所ケ丘中・守谷高校との交流を授業や行事等を通して進める ・保護者との連携と地域の人的資源を活用する ①学校行事、PTA活動等での保護者との連携 ②父親の会による環境整備 ③大井沢ヒューマンライブラリー(OHL)、里山の会による授業補助やクラブ活動補助、講演会の実施	・御所中一貫教育運営・推進委員会では、保幼小中高との連携を紙面開催で情報共有することができた。 ・「運動会」「ワイワイおいさわ」については、PTAでの話し合いを何度も重ね、コロナ禍でも子どもたちが楽しめる行事を実施することができた。 ・「PTA整備部作業」「児童の遊具の整備」では保護者と連携して活動ができた。校庭や校舎内の環境整備が進んだ。 ・「読み聞かせ」についてはボランティアの方が各部屋から教室にZoomで配信することで感染予防をしながら実施することができた。	・児童間の交流だけではなく、職員間の交流を活性化し、長いスパンで児童の教育に対する考えを深めていきたい。 ・PTA主催のワイワイおいさわでは、子供たちに非日常を感じられる楽しい行事となっている。保護者の子どもへの思いを充分発揮できるよう今後の実施の仕方も検討していきたい。 ・コロナ感染状況が落ち着いたら、北守谷祭り及び北守谷公民館祭りなど地域との交流を積極的に進め、地域と共にある学校づくりに努めていきたい。	・コロナ禍ではあるが、「読み聞かせボランティア」など地域の協力により教育活動が行われていることがよい。 ・運動会や「ワイワイおいさわ」などについてのお知らせは、学校のホームページだけでなく、地域の回覧板でも知らせてほしい。

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方からいただいた意見
ステップアッププラン (確かな学力の育成)	(1)「主体的・対話的・探究的な学び」のある授業づくりを推進する。 ・教科担任制のメリットを最大限に活かした、主体的・対話的で深い学びの実現 ・ICTの効果的な活用や考えや思いを可視化する言語活動の充実で、音声言語による「対話」制限を克服する授業スタイルの工夫 ・「守中区授業メソッド」の推進 (2)学びのプランによる小中の系統性を意識した授業を展開し、学習習慣の定着と基礎的・基本的な知識や技能の習得を図る。 ・「学びのプラン」による話し方のスキルの定着 ・算教科の複数支援体制と高学年教科担任制の実施 (3)家庭学習の習慣の定着と充実を図る。 ・家庭との連携による「家庭学習のてびき」の活用	(1) 新学習指導要領の完全実施に向けた授業研究や研究協議を進めることで、教員の指導力が向上した。 筋道を立てて自分の意見を発表することを苦手とするなど、表現力の育成に課題が残った。 (2) 学びのプランによる学習習慣の定着と基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指した結果、90%の児童が「授業は楽しい」と答えている。 (3)「家庭学習のてびき」を活用し、家庭学習の定着を図ってきた。「学校は児童に継続的に学習の仕方や方法、きまりを教え、身に付けさせている」と回答した保護者は94%だった。	(1)「知識及び技能を活用して新たな課題を解決する力」の不足「文章読解力や表現力」の不足が課題である。 恵まれた学校運営の資源を活用し「主体的・対話的で深い学び」のある授業に向けた授業改善を推進していく。 (2) 児童の活動制限(グループ活動や言葉で発表することの制限)がある中で、タブレットや電子黒板などのICTを活用した意見の共有・情報を図っていく。 教科担任制により、より専門的な指導を受けられることにより、「教科を好き」と答える児童が増えている。 (3) 各学年において家庭での学習習慣が定着していない児童が固定化しているので、効果的な家庭学習の内容について全職員で検討していく。	・他の学校と比べて学力向上策を考えていただきたい。
Ⅱ ハートフォー ーヒューマン プラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	(1) 基本的な生活習慣を身に付けさせ、人間関係づくりの基盤をつくる。 ・「みそあじ運動」と「守谷しぐさ」の指導推進 ・差別や偏見を払拭する指導推進 (2) 自己肯定感と自己有用感を育成する。 ・「考え議論する」道徳の授業の充実と中学校区での道徳教育の推進 (3) 特別支援教育や生徒指導体制の充実を図る。 ・一人一人の学びを尊重する授業の実践 ・「認め、励まし、ほめ、伸ばす」共感的生徒指導と特別活動の展開	(1) 学校生活での約束を見直し、きめ細やかな指導体制ができており、昨年度より児童間のトラブルが減り、落ち着いた活動が見られた。95%の児童が「学校が楽しい」と答えた。 (2) 道徳授業の充実により、自己肯定感を育成した結果、94%の児童が「人の役に立ちたい」と答えている。 (3)「認め、励まし、ほめ、伸ばす」指導を行ってきた結果、70.3%が「自分に長所がある」と答えている。	(1) 児童相互の良好な人間関係づくりに向けて、児童間のトラブルに際しては、組織的・実効的な生徒指導体制のもと、組織的な対応をしていく。 (2) 自己肯定感のさらなる育成に向け、すべての教育活動を通じて人権教育、キャリア教育を推進していく。コロナ感染症に関する差別の問題について取り組んでいく。 (3) 特別支援教育・生徒指導の視点から配慮を要する児童についての個別の指導計画を作成し、目標、指導内容や方法を組織で検討し、支援していく。	
Ⅲ ヘルス&フ ィジカルプ ラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	(1) 危機回避能力を育成し、自分の命を自分で守る力を育てる。 ・全職員による交通安全、生活安全指導の継続 ・青色防犯パトロールカーによる毎日の登下校指導 ・外部との連携による交通安全教室 ・地域人材を活用した防災教育の実施 (2) 体育的行事や授業の充実を図り、体力の向上を図る。 ・外遊びの励行と学習カードを活用した授業の工夫 ・「投げる」運動や「握力を高める」運動の推進 ・県スポーツチャレンジへの積極的参加 (3) 食や健康に関する教育を推進する。 ・毎日の昼食後の歯磨きタイムの実施 ・栄養教諭との連携による定期的な食育指導の実施 ・新型コロナウイルス感染症予防についての正しい理解と実践	(1) 避難訓練・安全指導の充実により、92%の児童が「交通ルールを守って、登下校できた。」また、96%の児童が「安全に気を付けて生活できた。」と答えている。 (2) コロナ禍により、十分に実施できなかった。 「学校は児童の体力向上のために、授業や体育的行事などを工夫改善している。」とした保護者は95%いた。 (3) 食や健康に関する教育の推進をしてきたが、「学校は、児童の食や健康増進などについての健康教育を十分に実施している。」と答えた保護者は、98%	(1) 下校指導を全職員で実施することにより、児童の意識を高めることができた。今後も地域の組織と協力して安全指導を充実させていく。 (2) 今後は、授業中に様々な運動の紹介を行ったり、業間休み等の時間の運動の環境整備を行ったりして、全体的な体力向上を目指す。 (3) 食や健康に関する教育は、養護教諭との連携により健康に関する指導が充実して行えた。今後も、栄養教諭による指導やゲストティーチャーの授業、保護者との協力により、食育を通じた基本的生活習慣の確立を目指すしたい。	
Ⅳ ニュージェ ネレーション プラン (新しい時代に対応した教育の推進)	(1) 情報手段の基本的なスキルとモラルの定着を図る。 ・電子黒板、タブレットPCを活用した授業の充実 ・情報モラル教育の充実(道徳の時間・特別活動等) (2) 外国語活動及び外国語の時間を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養う。 ・ALTとのTTによる英語学習の充実 (3) キャリア教育を推進し、自分の良さを生かして集団に貢献しようとする意識を高める。 ・体験学習や地域人材・保護者を活用した学習の推進 ・キャリアパスポートを活かした指導の充実 (4) 「守谷型EdTech」でプログラミング教育を推進する。 ・「タブレット・フューチャープラン」に基づく計画的な指導と新しい授業づくり	(1) 電子黒板やタブレットPC等についての研修を行った。ICT支援員と連携し、学習の中でタブレットを使う機会を多く設けたりしたことで、タブレットの操作に慣れ、加えて情報を収集したりレポートをまとめたりする力が伸びた。 (2) ALTと連携し、体験的な学習を多く取り入れ、80.5%の児童がALTとの外国語(英語)を楽しんでいる。 (3) 人の役に立ちたいと考える児童が94%という結果から、自分の良さを生かして集団に貢献しようとする児童が増えてきている。	(1) タブレットPCは、各教科の授業の様々な場面で活用することができた。今後もSNSの活用仕方など、具体的な場面における情報モラルの育成を図る。また、1人1台のタブレット端末の活用の仕方を工夫していく。 (2) 担任とALTの連携を充実させ、「英語の授業が楽しい」と言う児童を、さらに増やしていく。 (3) 地域人材との連携を充実させ「なりたい自分像」がしっかりと持てるキャリア教育を行っていく。 (4) 今後は、守谷型GIGAスクール構想にそって、タブレット端末の活用方法や、プログラミング教育、大野小DXを推進していく。	・前例のないコロナ禍の中、ご尽力いただきありがとうございました。
Ⅴ パートナ ーシッププ ラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	(1) 学校からの情報発信の充実にも努める。 ・ホームページ更新を強化(不安の軽減、方向性の発信) ・学校便りの地域への回覧 (2) 保護者・地域の教育力を学校教育に生かす。(外部人材の活用) ・米づくり学習(通年)・大野文庫(月2回) ・登下校時の交通安全指導(授業日) (3) 気軽に安心して相談できる教育相談体制づくりに努める。 ・教育相談日の周知(週1回) ・家庭と学校を結ぶホットラインや電話連絡等の実施 ・日常的な情報発信(連絡帳・学級通信) (4) 保幼小中高一貫教育の推進 ・保幼小、小小、小中の日常的な交流活動の実施	(1) ホームページのほぼ毎日の更新により、90%の保護者が「教育活動をわかりやすく伝えている」と答えている。さらに地域全戸に便りを回覧したことは非常に好評であった。 (2) 地域の教育力を生かし、米づくり体験を年間を通して行った。また、94%の保護者が「学校は、地域の教育力を生かしている。」と答えている。 (3) 様々な相談体制の充実により、「学校は、1人1人の児童理解に努め、寄り添った指導をしている。」と答えた保護者が88%であった。 (4) コロナ禍により、小小交流・小中交流の活動が十分できなかったが、リモートを使って、工夫しながら交流することができた。	(1) 地域性を考え、ホームページの更新だけでなく、回覧板での情報発信を行っている。地域の幼稚園や老人施設など、さらに情報提供の場を広げていく。 (2) 地域の教育力の活用では、米づくり体験やサツマイモ栽培など勤労生産的活動だけではなく、キャリア教育などで地域の人材と連携していきたい。 (3) 保護者の学校教育に対する協力体制の充実とともに、保護者の相談体制を構築し、連携して子供たちを育てる体制を構築したい。 (4) 小中一貫教育を推進するために、授業などの連携だけでなく、生徒指導面においても、保幼小、中学校区内での連携を深め、より一層、一人一人の成長を支援する体制をつくる。	・低学年の下校時の交通ボランティアについては、再検討願いたい。

学校名：高野小学校

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	(1) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した学力の向上 ① 守谷型カリキュラムマネジメントを導入し、学習効果の最大化を図り、表現力を育成する。 【第1次教育改革プラン ※以下1次】 ② 教科担任制を生かした教科経営を実践し、授業研究を通して指導改善に努め、学びに向かう力を育成する。 【第2次教育改革プラン ※以下2次】 ③ 学校図書館・中央図書館を活用し、探究的学習及び家庭学習の充実を図る。 【1次】	(1) 学校生活アンケート（授業が分かる）では96%が肯定的な回答であった。電子黒板やタブレット等のICT機器の有効活用や、授業の振り返りを取り入れたことによるところが大きいと考える。 (2) 教科担任の専門性が生かされ、学習意欲を高める指導の充実を図ることができた。 (3) 「読書冊数50冊」の達成率は80%（見込み）である。1月にzoomを使ったブックトーク（1年生）を実施したところ、本の貸出数が増えるなど好評であった。	(1) 校内研修において、「主体的対話的で深い学び」の実現を継続して目指していく。国語では、言語活動の充実を通して根拠や理由を示しながら互いの考えを伝え合い課題を解決していく指導の一層の充実を図っていく。 (2) 教科担任の授業を通して学ぶQJTの機会を増やし、教員の指導力の向上を図っていく。 (3) 学校図書館を計画的に利用した読書指導を継続していく。また、家庭学習へ取り組むことのできない児童に対する指導のさらなる充実を図っていく。	・守谷型カリキュラムマネジメントによる授業の質の向上、働き方改革の推進の様子がよく分かった。先生方がゆとりをもって勤務することが、ゆくゆくは子供の豊かな成長につながる。行政と学校が一体となった取組を今後も継続してほしい。 ・教科担任制の導入は中学校の授業へのスムーズな移行に繋がるだろう。
II ハートフォー ヒューマン プラン (豊かな心を育む教育の推進)	(1) 人間関係形成力の育成 ① いじめ対策本部を設置し、いじめへの早期発見、解消に向け、チームとして迅速に対応する。 【1次】※市総合教育支援センター いじめ対策指導員の活用 ② 道徳教育の充実と特別活動の活性化を図り、心豊かで活力ある児童を育てる。 【1次】 ・特別の教科「道徳」を中心にお互いを認め合える学級づくりを推進する。 ・特別活動の充実を通して、役に立つという意識と共同体感覚を醸成する。 (ハートいっぱいタイム、ハートいっぱいアンケート)	(1) いじめに関するアンケートを毎月実施し、未然防止、早期対応に努めた。朝自習を活用した「ハートいっぱいタイム」の定期的・継続的な実践を通して、いじめ防止の意識を高めることができた。 (2) 道徳科では、発問の工夫及び心情円盤を使った授業の研修を通して、本音で語り合い、自己の生き方についての考えや自覚を深められるような授業の充実を図ることができた。 (3) 学校生活アンケート「係活動等で役に立つ」では83%が肯定的な回答であった。	(1) 「元気なあいさつ」「元気な返事」95%（アンケートでは79%）を目指し、指導の充実を図っていく。 (2) いじめに関するアンケート「ハートいっぱいアンケート」の回答に対する対応について、職員間の共通理解を図り、未然防止・早期解決に努めていく。また、いじめ対策会議におけるいじめ対策指導員の助言や、研修資料の活用を図っていく。 (3) 「ハートいっぱい」を合言葉に、全員で協力し楽しく豊かな学級・学校生活にするために、合意形成を図ったり、意思決定をしたりする活動を推進していく。	・いじめについては、今後も子供たちの小さな変化やサインを見逃さず、学校全体で適切に対応してほしい。いじめ対策委員会の活用やいじめ対策委員の指導・助言を生かして、いじめの種を摘み取る取組を継続してほしい。 ・今後も心の教育の充実を通して、子供たちの人間性や社会性を育ててほしい。
III ヘルス&フィジカル プラン (健康と体力を育む教育の推進)	(1) 体育の授業や行事の充実を通じた体力の向上 体力テスト、持久走タイム、なわとびタイム 体力テストにおける課題一握力、50m走 (2) 学校内外における安全指導、保健指導の充実 学年単位の防災訓練、歯磨き指導 6年生「いのちの学習」 (3) 食に関する指導を通じた望ましい食習慣の形成 市保健センター職員を活用した授業の実施 委員会による食育推進の活動（放送、ZOOM集会）	(1) 体力の向上を継続して進めることができた。 ① 体力テストの各種目を11月以降に実施し、体力の継続的な向上を図ることができた。 ② 6年間使用する学習カードの活用で、自分自身の伸びを確認でき、意欲的に取り組むことができた。 (2) 学年単位で避難経路の確認やシェイクアウト訓練、竜巻対応訓練を実施し、危険回避能力の育成を図ることができた。また、「いのちの学習」を通して、感謝の気持ちや将来の夢や希望をもつ機会となった。	(1) 体力テストでは、上体起こし、反復横跳び、シャトルランの数値が高い。しかし、握力と走力については昨年度に続き、まだ記録の低い学年が多い。運動時間を確保することを継続し、体を動かす機会を設けていく。また全身を使って運動する感覚を学ばせ、走跳投につながる基本的動作の習得に役立てていく。 (2) 学校保健・学校安全・学校給食を計画的に推進し、児童が自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を培う実践力を育てていく。また、市内栄養教諭の専門性を生かした指導の機会を設けていく。	・継続して体力テストの結果を残していくことは、今後の体力向上につながる。体を動かす機会を大切にしながら、個々の体力を伸ばす取組を継続してほしい。 ・陳先生の「いのちの学習」の感想の中で「自分を大切に、命を大切に生きていこうと思いました。」とあった。ぜひ来年度以降も続けて心の成長を促してほしい。
IV ニュージェネレーション プラン (新しい時代に対応した教育の推進)	(1) ALTとの連携による外国語活動の充実 ① 英語活動/外国語活動/外国語科の授業、English Day 英語による昼の放送 【2次】 (2) 情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実 ① タブレット・フューチャープランの推進【2次】 ② ICT支援員の活用研修（G Suite for Education） 【2次】	(1) 外国語（英語）活動の充実を図ることができた。 ① 保護者アンケート「外国語活動を楽しみにしている」では71%が肯定的な回答であった。 ② 児童は授業以外でもALTとふれ合い、英語を身近に感じることができている。感染症対策の中、児童の言語活動を中心とした授業の工夫が必要である。パーテーションを使った発音の指導は定着してきた。 (2) プログラミング教育や遠隔教育、オンライン学習のさらなる充実を図ることができた。	(1) 外国語（英語）について体験的に理解を深め、音声や基本的な表現に慣れ親しませる授業の実践を、ALTと連携をしながら進めていく。 (2) 「Google for Education」を活用して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図っていく。 ① Google Classroomでのスライド、フォームの共有 ② Google Meetでのオンライン授業、オンデマンド授業 ③ Google ドライブ・カレンダーを使った授業協力	・コロナ禍で外国語のようなコミュニケーションを中心とした授業には難しさもあると思う。ALTと連携を図り、体験的に理解を深める取組を進めてほしい。 ・ICT支援員のサポートが素晴らしいことが分かる。GIGAスクール構想の実現に向けて、守谷市ならではの先進的な取組を進めてほしい。
V パートナシップ プラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携)	(1) きらめきプロジェクトの継承 継続 深化 発展 ① 学びのプランの定着、中学校区での連携・協力 【一貫教育きらめきプロジェクト】 (2) 児童の活動状況の積極的な発信 ① HP、学校だより、行事公開（運動会、赤っ腹まつり） (3) 外部教育力の活用【市・学校マニフェスト】 ① 学習…米作り、ザリガニ釣り、zoomを使つてのキャリア教育 ② 安全…保護者や高野まちづくり協議会による登下校指導の支援体制づくり	(1) 小中連携交流事業として、zoomでの小中交流教室や、けやき台中文化祭の視聴を行い、連携・協力を図ることができた。 (2) 2年生ザリガニつり・5年生米作りは、高野まちづくり協議会の協力を得て実施することができた。また、保護者や高野まちづくり協議会の協力により登下校指導の支援体制が整ってきた。	(1) きらめきプロジェクトについては、Google Chat等のコミュニケーションツールを使って、小中・小中連携を推進していく。 (2) 高野小人材バンクの整備を進め、地域の人材を活用した体験活動をさらに充実させていく。 (3) 令和3年2月に、保護者に対して110番の家の新規募集を行い、見守りスポットを増やす取組を行う。また、高野まちづくり協議会と連携し、交通安全や防犯・防災など安全面の一層の充実を図っていく。	・中学校区で共通の重点目標を決めて連携を図っている点がよい。 ・けやき台3丁目うららか公園付近の通学路整備にあたり、地域住民も注意喚起の看板設置等に協力している。今後も、学校と地域で連携を図りながら、子供たちのために安全な環境づくりを進めていきたい。

R 2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
ステップアッププラン (確かな学力の育成)	○ICT の効果的な活用や考えや思いを可視化する言語活動の充実で、音声言語による「対話」制限を克服する授業スタイルを工夫 ○継続的な休業措置を見通し、指導計画の変更、家庭学習の充実、自作動画の配信で、学力を保障 ○ユニバーサルデザインの授業 ○名文暗唱・辞書引きによる語彙指導 ○市教科専科教員との連携による学習指導の充実 ■目標値：授業が分かる・楽しい 90% ■「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」50冊以上95%	・「対話」制限を克服する授業スタイルを工夫した結果、保護者アンケートから、「コロナ禍においても学校は授業改善の努力をしている」で81.7%が肯定的な回答を得たと示唆される。 ・中学校区で研修テーマの統一を図り、ユニバーサルデザインを意識した授業の実践を行った。 ・「市教科専科の授業はよく分かる」に、92.9%の児童が肯定的に回答している。 ・「授業がよく分かる」に、94.7%の児童が肯定的に回答している。 ・「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」50冊以上達成者は、87%であった。	・「コロナ禍をチャンス」として捉え、ICT のより効果的な積極的な活用を図り、児童の主体的に対話的な深い学びを保障していく必要がある。 ・名文暗唱等を活用し、児童の基礎学力となる「読み・書き・計算」の更なる確実な習得を図っていく。 ・「読書の日常化」を学校図書館の活用も含め、図っていく必要がある。 ・一斉授業のみにとらわれることなく、児童1人1人の実態を把握する中で、個別最適化された学びの機会の保障していく必要がある。	・コロナ禍において、活動が制限される中、アンケートの結果からも児童の学力向上に向けての努力が伺える。 ・専科教員の指導は、大変素晴らしい。専門生を活かすことによって、芸術(音楽・図工)は感性を豊かにし、理科の実験や体験は理解しやすく、記憶に残りやすくなる。 ・ICT の活用により、個々のニーズに合ったより一層の指導を願いたい。
II ハートフォー ヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	○家庭学習のやりとり、電話、手紙、面談、メール、HP など、児童・保護者となつがる多様な手立ての活用 ○「考え、議論する道徳」の質の向上 ○いじめの構造を学ぶ「いじめ予防授業」の実施 ○学級・学年集団の安定・成長のための学級・学年経営の充実 ■目標値：挨拶がよくできる 90%	・児童・保護者となつがる多様な手立てを活用した結果、「学校での生活は楽しい」に93.1%の児童、「子供は学校が楽しいと感じている」に保護者の91.7%の肯定的に回答に結びついたり示唆される。 ・「いじめ予防授業」の実施により、いじめ認知件数(2月末時点5件)の減少を導いたと示唆される。また、保護者アンケートにおいても、「学校は、不登校・いじめ対策に取り組んでいる」について、78.7%が肯定的な回答をしている。 ・「挨拶を行う。」の項目では、78.2%の児童、86.0%の保護者が肯定的に回答している。	・昨年度と比較すると、いじめの認知件数は大きく減少した。今後も、「いじめの認知」を積極的に行う中で、更なるいじめ未然防止、早期発見、解決に努めていく。 ・いじめの指導に当たっては、「いじめは許されず、被害者を守る」を第一に考えるとともに、加害者の行動の背景を捉える中で、自分自身の行動に気付かせる指導を展開していく必要がある。 ・「学校での生活が楽しい」と答えた児童が 93.1%であるが、残りの児童の気持ちの背景を捉える中で、児童一人一人が存在感や自己肯定感を感じられる授業展開や学年・学級経営をさらに進めていきたい。	・「学校が楽しい」の肯定的評価が高いことがすばらしい。学校の雰囲気が良いことが伺える。 ・あいさつができる児童が多くなってきたが、更なる向上を願う。 ・いじめ(見えないハラスメント)の根絶はできないと言われるが、早期の認知と適切な問題解決が望まれる。自分を大切に、他人を認め思いやる人権教育に力を注いでほしい。
III ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	○休業中の規則正しい生活習慣や運動を促すための積極的な啓発 ○家庭と連携した健康教育、運動習慣につながる体育授業の実施 ○「投力・走力・持久力」向上のための授業・運動(遊び)の場の工夫 ○「幸せになるための8か条」の推進 ○食育の充実(食物アレルギー 食中毒の対応) ■目標値：体力テスト A+B=60%以上	・「学校は、事故・けがの防止に努めている」について、91.9%の保護者が肯定的に回答している。 ・「体育や休み時間に進んで運動している」に対し、83.5%の児童が肯定的に回答している。 ・「毎日朝ごはんを食べる」では、96.5%が肯定的な回答であった。その反面、「毎日早寝早起きをしているか」に対しては、69.7%の肯定的な回答に留まった。 ・感染症対策の観点から、体力テストの実施ができなかったが、「運動量の確保」を軸に、体育の授業の充実と運動の日常化を図った。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止について、学校から積極的な情報発信を行い、更なる感染防止対策の日常化を推進していく。 ・児童の体力向上に向けて、体育授業の改善など、どのように時間を確保していくか、マネジメントが必要である。 ・「早寝早起き」について、成長期に当たる児童にとっての重要性を指導するとともに、家庭との更なる連携を図る必要がある。 ・登下校時の事故防止のために、整然とした登下校ができるように指導する。	・健康面全体で、学校の努力の結果が出ている。 ・活動し発散することが制約される現状に、体力低下やストレスを溜めない体育、食育の授業の工夫を望む。 ・生活の多様化、コロナ禍の影響によって、公園で遊ぶ児童をほとんど見かけなくなった。運動を頑張る子は、学習も頑張れると聞くので、体育の授業の充実を望む。
IV ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	○ALT 2名・英語専科による特色ある英語教育の充実と英検取得の奨励 ○プログラミング教育・遠隔教育・オンライン学習の充実 ○一人1台のタブレット学習を見据えた計画的な教員研修の実施 ○English Special Event の実施 ○国際理解教育の充実と教職員の英語力の向上 ■目標値：ICT 活用または英語の研究授業公開を全クラスで実施	・「学校は、児童の英語力の向上に努めている」に対し、保護者の84.6%が肯定的に回答している。 ・「英語の授業が楽しい」に対し、児童の82.7%が肯定的に回答している。 ・「学校は、ICT 活用やプログラミング教育に努めている」に対し、保護者の82.2%が肯定的に回答している。 ・「PC を使ったりプログラミングをしたりする授業が楽しい」について、児童の95.7%が肯定的に回答している。	・英語専科の導入によりALT 2名との3人体制となり、より専門的な英語学習を実施できた。英検取得の積極的な励行を行い、更なる児童の英語力の向上を図る必要がある。 ・一人1台のタブレット導入を見据え、個別最適化された学習に向け、計画的な教員研修の必要がある。 ・連絡帳、家庭学習など、一人1台のタブレットの導入により、より生活や学習において効果を高められるものに対し、積極的に取り組んでいく。	・一人一台端末の導入はすばらしい。その効果を期待する。 ・ICT 活用に、教員の更なるスキルアップが必要。 ・ALT の指導を受けられることは幸甚なこと。国際理解教育をより一層深められるようにするために、児童数によっては、ALT の増員も必要になるのでは、ICT 機器に係る家庭の状況を知りたい。
V パートナシッププラン(開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	○地域教育力の積極的な活用 ○地域・保護者・ボランティア(MVP)との積極的な連携 ○教育活動の積極的な情報発信と説明責任 ○保護者・地域に向けた積極的な学校公開 ○生活習慣確立のための保幼小連携 ○中学校区での実効性のある避難方法の確立 ■目標値：見守りボランティア200名登録 学校HP 平均アクセス数2000/日	・「学校はHP等を通して、学校経営方針や教育活動の様子を伝えている」に対して、保護者の90.5%が肯定的に回答している。 ・「学校は児童の安全・安心の確保や教育活動の充実のため、地域教育力の活用や地域との連携を推進する努力をしている」に対し、保護者の80.3%が肯定的に回答している。 ・「学校は、相談しやすい雰囲気がある」について、73.7%の保護者が肯定的に回答している。 ・学校HP 平均アクセス数1348/日(学校再開6月～1月)に留まったが、昨年度の学校HP 平均アクセス数838/日平均より、大きな伸びが見られた。	・学校HP 平均アクセス数については、昨年度より大きな伸びが見られたが、より一層の内容の充実を図る中で、更なるアクセス数の向上を目指す。 ・ボランティア(MVP)等、コロナ禍におけるより一層の連携方法を模索し、実施していく必要がある。 ・保護者や地域の方の声に、「まずは聴く」という歩調を全職員が合わせる中で、より一層丁寧に対応することができるようになっていく必要がある。	・学校と地域の関係は非常に良いと思う。 ・HPの毎日の更新は大変だと思うが、学校の様子が分かり、楽しんで観ている。地域の一人として、「守小」を身近に感じられる。 ・学校が地域住民やボランティアに情報発信をする際、広報誌や回覧板でHPのQRコードの案内をしてみてもどうか。

学校名：黒内小学校

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	1 主体的、対話的、探求的な学びを目指し、校内授業研究を進める 【目標数値】 「授業がおもしろい」と思う児童の割合 90%以上 - 読書冊数で県教育長賞(小:50冊以上、中:30冊以上)を受賞する児童の割合 85% (1) 主体的対話的探求的な学びを目指し、校内授業研究を進める。 (2) 小中の系統性を意識した授業を進める。 (3) 「家庭学習のびき」を活用し、家庭学習の習慣化を図る。 (4) 基礎学力の確かな育成を図る。 (5) 「授業づくりのチェックリスト」による授業研究の充実 (6) 臨時休校後の学びの保証に努める。	- 臨時旧教が2ヶ月続き、その後もいつ臨時休校になるかわからない中で、履修すべき内容を精選しながら、ICTを活用し、質を落とさない授業作りを研究し、実施した。 - 前年度の研究発表後も「つながりを生かして学びを深める児童の育成」をテーマに、研究授業や校内研修を進めた。9年間の学びを意識した授業づくり、既習事項を生かして課題を解決する、対話的活動(コロナ対応をした上で)を取り入れ学びを深める授業を展開してきた。「(お子さんは、意欲的に授業に取り組んでいる)保護者アンケート91.0%が肯定的)。 - プログラミング学習を積極的に取り入れ、97.3%の児童が「楽しい」と回答している。	- 知識・技能の定着のために、iPadを含めたICT機器や思考ツールを有効に活用する(学習の成果のポートフォリオ化、課題の視覚化・焦点化、個に応じた反復練習)。 - ペアやグループでの対話的活動時、児童に目的やねらいの明確化により、主体的な活動を展開し、深い学びにつなげる。 - 学力診断テストの結果を設問ごとに分析し、学年ごとに課題を明らかにする。各教科において、課題となる項目の復習を必ず実施する。児童自身が課題を主体的にとらえ、意欲的に課題解決に向かう授業作りを行う。 - 臨時休校時でも、学びの保証ができるようなオンデマンド型の学習環境を整備する。	- プログラミング教育は、柔軟性・創造性の育成の観点から、小学校からやっていかねばならないと思う。 - ペアやグループ学習をすることで、自分の考えだけでなく友達のを聞くことでより考えを深めることができる。今後も、学びの深まる学習活動を取り入れてほしい。 - iPadの配付を早急に実施し、主体的に学習に取り組む環境作りを進めてほしい。
II ハートフォー・ヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	2 互いに認め、支え、高め合い、目標実現に向かう最高の学級づくり 【目標数値】 - ハーパー・QUにおける「学級満足度」80%以上 - 人の役にたつことがうれしいと感じる児童を90%以上 (1) 学級力を高める。 (2) 人に「感謝する」気持ちを育てる。 (3) 中央図書館や学校図書館の効果的な活用により読書量を増やし、情緒を育てる。	- QU(4年以上)を2会実施し、分析結果を基に、学級集団の状態を把握し、その都度、気になる児童への手立てや学級経営に役立てた。 - 保護者アンケートでは、「自分の学級が好き。」(89%肯定的)「思いやりを育てる活動に取り組む。」(89%肯定的)、「読書活動の充実を図る。」(94%肯定的)、「進んで掃除に取り組む児童の育成」(83%肯定的)人に役立つことがうれしいと感じる。」(92)と高い評価であった。	- 委員会を中心に、あいさつ運動の活性化を図り、あいさつの意識を高めることができた。クラス数が増えた一方で、清掃場所が限られていたため、1カ所に人数が集中しやすく黙働清掃も不十分なところが見られる。清掃を在り方を見直し、環境を整えた上で、児童の主体的な活動をしかけ、意識を高めていきたい。 - 生活アンケートを毎月実施や教育相談を定期的に実施し、児童間の嫌がらせやトラブルなど、実態を把握するとともに、道徳の時間や特別活動の時間を充実させることで、思いやりの心を育てる指導の充実を図る。	- QUの結果を分析して、学級づくりや児童への関わりに役立てるのは非常によい。目に見えている子供はいいが、目に見えない部分もあると思う。年に2回できると変容が分かってよい。 - 学級づくりを通して、自己肯定感を高めたい。 - いじめを防止するための6年生を中心とした人権教育が取組が児童が主体となってよく活動できていた。
III ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	3 たくましい体の育成 【目標数値】 - 食事や健康・体力の向上に関心のある児童90%以上 - 感染症対策について正しい知識を身につけ、これ避ける行動がとれる児童100% (1) 体育の授業を通して、体力の向上に努める。 (2) 投力アップに向けて具体策を講じる。 (3) 食に関する指導を充実と望ましい食習慣の啓発 (4) 薬物乱用防止教室、性に関する指導の充実を図る。 (5) 安全指導・保健指導、健康指導を充実させ、子供の健康や安全を最優先する。 (6) 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の指導の充実を図る。	- 体力テストでは、学校全体はA+B=36.6%で目標を達成できなかった。 - コロナ禍において、体育の活動や外遊びの活動や時間数に制限があった。授業の順番を入れた変えたり、コロナ対策をした上での体育的行事を工夫して実施したりして、目標をもって様々な運動に取り組む体力向上に努めた。児童一人一人が感染症対策の方法を身に付け、積極的に実施できた。 - ボールを使った活動を制限した時期には、縄跳びの学習と単元を入れ替えて実施できるようにした。 - 業間休みや昼休みで外遊びをする児童数が半分にできるように、日課表を2種類作り、時差で実施することで、コロナ対策をした上で活動しやすい環境作りができた。	- 低学年の児童や体力テストがC～Eの児童に対しては、繰り返し練習の時間を設定するなど、体力の底上げを図る必要がある。 - 児童数の増加に伴い、運動機会の時間・場所の確保に課題がある。 - 外遊びの奨励やEXダンス体操の導入は、体力向上に効果的であったため、今後も継続して行っていく。 - コロナ対策だけでなく、暑い時期の熱中症対策を優先し、命を守りながら、体育の授業や体育行事を運営していく必要がある。	- 体力テストでは、A+B=36.8%と、昨年度よりも下回っているので、児童の体力向上に向けた取組が必要である。 - 児童数増加に伴い、体育的行事の実施も工夫が必要だが、実状から考えたベストを尽くして実施をお願いしたい。また、校庭や体育館が児童数に見合った広さではないと感じる。市へ要望をした方がよいのではないかと。 - コロナ禍であることは理解できるが、体育行事等の人数制限や、学校によって見られる機会が減少しており、地域で応援できる機会を作ってほしい。
IV ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	4 変化に対応できる教育の推進 【目標数値】 - タブレットを活用した探究的な学習が楽しいと感じる児童90%以上 - ALTや担任の先生との英語の学習が楽しいと感じる児童90%以上 - プログラミング学習が楽しいと感じる児童90%以上 (1) 「守谷型EdTech」でプログラミング教育を推進する。 (2) 児童のICT活用能力を育てる。	- 臨時休校で授業時数の確保が急務となったが、質を落とさず、授業改善・精選に努め、主体的な学び、深い学びを目指した授業研究を行い、実施できた。 「外国語活動の充実」、「ICTの有効活用」については、保護者アンケートで、肯定的な回答が非常に多かった(外国語活動94%・ICT活用99%)。 - テレビ会議を活用した小中間の交流授業を6年の学級で実践できた。 - 土塔中央保育所、北園保育所との幼小連携は、コロナ禍であるため実施できなかった。	- 児童自らが問いをもち、主体的、対話的で深い学びを実現していくために、ICTをどのように活用するかをさらに追究する必要がある。 - 小学校英語の教科化に伴い、担任教師の英語指導力向上を図る必要がある。 - 施設分離型一貫教育をすすめていくために、テレビ会議などをさらに活用していく。そのために、中学校区での教育課程の共通化を検討する。 - 一人一台端末で児童・教員が有効に活用するための研修を充実する。	- コロナ差別を防止する人権教育事業に取り組む、道徳授業の工夫や講演会等を実施し、児童にもよい効果があったのではないかと。今後も継続してほしい。 - 外国語活動やICT活用など、児童も保護者にも高評価を得ている。教育資源を十分に活用し、さらに児童の力を高めてほしい。 - 土塔中央保育所や北園保育所との幼小連携は大切だと感じる。コロナの問題が解決後今後の交流を深めてほしい。
5 パートナリシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	5 開かれた学校づくり 【目標数値】 - 学校HPアクセス数 一日800件以上、月250,000件以上 - 地域人材、保護者ボランティアの活用 年間100人以上 (1) 学校HPやメルマガ等で積極的に情報発信をし、開かれた学校づくりを進める。 (2) 外部人材を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開する	- 学校だよりや学校HPで積極的に情報発信を行った。学校HPは、月間アクセス数が2万件を超えている。 - 学校だより等お便り類をHPに掲載し、いつでもどこでも閲覧できるようにした。 - 学校事故について、迅速・丁寧な対応を徹底してきた。 - 交通安全、不審者対応では、児童への安全指導を徹底したり、職員や保護者によるパトロールを実施したりしてきた。	- 学校便りやホームページを活用した情報発信で、保護者の関心も高く、評価されている。今後はポータルサイトという形で、情報交換を含めた取組を実施したい。 - 児童の安全確保や、学習支援などで、保護者や地域と連携した活動を、今後も多くの場面で設定していきたい。 - 理科教育推進、環境保護活動(ヤマユリ保護活動、グリーンカーテン等)、福祉教育推進など、地域の関係諸団体との連携した取組を継続して取り組んでいきたい。	- コロナ禍であるため、ICTなどを活用して交流活動を実施してほしい。 - JICAを活用した国際理解教育はロータリークラブでも同様のことを行っているため活用を。

令和2年度目標		取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
議案 教 ステップアッププラン (確かな学力の育成)	41号 65	1 イメージ（経験）と言葉をつなぐ思考指導を通して、主体的に学習に向かう児童の育成 【目標数値】 授業がよく分かり、進んで学習に取り組んだ児童90%以上 友達との対話を通して、自分の考えを深めることができた児童80%以上 (1)課題の工夫や対話的な学び（つなごう）を意識した授業設計 (2)筋道を立てて表現する言語活動の充実 (3)イメージを表現する活動やICT機器を活用した意見交流などを通して、自分の思いや考えを深める学習活動の工夫 (4)学校図書館教育ガイドラインに基づく学校図書館を活用した探究型学習の推進 (5)学びの地図や学びのスキル、クロスプロジェクトカレンダーの活用	○授業がよく分かり、進んで学習に取り組んだと回答する児童が98.4%と目標数値を上回った。 ○友達とつながることで、自分の考えを深めることができたと回答した児童が94.4%で目標数値を上回っている。 ○イメージ（経験）と言葉をつなぐ思考指導を通した授業づくり研修で茨城大学より講師を3回招致し、校内授業研究を5回実施した。 ○タブレットを活用した授業が楽しいと回答した児童が98.4%だった。児童の主体的な学びにつながっている。 ○学校図書館利用は、全学級で週1時間の利用を位置付けて探究型学習の推進を図った。	・児童の主体的な学びを確かな学力に結びつけていくために、全国学力学習状況調査や県学力診断テスト等の結果を分析し、指導に生かしていく。 ・「つなぐ」を意識した対話的な学びとなる授業改善や学習課題を工夫した授業展開に努める。 ・茨城大学の教授と連携し、令和元年度から継続している思考指導を通した授業づくり研修を今年度も継続していく。 ・GIGAスクール構想による一人一台のタブレットの配付を受けて、課題解決に向けた協働的・探究的な学びを年間計画の中に位置付けて実践する。	・漢字力や計算力等の定期テストが目標をもって学習することにつながっている。 ・自主学習の促しが主体的な学習につながっている。 ・マニフェストの数値結果を見ても、目標数値を上回っている。数値の高さが、子供たちの姿に表れている。 ・ICT機を活用し、新しい時代に順応する人材育成を。
		2 様々な人とのかかわりを大切にし、助け合い協力し合って生活しようとする児童の育成 【目標数値】 「あ・じ・み・そ」を意識して生活した児童90%以上 みんなで助け合って生活している児童90%以上 (1)学校生活アンケートやいじめ対策会議（月1回）、教育相談、きらめきフォーラムの実施（いじめ防止） (2)道徳科に係る効果的な指導方法の開発、道徳ノートの積極的活用 (3)自己の生活を振り返り、よりよく改善するための話し合い活動及び創意工夫を生かした係活動の充実（特別活動を核として） (4)奉仕の心、気付き力を育てる黙働清掃の実施 (5)読書の楽しさを知る喜びを味わう学校図書館教育の充実	●「あ・じ・み・そ」を意識して生活したと回答した児童は79.4%と目標を下回った。一方、先生や友達に進んで気持ちの良いあいさつができたと回答した児童は92.8%だった。時間や身だしなみもできているので、黙働清掃の徹底が課題だ。 ○みんなで助け合って生活していると回答する児童は96.9%で目標を上回った。 ○児童主体のいじめ防止集会を7月に実施した。また、学校生活アンケートやいじめ対策会議を月1回実施した。 ○「第1回校内ビブリオバトル」を1月から2月にかけて開催した。全校が一体となって読書に関心を高める意義ある教育活動が展開できた。	・守谷しぐさを活用して、「あ・じ・み・そ」の意味を確認する。 ・委員会活動を中心にした児童の主体的な活動を継続し、あいさつの輪をさらに広げていく。 ・黙働清掃については、強化週間を設定するなどして意識の高揚を図る。 ・守谷市第3次学校教育改革プランを受け、いじめ問題について学級で話合う活動を継続するとともに「いじめゼロ集会」を年間2回実施する。 ・生活アンケートと教育相談を結びつけながら児童理解に努める。教育支援センターと連携したいいじめ対策会議を月に1回継続実施する。	・「あ・じ・み・そ」の言葉が児童に定着できていないと感じる。 ・ビブリオバトルの取組が素晴らしい。読書好きの子供たちが育っている。 ・子供たちが地域で積極的にあいさつしている姿を見る。 ・情報社会になっても人と関わる根幹は変わらない。「守谷しぐさ」の素晴らしさを改めて学んだ。
		3 健やかでたくましい心と体を育もうとする児童の育成 【目標数値】 体力テスト総合評価A+Bの割合60%以上 健康で安全な生活を心がけている児童90%以上 (1)「体力向上プロジェクト」（50m走、ボールスロー、投力アップ）の定期的実施 (2)行事と連携した体力向上（運動会、持久走、なわとび大会、陸上競技会等）及び日常的な外遊びの励行（わんぱくタイム） (3)日本体育大学清原名誉教授と連携した集団行動の推進 (4)危機予測・危機回避能力を育む交通安全教室、防犯教室、避難訓練の実施及び性（生）教育、薬物乱用防止の推進 (5)健康や安全を考え、実践できる自己管理能力の育成（アレルギー対策等）	●健康で安全な生活を心がけている児童が88.1%で目標数値をわずかに下回った。 ○R2の体力テストは実施がなかったが、投力アップチャレンジは各学年年間3回実施して体力アップを図った。 ○コロナ禍ではあったが、練習や実施方法を精選し、運動会や持久走大会、なわとび大会を予定通り実施できた。 ○日本体育大学名誉教授の清原先生が3回来校され、集団行動を御指導いただいた。 ○外部講師を招き、5年生で性（生）教育、6年生で薬物乱用防止教室を実施した。その他、養護教諭と担任が連携する保健教育も発達段階に応じて全学級で実施した。	・多様な場面を想定した避難訓練や養護教諭と連携した保健学習や健康学習を発達段階に応じて継続実施する。 ・投力アップチャレンジやサーキットトレーニングを体育の授業に取り入れた「体力向上プロジェクト」を継続する。 ・コロナウイルス感染症対策の校内ガイドライン「御所版セーフティスクールアクション」を見直して共通理解と共通実践に努める。 ・集団行動については、持続可能な教育活動にするために、職員研修を実施して指導に生かす。	・コロナ禍ではあったが、工夫して体力向上を図っていて良い。個に応じて目標を決めた取組も良い。 ・体育科等、感染症予防のため工夫して学んでいる様子がよく分かった。 ・交通安全教室の実施を強く希望する。 ・例年実施していた様々な行事の変更があって寂しい。
		4 様々な社会の変化に対応することができる児童の育成 【目標数値】 英語学習が楽しい児童90%以上 授業の中でICT機器を正しく使える児童90%以上 (1)電子黒板やタブレットの積極的活用による守谷型EDTechの推進（情報モラル） (2)MOE・TECHの活用による体験的なプログラミング教育の推進 (3)SDGsの視点を生かし、社会との「つながり」を意識した学習活動の展開 (4)ALTと学級担任が協働する英語学習の充実	○英語学習が楽しいと回答する児童が96%、またALTとの交流が楽しいと回答する児童が98.5%だった。英語で簡単なあいさつや会話を楽しむことができたと回答した児童は92.8%だった。 ○タブレットはどの学級も週1回以上活用した。電子黒板も毎時間活用し、学習内容の理解に効果を上げている。 ●タブレットの一人一台配付に向けて、情報モラル教育の充実を図る必要がある。	・ALTとHLTとの連携・協働を推進するとともに授業を相互参観する機会を設けて授業の質の向上を図る。 ・GIGAスクール構想の目的を全職員で共有し、個別最適な学びと探究的・協働的な学びを効果的に組み合わせた教育活動を推進する。 ・情報モラル教育の充実を図るために発達段階に応じた内容を年間計画に位置付ける。	・新しい時代に向けて、タブレットを活用した授業は大切だと感じる。 ・ALTが毎日在校していることで英語が身近になっている。良い環境である。 ・キャッシュレスの時代なので金融の学びを取り入れては。
		5 保護者・地域と協力体制を構築する 【目標数値】 保護者や地域との連携での適切な対応85%以上 ホームページ週4日以上更新 (1)地域人材との交流促進（北守谷まちづくり協議会・元気サロン・読み聞かせ団体等） (2)学校公開日や各種行事、家庭教育学級（一貫理解講座）での教育活動の紹介及び周知 (3)学校評価の活用及び情報の積極的な発信（各種たより・HP等） (4)活力あるPTA活動の推進（親子あいさつ運動・ごしょまつり・北守谷まつり等）	○学校は保護者や地域と連携をとり、適切に対応していると回答した保護者は92.7%だった。コロナ禍で授業参観や行事の縮減がやむを得ない状況だったが、高い評価をいただいた。 ○ホームページは毎日更新して情報発信に努めた。また、「観て楽しいものを」をテーマに「御所チャンネル」を立ち上げて、毎日動画を更新した。 ○月に2回学校だより「ごしょの華」を発行・配付した。 ●地域人材の活用や交流がコロナ禍により困難だった。持続可能なものにする工夫が求められる。	・ホームページや学校だより等の情報発信は、保護者から今年度も高い評価を受けた。ポータルサイトの運用も開始したので、より積極的な情報発信に努める。 ・市の防犯安全連絡協議会と連携して月に1回のパトロールを継続実施する。PTA組織に校外委員会を再組織したので、保護者による定期的なパトロールも合わせて実施する。 ・地域人材を教育活動に生かす取組については、可能な範囲で実践する。	・交通指導で見守ってくださる地域の方へお礼を伝える場があると感謝の気持ちも膨らみ交流の機会にもなる。 ・ホームページが充実している。毎日楽しく観ている。また、学校の様子がよく分かる。 ・保護者が学校に協力的である。学校と助け合いながらさらに活動できると良い。

学校名：郷州小学校

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
Ⅰ ステップアッププラン (確かな学力の育成)	【目標値】 県学力診断テスト平均正答率各教科＋3ポイント みんなに進めたい一冊の本50冊達成100% 【施策】 ①市一貫教育学習スキルを活用した授業の実践 ②教科担任制による深い学びの実践 ③中央図書館と連携した知識と感動の共有化 ④通級指導教室・習熟度別個別支援 ⑤UDを軸にした、個を大切に授業 ⑥国語辞典・英和辞典を活用した言語活動の充実 ⑦eラーニングを活用した基礎基本の定着 ⑧GOGOタイム(モジュール)による学習の蓄積	①県学力診断テストは令和2年度未実施 ②みんなに進めたい一冊の本50冊達成率94% ③オンラインを活用した小中交流教室、乗り入れ授業の実施 ④教科担任制4教科実施(理科・音楽・図工・社会) ⑤週1回図書室を利用した授業を全学級で実施 ⑥UDや特別支援教育の視点を取り入れた個に応じた授業を展開するための月1回の校内研修及び授業改善の実施 ⑦授業が工夫され分かりやすいと感じる児童の割合89% ⑧国語・外国語科の授業で辞書を随時活用した割合93% ⑨タブレットを活用した補充学習を全学級で実施 ⑩朝のモジュールタイムによる国語学習を全学級で実施	①守谷型カリキュラムマネジメントや教科担任制から生まれる時間の確保に努め、全職員が児童に寄り添う教育活動のさらなる推進を図る。 ②GIGAスクール構想及びUDを軸にしながらコロナ禍を踏まえた授業づくりをするために、月1回の校内研修及び年10回の授業研究会を実施する。 ③一人1台のタブレットを活用し、児童一人一人が思考力・創造力・表現力を育めるように授業改善をする。 ④読書記録の正確な蓄積を行い、年間50冊と累計300冊読破児童を賞讃することにより、達成率100%を目指すとともに読書による感動体験と言語活動の充実を図る。	・一人1台のタブレットが導入されるが、タブレットは教具であって、それを使うことが目的ではない。タブレットによる学力向上も期待されているが、読む・聞く・話す・書く等の基礎基本の定着もしっかり図ることが重要である。 ・本年度はコロナ禍の中で、読み聞かせボランティア活動ができなかったが、テレビ会議システムを活用して実施し、児童の読書意欲を高める一助としたい。
	Ⅱ ハートフォーヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	【目標値】 自分にはよいところがあると思う児童の割合80% 【施策】 ①特別の教科道徳の時間による生きる力の育成 ②一人一人が主役の学級づくり ③他者に役立つ体験活動「黙働」「委員会活動」 ④自己開示・他者理解を伴う縦割り活動 ⑤いじめ防止基本方針を生かした児童への支援 ⑥地域からの支援を地域に返す心の育成 ⑦市一貫教育生活スキルの定着「日常化」と「具体化」 ⑧配慮を要する児童への組織的対応	①自分にはよいところがあると思う児童の割合85% ②いじめや人権に関する道徳の授業を全学級実施 ③学校が楽しいと感じる児童の割合96% ④人の役に立つ人間になりたいと思う児童の割合96% ⑤異学年交流等による縦割り活動の全学年実施 ⑥いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童の割合100% ⑦いじめ調査による毎月の児童面談の実施(解消率75%) ⑧学校がいじめのない望ましい人間関係づくりに努めていると感じる保護者の割合96% ⑨元気なあいさつの習慣があると感じる保護者の割合82% ⑩児童支援ケース会議延べ55回の実施	①もりやハートウォーミングプランによる、「認める・ほめる・励ます」の基本姿勢を大切に、人間性豊かなたくましい児童の育成を継続して進める。 ②年2回の「いじめをなくそう仲良し週間」を通して、いじめを見逃さない、許さない態度のさらなる育成と人権意識や思いやり・感謝の心を醸成する。 ③いじめ・不登校ゼロを目指し、いじめ対策会議やケース会議等による未然防止・解消に向けた組織的対応を強化する。 ④地域や家族との交流活動を定期的に実施し地域のために進んで活動する意欲、家族や地域の人々に感謝する心を育む。 ⑤コロナ禍における学年縦割り活動を工夫し、児童が主体的に運営する場を多く設定することで自己肯定感を育てる。
Ⅲ ヘルス＆フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	【目標値】 体力テストA+B=60%の実現 【施策】 ①体力増強3プラン(投力・運動量・食育) ②健康増強3プラン(朝食・歯磨き・睡眠) ③外遊びの奨励(業間休み・昼休み) ④発育と生命尊重を伴う性教育教室 ⑤危機回避能力を高める避難訓練(年3回) ⑥けが・病気の未然防止を図る健康教室 ⑦自己を守る交通安全教室・不審者対応教室 ⑧安全確保の登校班会議・登下校指導の徹底	①体力テストは令和2年度未実施 ②ロング昼休みを活用した集団での計画的な体力向上の実施 ③保健委員会児童による歯磨き・感染症予防集会の実施 ④業間や昼休みを活用した継続的な外遊びの実施 ⑤健康を守る学習会(食育・薬物乱用防止教室)の実施 ⑥専門機関との不審者対応、地震、火災避難訓練の実施 ⑦毎月の登校班会議による危険箇所点検と交通安全の指導 ⑧下校時の青パト巡回、PTA立哨を毎日実施 ⑨学校は、子どもたちの健康や安全管理、交通事故の防止に努めていると感じる保護者の割合97%	①もりやニューノーマルプランを展開し、児童・教職員・保護者にとって、心身共に安心で安全な教育環境の充実と整備による学校づくりを進める。 ②自分の命は自分で守る意識及び危機回避能力を高める避難訓練を実施すると共に、家庭と連携した感染症予防対策の周知・徹底を図る。 ③新型コロナウイルス等感染症予防に対応する新しい学校生活様式の確立と健康教育の充実を図る。 ④業間や昼休み、ロング昼休みを効果的に活用し、児童が主体的に体力向上に取り組める環境整備を進める。	・郷州小学校は校庭が広いこともあり、子どもたちが元気いっぱいよく遊んでいる。先生方も、子どもたちと一緒に遊んでよく遊んでいる。よく遊ぶことはよく学ぶことにつながるので、今後も児童の健康やかな成長のために継続して欲しい。 ・校舎大規模改修工事が進められているが児童の安全安心を第一に考え、その予防を徹底して欲しい。
	Ⅳ ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	【目標値】 英語活動・外国語活動を肯定的に回答する児童の割合90%以上 授業で児童が自らICT機器を活用する率100% 【施策】 ①英語活動・外国語活動・外国語科の充実 ②プログラミング学習の全学級実施 ③English Dayによる英会話の日常化 ④WEB会議システム・ICT機器を活用した授業 ⑤eラーニングを活用した学びの充実 ⑥夢をもたせるキャリア教育の充実	①英語活動・外国語活動・外国語科を楽しんでいる児童の割合95% ②授業で児童が自らICT機器を活用する割合100% ③ALTとの交流や活動が楽しいと感じる児童の割合95% ④プログラミング学習が楽しいと感じる児童の割合99% ⑤英語で会話するEnglish Dayを毎週金曜日実施 ⑥テレビ会議システムを活用した交流学習年間11回実施 ⑦タブレット活用の授業が楽しいと感じる児童の割合96% ⑧将来の夢や目標をもっている児童の割合97%	①一人1台のタブレット学習による教材や指導方法の開発を進め、守谷型GIGAスクール構想による、時代を変える・時代をつくる人づくりを推進する。 ②新しく整備されるイングリッシュルームを活用し、英語を活用したコミュニケーション能力を高めると共に、毎週実施しているEnglish Dayの充実を図るため、オンラインによる愛宕中学校区の英語交流を推進する。 ③学級活動をはじめ様々な場において、児童一人一人が自分の夢や目標に向けて可能性を伸ばそうとする意欲を育む。
Ⅴ パートナリシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	【目標値】 スクールサポーター登録者の活用率100% 【施策】 ①スクールサポーターの有効活用(学習支援・防犯・交通安全・各種イベント) ②ホームページの定期的な更新 ③各種たよりの積極的な発行 ④施設地域連携(寺子屋・児童クラブ)、元気サロン・郷州公民館・みずき野集会所との連携 ⑤PTA・おやじの会による保護者参加型活動 ⑥「いきいきシニア王国もりや」教育支援団 ⑦みずき野地区まちづくり協議会との連携	①スクールサポーター登録者の活用率65% ②防犯ボランティア登校時交通安全指導実施100% ③スクールサポーターによる体験学習や教具作成等の支援 ④ホームページをほぼ毎日更新 ⑤教育活動や児童の活動の様子を、ホームページや各種たよりで分かりやすく伝えていると感じる保護者の割合89% ⑥学校は、保護者や地域の方やスクールサポーターとの連携に努めていると感じる保護者の割合94% ⑦シニア世代との協働による教育活動は令和2年度未実施 ⑧地域と協働した「みずき野リノベプロジェクト」の実施	①ポータルサイト・メール・HP等、各家庭とつながる多様な手立てにより、児童の活躍する姿を積極的に発信し、保護者の教育活動に対する理解を深め、協力を得ることにより、本校教育活動のさらなる活性化を図る。 ②地域の方々やスクールサポーターと連携しながら、地域に貢献することのできる活動を企画・運営することで、地域に積極的にかかわっていくとする主体性を養う。 ③各種ボランティアやサポーター等をはじめあらゆる世代の方々や交流の中で、人々と交わることの大切さや自分の生きる力に生かそうとする態度を育む。	・郷州小学校は地域との連携を積極的に行っているところであり、スクールサポーターの人数も多い。本年度はコロナ禍において、なかなか交流活動を行うことができなかったが、次年度は、この環境をぜひ教育活動に生かせるように、工夫をしてほしい。 ・地域と学校が連携して行った「みずき野リノベプロジェクト」は、地域の活性化にとってもよい企画であった。

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見	
Ⅰ ステップアッププラン (確かな学力の育成)	1 自分の考えを表現する力の育成（コミュニケーションタイムを活用した授業展開、机間指導の充実） 2 市教育改革プランの自校化→習熟度別・少人数指導 3 長期休業に対応するリハビリ期間・学習が不十分な部分への補充の充実 4 ガイドラインに基づく探究型図書館学習の充実 5 家庭学習の習慣化（予習の奨励・「家庭学習のてびき」の活用） 【目標数値】 ・授業がよく分かる90% ・家庭学習（学年×10分+10分）の習慣化80%	・校内研修のテーマを「筋道を立てて考え、適切に表現する力を育てる学習指導の在り方」とし、授業研究を実施（理論研修1回、全教科領域にわたる授業公開1人1回）することで教職員一人ひとりの授業力が向上した。 ・アンケート「ペアやグループで学習するとき、進んで考えを発表したり友達のことを聞いたりしている」については、児童の91%は肯定的に回答し、児童同士のコミュニケーションの育成が図られた。 ・アンケート「授業がよく分かる」については、児童の92%が肯定的に回答し、目標を上回った。 ・アンケート「家庭学習（学年×10分+10分）」については、児童の86%が肯定的に回答し、家庭学習の定着が十分に図られた。	・自分の考えを表現する力の育成を図る「コミュニケーションタイム」の校内研修を計画し、実践していく。 ・学年間での交換授業は、児童の学習意欲の高揚や児童理解につながることから、今後も積極的に進める。 ・県学力定着度テストの結果から、正しく文章を読み取る力が課題であることから、国語科を中心とし、文章を正しく読み取り、自分なりに解釈し、自分の考えを表現する授業を展開していく。 ・家庭学習では、補充的・発展的な内容や、必要に応じて予習を奨励するなど、宿題の出し方についても工夫・改善していく。	・コミュニケーションタイムに自分でスピーチ内容を考えたり調べたりする事が、児童により影響を与えている。 ・教師による自主学習ノートへのコメントがあると、児童のモチベーションが高まる。 ・少人数指導教員の働きかけによって児童への支援が行き届いている。 ・家庭学習の内容を精選し、検討していたきたい。	
	Ⅱ ハートフォーヒューマンプラン (豊かな心をはぐむ教育の推進)	1 基本的生活習慣の定着とマナーアップに向けた取組の充実（あいさつ運動、生活アンケート、いじめ防止集会） 2 読書の楽しさを知る喜びを中核とする中央図書館と連携した取組 3 体験活動や地域の方との交流を通した社会性や思いやりの心の育成（公園探検、町探検、福祉体験、稲作体験等） 4 道徳の授業を要とする教育活動全体を通した豊かな心の育成（考え・議論する授業展開、委員会活動学級請負制） 【目標数値】 ・学校へ来るのが楽しい90% ・元気にあいさつや返事をする90% ・みんなにすすめたい一冊の本 50冊 90%	・「松前つきらめきフォーラム」を6月に実施した。委員会学級請負制により低学年でも学校に貢献している実感をもたせることができ、自己有用感を高めることができた。 ・アンケート「学校へ来るのが楽しい」については、児童の91%が肯定的な回答となり、目標を上回った。 ・アンケート「家の人や地域の人にあいさつができる」については、保護者の86%、児童の90%が肯定的に回答した。 ・アンケート「みんなにすすめたい一冊の本」では、年間50冊以上読書をしている児童が88%となった。 ・清掃は時間いっぱい一生懸命取り組んでいる児童が多く、アンケートでも児童の94%が肯定的に回答していた。	・御所ヶ丘中学校区で連携し、いじめのない楽しい学校づくりに向けた継続的な交流を実施することが重要である。今後も中学校区一貫教育部の充実を図る。 ・毎月実施している生活アンケートとその後の面談を工夫・改善したりスクールカウンセラーや市教育相談員との連携を深めたりして、不登校児童や不登校傾向が見られる児童の解消に努める。 ・立地条件を大切に生かし、隣接するもりや幼稚園との交流や中学校区にある守谷高校との交流をさらに深化させていく。 ・小・小中共同授業について教科や領域を広げていく。	・コロナ禍の中で、様々な体験やコミュニケーションの機会が失われる中、子供たちの耳に傾けながら、学校でしか出来ない経験を積ませてほしい。 ・自ら進んで挨拶ができる児童を育ててほしい。 ・松前台小の児童は、地域で会ったときにきちんと挨拶ができている。 ・家庭教育の中で、挨拶の重要性を学ぶことが大切である。
	Ⅲ ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力をはぐむ教育の推進)	1 感染症対策・感染症教育の徹底 2 体力の向上（行間休みの外遊び奨励） 3 健康教育の推進による好ましい生活習慣の育成（薬物乱用防止教室、歯磨き教室） 4 食に関する指導と好ましい生活習慣の育成 5 安全教育の推進（防犯マップの活用、地域連携防災訓練） 【目標数値】 ・業間運動の実施 雨天時以外 ・ゲストティーチャー（GT）指導の充実（学年1回以上）100%	・コロナ禍で、感染症対策・教育を徹底した事により、1人も感染者を出さずに学校生活を送ることができた。 ・アンケート「休み時間は、外で元気に遊んでいる」については、児童の82%が肯定的に回答した。一方、保護者アンケート「休日や放課後、外遊びやスポーツをしてたくさん体を動かしている」については、保護者の67%と肯定的な回答が低いのは、コロナ禍の影響だと考えられる。 ・アンケート「毎朝、朝ご飯を食べて登校している」については、保護者の97%が肯定的に回答した。	・体力の向上を図るために、外遊びを全校で奨励したり体育の授業の充実を図ったりしていく。 ・外部講師による歯磨き指導や栄養指導は学習効果が高いので、今後も積極的に取り組めるようにしていく。 ・食物アレルギーをもっている児童は7名在籍している。学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図っていく。また、全教職員がエビペン講習を受講する。	・コロナ禍ではあるが、体力づくりに重点を置いてほしい。運動時間の長さや運動の強度も考えてほしい。 ・感染症対策が定着し、学校の取り組みに感謝している。 ・健康な心と体は、3食の食事と健康的な生活習慣（早寝早起き）と運動が重要である。
	Ⅳ ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	1 ICT教育・情報モラル教育の充実（体験型プログラミング教育、遠隔教育） 2 英語教育・国際教育の推進（Morning Meetingの実施） 3 キャリア教育の推進（職場見学・体験、守谷高校生との交流会） 【目標数値】 ・ICT機器活用 全学級年間200回 ・プログラミングに関わる授業 年間15時間	・コロナ禍で、登校できない日が続く中で、zoomを活用した健康観察を実施した。 ・全学級で、毎日、ICT機器を活用した授業を実践した。 ・守谷市が目標とするプログラミングに関わる授業時間（中学年15時間程度、高学年5時間程度）を確保し、計画的に実施した。 ・アンケート「英語の時間は、先生や友達と楽しく学習している」については、児童の90%が肯定的に回答した。	・守谷型GIGAスクール構想を推進し、学習でのICT機器のさらなる活用と授業改善による学力向上を図る。 ・オンラインを活用した学校と家庭のデジタル連携を推進する。 ・英語科の授業は、教職員の授業力向上が課題である。校内研修の充実を図り、中学校とも連携していく。 ・守谷高校生や竹園高校生との交流会については、中学校進学を目前にした6年生が希望や目標をもつ貴重な場になるので、継続していく。	・学校では、ICT機器が十分に活用されているが、今後、1人1台の端末機器が支給されたときに、どのように活用されていくのかを知りたい。 ・1人1台の端末機器の活用に期待しているが、今後はこれまで以上に情報モラル教育が大切である。 ・英語科の授業から、会話を中心とした実践的な活動で、児童は幸せだと感じた。
	Ⅴ パートナリシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	1 各種便り、ホームページでの情報発信・地域回覧（HPの随時更新、教育活動動画の配信、PTA・地域と連携したふれあいまつり） 2 地域人材の活用（防犯パトロール、こどもを守る110番の家、学習ボランティア、読み聞かせボランティア、ゲストティーチャーによる授業） 3 学校評価の活用（学校運営協力員・保護者の意見の反映） 【目標数値】 ・情報発信に対する保護者の満足度90% ・ゲストティーチャー・各種ボランティアの積極的活用100%	・アンケート「学校は、授業参観や学校だより等で学校の活動を伝えようと努力している」については、保護者の91%が肯定的に回答し、コロナ禍で行事等が削減された中で、目標を上回った。オンラインを活用した学校と保護者のデジタル連携が図られた。 ・コロナ禍で、学習ボランティアや学校ボランティアなど地域人材の活用を図ることが十分に出来なかった。	・ホームページやポータルサイトを活用して学校の情報発信を継続していく。具体的には、ポータルサイトを活用して、授業の動画配信を行う。 ・様々な活動が制約される中、守谷市が進める学校教育改革プラン、保幼小中高一貫教育についてホームページやポータルサイト等を通して、情報を発信していく。 ・地域の人材を活用は、活動内容を吟味し、精選しながら安全に出来ることを確認し、実施していく。 ・学習ボランティア支援は、児童や保護者から好評であることから、地域との連携を今後も継続し、強化していく。	・まちづくり協議会をわくわくシニア人材バンクに登録し、今後は自治会会員登録への呼びかけを行っていく。 ・コロナ禍で、学校行事が削減されたが、来年度は、交流の機会が増える事に期待したい。 ・コロナ禍で、地域の行事が削減されているが、児童が地域の行事に参加して喜びを感じる機会を増やしていけるとよい。

学校名：松ヶ丘小学校

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・守谷型カリキュラム・マネジメントの推進 「主体的・対話的で深い学び」を育む算数科授業づくり ・「学びのプラン・家庭学習の手引き」の確実な定着 ・RPDCAサイクルを生かした教科経営の実践 ・補充的な学習の時間の計画的な設定 - 基礎・基本の確実な定着 ・5, 6年生で教科担任制による授業の質の向上 ・中央図書館と連携, 図書室を活用した探究型学習及び家庭学習の充実 【目標数値】 「授業が分かる」85% 「読書冊数 50 冊」85%	(1) 守谷型カリキュラム・マネジメントの導入により, 学習効果の最大化を図り, 表現力を育成した結果, 主体的・対話的で深い学びの実現が図れた。「授業が分かりやすい」と回答した児童は95%と目標数値を大きく上回った。 (2) 5・6年生の音楽, 理科, 図工の市教科専科, 担任同士の授業交換, 中学年の音楽専科の授業等の, 教科担任制を実施したことにより, 質と専門性の高い授業を行う事ができた。 (3) 中央図書館との連携でブックトークを実施し, 児童の読書への興味関心を高めるきっかけをつくる事ができた。	(1) RPDCAサイクルで今年度の課題を把握し, 来年度に生かす。 (2) 学力定着度調査の結果から, 「自分の考えを理由や根拠を用いて説明する」ことが苦手な児童が多いことが分かった。話形を活用した言葉をつなぐ活動の指導を継続して行っていく。 (3) みんなにすすめたい1冊の本推進事業では, 目標の85%を達成することができなかった。担任が読書記録カードへの記録の呼びかけを定期的なすることで, 来年度の達成を目指す。	(1) この勉強が実生活の中で, 何の役に立つのかを実例を詳しく挙げて説明を交えて学習指導をして欲しい。これをする中で, こんな事が出来るようになる!といった, イメージを持ちやすくして欲しい。 (2) 音楽を低学年から音楽専科に指導していただけるともっと楽しく取り組めると思う。
II ハートフォーヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	・ぼっかばかプロジェクトの推進 「ふわふわ言葉」フォーラム - いじめをしないオレンジリボン ・考え議論し, 思いやりや助け合う心を育む道徳授業の充実 ・「学びのプラン: 生活スキル」, 「守谷しぐさ」の確実な定着 ・インクルーシブ教育システムの理念を生かした理解と支援 ・けやき台中学校区における道徳教育の中小連携を推進し, 自尊感情や道徳的実践力の向上 【目標数値】 「学校が楽しい」95% 「友達と協力したり優しく接する」90%	(1) 「学校が楽しい」と回答した児童の割合が93%と目標を下回った。コロナでの休校や, 様々な行事の中止, 縮減等が理由として挙げられる。 (2) 「ぼっかばかプロジェクト」では, 各学年での発達段階に合わせた取組, 各委員会での活動内容に即した主体的な取組を行った。特に今年度はお世話になっている地域の方への感謝の気持ちを表す取組ができた。 (3) 「ぼっかばかプロジェクト」の推進により, 「友達と協力したり優しく接する」が94%と目標を上回った。	(1) 「ぼっかばかプロジェクト」の推進に当たっては, 児童の主体性を重視し, 引き続き工夫ある取組を行っていく。いじめ防止については, 「いじめは絶対許されない」ことを徹底し, 日常的な取組を重視していく。 (2) 地域の方との交流や, 感謝の気持ちを伝える取組について, 今後も継続して行っていく。 (3) いじめに関するアンケートの回答に対する対応について, 職員間の共通理解を図り, 未然防止・早期解決に努めていく。また, いじめ対策会議におけるいじめ対策指導員の具体的な助言や, 研修資料の提示を指導に生かしていく。	(1) 児童から感謝の手紙をいただけて感動した。これからも思いやりのある心豊かな子供たちの育成に取り組んでほしい。 (2) コロナ禍前に実施していた中学校区での連携の場を, リモートや, 非接触型で検討いただきたい。
III ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	・体育授業及び体育的行事の充実, 体力の向上 (体力テスト, なわとびタイム, 業間持久走) ・学校内外における安全指導, 保健指導の徹底 ・交通安全教室, 避難訓練 (引き渡しを含む), 防犯教室, 学校内外事故の未然防止, 保健室でのミニ保健指導, 給食後の歯磨き指導, 薬物乱用防止教室の実施 ・栄養教諭を活用した健康増進への取組, 望ましい食習慣の形成 【目標数値】 「朝食を毎日食べている」100% 「運動することが楽しい」90%	(1) コロナ禍でも感染対策に十分留意しながら, 避難訓練や養護教諭による健康指導, 歯磨き指導を実施したことで, 児童の安全意識を高めたり, 保健指導の充実を図ったりすることができた。 (2) 運動場の密を避け, 昼休みを2部制にし, 安全に体を動かせるようにしたため, 「運動することが楽しい」と回答した児童が93%となり, 目標を上回ることができた。 (3) 地産地消の取組として, 給食で提供された守谷市産のレンコンを食べながら, そのレンコンを生産した農家の方の話を聞くことができた。	(1) あらゆる場面を想定した避難訓練を実施し, 児童自らが災害等から身を守るような取組が必要である。その上で危険予測・回避能力を育成していく。 (2) 栄養教諭による食育指導を実施することにより, 健康増進や望ましい食習慣を形成する意識を高めることができた。今後もより積極的に活用し, 発達段階に応じた計画的な食育指導を進めていく。 (3) 「朝食を毎日食べている」児童は95%にとどまった。児童の問題ではなく, 家庭の教育力に課題が見られるため, 支援が必要な家庭に対しては学校だけでなく民生委員等との連携を図っていく。	(1) 危険予測, 回避能力を育成していくためにも, いろいろな場面を想定した訓練や指導を行ってほしい。 (2) 様々な学校でできる体験活動をもっと増やしてほしい。例えば, 食育を兼ねて野菜の皮むきをするなど。 (3) 食育の大事さを保護者へも積極的に啓発してほしい。
IV ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・「英語活動」「外国語活動」「外国語科」において外国語教育国際教育の更なる推進 ・キャリアパスポートを活用し, 主体的に学びに向かう力を育み, 自己実現を図る ・充実したICT環境を活用し, 新しい時代に必要な情報活用能力の育成 (プログラミング教育の充実) ・SNSの危険の理解 情報モラル教育の充実 【目標数値】 「英語活動が楽しい」80% 「タブレットを使った学習が楽しい」90%	(1) 「英語活動が楽しい」と回答した児童が87.5%おり, 目標を大きく上回った。 (2) キャリア教育主任が中心となり, キャリアパスポートの整備を行い, どの学年も次の学年に引き継ぐことができた。 (3) ICT支援員を活用し, 全学年で情報モラルについての学習を行い, 情報モラルの意識を高めることができた。授業の中でタブレットを検索ツール, 交流ツール, 自己表現ツールとして効果的に使用し, 「タブレットを使った学習が楽しい」と回答した児童が94%と目標を上回った。	(1) 今後もALTとの連携した授業の充実を図っていく。また, 日常生活の中に英語がある環境を整えていく。守谷市の英語検定料助成事業をアピールし, 英検受検率を上げていく。 (2) 守谷型GIGAスクール構想の実現を, 学校全体で系統的に取り組んでいく。 (3) 情報活用能力や情報モラルについては, 年間計画を見直し, 研修を定期的に行っていく。	(1) DMM英会話での, いろいろな国の講師との交流は, 世界に目を向ける良い機会を与えてくれる取組だと思う。英語のできる子供たちに育ててほしい。 (2) SNSの危険性については, 小学生のうちから教えていく必要がある。
41号 68 9	・保護者や地域の声を幅広く取り入れた開かれた学校づくり ・適時の情報発信 (学校ホームページ・学校メール・学校だより・学年だより・保健だより等) ・地域ボランティアとの連携による登下校時の児童の安全確保 ・学校教育の活性化 (地域の人的資源の積極的な活用) ・新入児童と入学前のふれあい活動の実施 (就学前・保幼小連携の実践) 【目標数値】 「ホームページや各種おたよりが充実」90% 「学校の様子がよくわかる」85%	(1) 児童の活動や学校行事, 感染症, 不審者情報, 天候の急変などの安全に関わる情報等を適宜情報として発信した結果, 「学校は, 学校だより, HP等を通じて教育方針を分かりやすく伝えている」と回答した割合が91%。 「学校の様子がよくわかる」と回答した割合が89.7%となった。 (2) 本校ボランティア組織「やさしく見守り隊」に2名の新規会員の追加があった。 (3) 新入児童と入学前のふれあい活動は, コロナ禍のため実施できなかった。	(1) システムの移行期に伴い, 全職員が研修を受け, 配信する情報の内容や時期, 個人情報に留意し, より分かりやすく様々な手段を使って情報発信を心がけ, 信頼される学校づくりを行っていく。 (2) 本校ボランティア組織「やさしく見守り隊」の新規募集, 「子どもをまもる110番の家」の新規募集を引き続き行っていく。 (3) 近隣の保育園との交流を, 感染対策を踏まえながら計画していく。また, スタートカリキュラムを基に保幼小交流を継続して進めていく。	(1) 不審者情報など, さらに迅速な発信に努めてほしい。 (2) 地域社会への理解が促進されるような学びの仕組みや取組があるとよい。 (3) 入学後スムーズに学校生活が送れるよう, 保幼小の交流会を継続して進めて欲しい。コロナで学校の様子が見えにくいという印象がある。WEBでの授業公開なども考えられるのではないかな。

令和2年度目標		取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
Ⅱ	ステップアッププラン (確かな学力の育成)	○「守中区授業メソッド」やこれまでの取組を生かした「主体的・対話的で深い学び」＝プロジェクト型学習の推進 ○ICTを生かした効果的な授業づくりの工夫 ○「この授業でなにを、どう学び、どこにつなげるか」の明確化、焦点化、視覚化(分かりやすい授業90%、電子黒板・タブレットを活用したプロジェクト型授業100%) ○「学びのプラン」による小中の系統性ある言語活動スキルの定着と学習の活性化 ○各種テストの計画的実施と補充指導時間の設定による基礎・基本的な学習の定着 ○「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習指導の徹底、「授業→家庭学習→授業」のサイクルの確立(家庭学習学年時間達成率90%) ○みんなにすすめたい一冊の本推進事業の推進 (30冊読破25%)	○コロナ禍でプロジェクト型学習の展開が難しいなか、できる範囲で「つながり」を生かして、主体的・対話的で深い学びを意識した授業形態の工夫、少人数指導・学習支援Tの活用、ICT機器の積極的な活用等を進めてきた。保護者への質問「お子さんは授業がおもしろいと感じている」に肯定的な回答が75%、生徒への質問「授業はおもしろいと思う」に肯定的な回答が83%と言う結果であった。 ○家庭学習の習慣化に関しては2極化しているが、その日に学習してこなかった生徒に対しては、個別対応を丁寧に行っている。「お子さんは毎日家庭学習をしている」の質問は、77%の保護者ができていてと答えている。 ○毎朝の読書習慣が身に付いている様子が見られる。30冊読破は12%であり、朝の時間以外でも読書量を増やす取組が必要である。	○「守中区授業メソッド」や「学びのプラン」を生かし、「主体的・対話的で深い学び」を推進するために、プロジェクト型授業を行っていく。また、ICT機器も効果的に活用していく。 ○研究主任を中心に、国語科のブラッシュアップ研修を核とし、全教科で教職員の指導力・授業力の研修を深め、個々のスキルアップを図っていきたい。 ○学習の習慣化を図るため、放課後コミュニティホールで個別の指導を継続させていく。 ○国語力、語彙力向上のためにも、読書の大切さを生徒に啓発したり、朝読書を継続したりする。また、本の帯コンテストに積極的に参加するなど、守谷市学校図書館との連携を強化し、読書量を増やしていく。	○全ての教科のものは言語力である。日頃から読書をする習慣を書かせるなどの指導が大切である。 ○保護者から75%、生徒から83%の肯定的な回答が得られているが、否定的な意見にも目を向けるべきではないかと思う。 ○コロナ禍真只中に、先生方には学力の育成に向けた多角的な工夫を授業に交えて取り組んで頂けたと深く感謝している。 ○家庭学習については、集中して質の高い学習ができることがポイントだと思う。 ○朝読書については、ジャンルを問わず自分が興味を持った本を見つけて出し楽しく読み続ける習慣を身につけてほしい。
	ハートフォース・ヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	○生徒自身が自己理解を図り、「自分のよさ」を生かせる機会や場面を大切に。 (自己肯定感、有用感70%) ○生徒との触れ合いを大切に温かい学級経営を通して、人間関係づくりを推進する。(人の役に立つ80%) ○朝の読書活動を推進し、豊かな心を育むと共に、落ち着いて学習に臨む態度を養う。 ○守谷中学校区における道徳指導の小中連携を図り、考え議論する授業を通して自尊感情や道徳の実践力の向上を図る。(特別の教科「道徳」授業公開2回) ○「学びのプラン」(生活)の定着を図ると共に、学校生活に「守谷しぐさ」を浸透させる。 ○各種アンケートやHyperQJテスト、教育相談活動の充実を通して生徒と寄り添い、安心できる学校環境をつくり、不登校やいじめの未然防止・早期発見・早期対応し、解消までフォローする。(QJテスト学級生活満足群70% いじめの解消率80%) ○新型コロナウイルスなど病気やその他の偏見による差別やいじめを許さない各種教育活動の推進	○「自分によいところがある」には74%、「自分には将来の夢や進路目標がある」には76%が肯定的に答えている。自己肯定感、有用感は比較的高い。 ○「だれかの役に立つ人間になりたい」には94%が肯定的に答え、温かい学級経営と人間関係づくりが推進できている。 ○支援センターの福田先生を招いて月1回はいじめ対策会議を行い、いじめ防止に取り組むことができた。 ○道徳の授業では、学年で統一のテーマを実施したり、資料を通して実践できた。 ○QJテスト学級生活満足群は51%(1回目9月実施)で、結果をもとに学級・学年経営の改善に努めてきた。さらに分析を行い、今後の学級経営・生徒指導に生かしていく。 ○新型コロナウイルスへの偏見や差別をなくす取組として、守谷第一病院の西村先生をお招きして全学年で講演を聴くことができた。また、黒内小、大野小の6年生と1年生がオンラインで交流しスローガンにまとめることができた。	○生徒主体の活動や道徳の授業を充実させることで、温かい学年・学級経営を目指し、引き続き自己肯定感、有用感を高めていきたい。 ○いじめ防止に関しては、「茨城県いじめの根絶を目指す条例」に基づき、定期的な活動・調査を継続して行い、いじめの早期発見、未然防止に努める。小さなサインも見逃さないような休み時間も生徒と関わる時間を多くもち、生徒を見守る体制を維持していく。学級、学校全体に支持的風土を構築し、いじめの未然防止に努めていく。 ○QJテストは今後も継続して実施し、生徒の内的な適応状況の把握の一助としていきたい。データの蓄積を行い、活用していく。	○いじめは絶対にあってはならない。弱者に対してのいじめたり等、教師側の心構えとして、日頃から正義感を徹底して育成すべきである。 ○いじめ防止に関しては、早期発見、未然防止に努めることはもちろんのこと、小さなサインを見逃さないように関心を持つこと、特に一人親世帯の生徒に気をつけていただきたい。 ○3年生は進路を決めていく上で目標があるのとなりのではやりがいも含めて結果的に差が出てくると思う。生徒たちの良いところを見つけて伸ばしてほしい。 ○生徒の性格や家庭環境等複雑な条件も多々あると思うが、工夫された道徳の授業や啓発活動を通して継続的な指導をお願いしたい。
Ⅲ	ヘルス＆フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	○体育授業の充実と部活動等の積極的な活動を通して、体力・体力や精神力の向上を図る。 ○新型コロナウイルスをはじめ、感染症の疾病に対して主体的に予防する態度を養い、感染防止の実践力を育成する。 ○栄養教諭を中心に、食に関する指導を通して、望ましい食習慣の形成に努める。(朝食摂取率95%) ○全職員が清掃指導に当たるなど、清掃の充実を図る。(掃除の仕方の指導・熱心の徹底) ○学校内外における安全指導、保健指導を徹底させ、自己管理能力の育成を図る。(自転車の安全走行、学校内外事故の未然防止、災害から身を守る能力や態度の育成、給食後の歯磨き指導、薬物乱用防止教室AED研修、性に関する教育・避難引き渡し訓練等の開催)	○コロナ禍で体力テストを実施しなかったため、A+Bの割合を比較することはできないが、感染予防に努めながら、ICT機器等も活用し、体力向上を図る授業を工夫することができた。 ○検温やマスク着用等の徹底、清掃等の消毒作業等を通して、感染予防する実践力を養うことができた。 ○学校内外での安全指導や保健指導では、感染症対策のため実施が難しいものもあったが、自転車点検や薬物乱用防止教室を実施し、自己管理能力の育成に努めることができた。	○体力テストが実施できなかったが、授業での生徒の記録や観察からデータを蓄積し、次年度の体力向上につなげる。 ○朝食摂取に関しては、「毎日必ず食べる」割合を100%にするため、引き続き指導を行う。朝食を摂ってから登校するよう家庭へも呼びかけていく。 ○新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、検温やマスク着用等の予防や消毒の実施を引き続き継続し、生徒の自主的な実践力を身につけていく。 ○外部機関との連携を図り、現在の生活に即した安全指導や保健指導を進めていく。	○食育は家庭にあると思う。学校側があまりにも何から何まで皆出し込んだのでは、先生方の負担も大変である。家庭教育学級や学級通信等を活用してほしい。 ○新型コロナウイルスの感染防止のため、マスクの使用や手洗い、消毒によりインフルエンザ対策にもつながったのではないかと思う。 ○コロナ禍の中で、自己管理能力の育成に努めて頂いたことは、大変有意義なことであったと感じる。 ○栄養学的にも学習の効果的にも朝食摂取率100%は重要な指針だと思う。
	ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	○生徒会活動を充実させ、自ら課題を見つけ、解決する力を育成する。(「みそじ運動」の徹底) ○複数配置A.L.Tを活用し、英語教育の充実を図る中で、英検の取得を推奨する。(3年時3級65%) ○個性を理解し、充実した生き方を探るキャリア教育を推進する。(夢のある生き方の指導) ○総合的な学習の時間の教科横断的な学習の時間に位置付け、課題解決・探究的な各種教育の充実を図る。(地域学習、キャリア教育、国際理解、人権教育、伝統・文化教育、環境教育、福祉教育) ○守谷スマートスクールプログラムによる「守谷型Edtech」を推進する。(ICT機器活用授業を楽しんでいる90%) ○インクルーシブ教育の推進や支援シートの積極的な活用を通して、特別支援教育の充実を図る。	○朝のあいさつ運動では、生徒会や各部活動部員等、生徒自らが、主体的に関わって実施することができた。 ○英語では教師1名、ALT2名で授業を展開し、コミュニケーション力の向上に努めることができた。 ○英検では多くの生徒が受検し、全体の69%が英検3級以上を取得し、年度当初の目標を達成した。 ○電子黒板は毎時間多くの教室で活用され、稼働率は100%であった。デジタル教科書を使用した授業や、拡大投影等、学習内容の理解、定着に効果を発揮している。また生徒用の端末としてのタブレットは、調べたり、情報を共有したり、とても有効である。「ICTを活用した授業は楽しいと感じる」生徒は90%である。	○あいさつのしかたや声の大きさ等の課題も見られる。学級で指導を行うとともに、教員があいさつや言葉遣いを大切に、生徒に敬意をもって接することを通して、教員自らが模範となりたい。 ○英語の授業ではALT2名をより有効に活用する研修を深め、学力とコミュニケーション力の向上を図る効果的な授業を行っていく。 ○どの授業でも、電子黒板やタブレットなどのICT機器を活用できている。より効果的な活用方法の研修を実施していきたい。また、G-Suiteを使いオンラインでできることを検討し、GIGAスクール構想の実現に向けて努力していききたい。	○あいさつは生活の基本である。生徒会や各部活動部員が中心となったあいさつ運動はとても気持ちよく感じる。ただ、それらに関係していない生徒たちにとっては人ごとになっている可能性もあるのではないかと。朝の活力として、また人間性の育成として継続活動をお願いしたい。 ○英検3級以上69%の取得はたいへん素晴らしいと思う。
Ⅴ	パートナーシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	○生徒の活動の様子を積極的に地域・保護者に発信していく。(学校HPの毎日更新、アクセス数2000件/日以上、通信の発行) ○各種教育や総合の時間、特別活動、キャリア教育、部活動等で外部人材を積極的に活用する。 ○保幼小中高一貫教育を推進する。(黒内小、大野小との連携、保育所や守谷高校との連携)	○学校HPは毎日更新し、多い日で7000件以上のアクセスがあった。1日平均は約1530件だった。(令和3年1月末現在)学校からの各通信の発行や市からの伝達など、広く情報発信できたが、内容の改善も必要である。 ○部活動では、外部人材を積極的に活用し、技能向上に努めることができた。	○学校HPは今後も毎日更新し、教育活動や生徒の様子を新鮮なうちに保護者・地域の方に発信していきたい。 ○授業や部活動での外部人材の活用を今後も積極的に進め、内容の充実と職員の負担軽減につなげていきたい。	○教育は、学校、家庭、地域全体で行うのが理想である。 ○部活動の外部人材活用については先生方の負担軽減と生徒たちの技術向上に良い効果があると認識している。 ○部活動の外部人材による暴言や虐待にも注意していただきたい。

学校名：愛宕中学校

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	○主体的な学び(見通しと振り返りのある授業) ○対話的な学び(考えを広げ、深める授業) ○深い学び(思考力を高める授業) ○自ら考えて行う自主学習の定着 ○ALT・学習支援1との協働的な授業 ○定期テスト前・長期休暇等を生かした学習相談の充実 ○中央図書館との連携による学校図書館を活用した探究型学習の充実 ■目標値：県学診テスト各教科県平均を＋7%以上	○学習課題の工夫、ICT機器の積極的な活用、チームティーチングによる指導を通し、学習への興味・関心を高め、積極的に授業に取り組ませることができた。また、学び合いにより、生徒同士が互いに考えを発信し話し合うことで、考えを広げ、深めることができた。 ○学校図書館を利用し、学校司書との協働による授業を实践し、言語活動において学習内容を深めることができた。 ・授業が分かりやすいと答えた生徒の割合 94.3% (前年比 1.8%アップ) ・県学診テスト (今年度未実施)	○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、生徒に身に付けさせたい学力をもとに、個別指導及び一斉指導とペア、グループなどの学び合いを効果的に位置付ける。 ○少人数やITによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、個に応じた教育の充実を図り、学力向上を目指す。 ○学校図書館の充実・活用を図り、習得した知識・技能を活用する学習活動や言語活動を通して、思考力・判断力・表現力等を育む。	○生徒全体の学力のレベルアップを図って上位、下位の差が大きくなならないよう指導していくことが大切である。 ○生徒のアンケートからも、各教科等に意欲的に取り組んでいる様子が読み取れ、学力向上に大きく寄与している。 ○愛宕中学校区の児童、生徒に「主体的・対話的で深い学び」を提供していくために、更なる連携を図りたい。
II ハートフォー・ヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	○「道徳」の授業を要とした道徳教育の推進 ○生徒が主体となる生徒会活動・委員会活動の運営 ○いじめ問題対策本部機能の充実を図ったいじめ防止・早期対応と早期解決 ○黙働清掃による我慢する心・思いやりの心の育成 ○朝読書の徹底と歌を取り入れた行事の運営 ○生徒と教師及び生徒同士の学級経営を基盤とした良好な人間関係の構築 ○QIテスト・学校生活アンケートの活用 ■目標値：学校生活が楽しいと感じる生徒の割合 100%	○考え、議論する道徳の授業を通し、題材について自我関与し、多角的・多面的な考え方ができる生徒の育成に努めた。 ○道徳の授業を要とした道徳心の醸成や、QIテスト・学校生活アンケートの活用を通し、いじめ防止、早期発見・早期対応に努めた。また、月1回いじめ問題対策会議を実施し、保護者や関係機関との連携により早期解決を図った。 ・道徳の授業は感動したり考えさせられたりする内容であると答えた生徒の割合 95% (前年比 9%アップ) ・いじめはどんな理由があってもゆるされないことだと答えた生徒の割合 98% (前年比 1%アップ) ・学校が楽しいと感じる生徒の割合 91% (前年比 1%アップ)	○道徳の授業改善を図り、生徒の発達段階や特性等を考慮した指導方法を取り入れる。また、道徳教育と各教科の関わりを明確化した授業実践や、日常の学校生活において人と関わる力の育成や規範意識を芽生えさせることを通して道徳心を養う。 ○いじめ問題対策会議を定期的に開き、いじめ防止・早期解決に向け実効性のある手立てを講じる。また、学校行事を通じて生徒の自己肯定感や自己有用感を育み、生徒の良好な人間関係作りを努める。 ○QIテスト・学校生活アンケートの結果分析や、普段の生徒観察による情報を生かし、さらに良好な人間関係づくりに努める。	○生徒の自己肯定感が低く、相談できる先生や友人の割合が下がっていることが残念である。 ○「道徳の授業は感動したり考えさせられたりする内容である」と回答した生徒が 95%と、充実した道徳の授業が展開されたと同える。そうした日々の積み重ねが、生徒一人一人の豊かな心を育むことに大きくつながっていると思う。 ○今後もいじめ、不登校については学校、家庭、保護者の連携による早期の対応でいじめ、不登校ない学校を目指してほしい。
III ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	○体力テスト結果の分析と活用 ○体づくり運動の充実 ○運動部活動での走り込みの強化 ○GTによる健康教育の充実(がん予防・薬物乱用防止・性教育等) ○ピアサポート活動の推進 ○縦割り団対抗体育祭の活性化 ○学校保健委員会の活性化 ■目標値：体力テスト (A+B) 65%以上	○過去の体力テストの結果を基準に持久力の向上に取り組んだ。1年生に関しては男女ともにシャトルランの記録を伸ばすことができた。 ○集団での活動から個の活動を意識し、各部活動ごとに走り込みを取り入れた。特に体育館を使用する競技は、外練習を利用して走り込みを行った。 ○学校保健委員会に生徒代表が参加し、生徒の立場から意見を述べることにより会議内容を活性化することができた。 ・体力テスト (今年度未実施)	○次年度以降は、体力テストが実施できないことも想定しながら、生徒一人一人が3年間を見直し体力の向上を図るための、学年ごとの目標を設定していく必要がある。 ○部活動ごとに走り込みの練習は取り入れているが、目的が明確になっていない練習方法が多い。効果的なトレーニング方法について校内で定期的に研修を行い、練習の質の向上に努める。 ○GTや養護教諭による健康教育を継続し、生涯にわたって健康の保持増進に努める態度を育成する。	○コロナ禍においても体育の授業や運動部活動の充実を図り、生徒の体力の向上及び健康の保持増進を図れていたと思う。 ○学校保健委員会に生徒代表が参加し、生徒の立場から意見を述べ、会議内容の活性化が図れたことは、大変素晴らしい取り組みだと思う。 ○コロナ対応による部活動の活動時間短縮により、体力の低下が心配である。
IV ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	○毎週金曜日 English Dayの実施と ACE (英会話クラブ) によるコミュニケーション力の向上 ○タブレット・電子黒板の積極的な活用 ○始業式・終業式での英語スピーチ ○職場体験学習の充実(県北地域での民泊等) ○ICT機器やZoomUSを積極的に活用した情報活用能力・情報モラル教育の充実と「守谷型スマートスクールプログラム」による「守谷型EdTech」の推進 ■目標値：中学3年での英検3級取得率 60%以上	○English Dayの実施により、日常生活の中で英語に親しむことができた。また、ACEにおいて積極的にALTとの会話を楽しむ生徒が多く、英語への興味・関心が高まった。 ○2学年における職場体験学習並びに県北地域での民泊が中止となり、ホテルでのテーブルマナーにホテル業務の体験活動を取り入れ、働くことの意義を深められた。 ○授業においてタブレット端末を活用したり、eライブラリを積極的に活用したりすることができた。 ・タブレットを活用した授業は楽しいと答えた生徒の割合 90% (前年比 2%アップ) ・中学3年英検3級取得率 47% (前年比 8%アップ)	○英語活動を学校の重点課題と位置付け、英語力を高めることができた。言語運用能力の習得だけを目的とするのではなく、異なる文化や言語をもつ人々とのコミュニケーション活動に、生徒が主体的に関わるような機会を設定していく。 ○ICT機器を活用し、自分の意見や考えを伝え合う活動を通して、思考力や表現力を高める。 ○職場体験を通して、勤労観、職業観を育み、社会性や、集団・社会の一員としての自覚・責任感を身に付けられるようにする。	○English DayやACE (英会話クラブ) 等、英語の学習活動に力を入れていることが分かる。愛宕中学校区内の小学校においても、英語教育に力を入れているため更なる連携を図り、児童生徒の英語力向上を目指していきたい。 ○来年度から開始される「一人一端末」に向けて、「端末の道具化」を図る中で、情報モラル等を意識した正しい使い方が大切になってくると考える。
V パートナーステッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域との連携)	○生徒が活躍する姿を積極的にHPや各種たよりで紹介 ○PTA本部役員・親父の会との積極的なコミュニケーションづくり ○愛宕地区との積極的な交流 ○野鳥の森少年団活動の活性化 ○まつやま保育園との積極的な交流(家庭科保育実習、夏祭り交流、職場体験等) ■目標値：保護者アンケート各項目「そう思う」と回答した保護者の割合 40%以上	○ホームページや学年だよりを通して、積極的に情報を発信し、学校の取組を学校内外に知らせることができた。 ○年間を通じてPTAの活動が中止となった。年度初めの各学年が決められず、PTA本部との打ち合わせのみとなった。 ○守谷野鳥の森のゴミ拾い等のボランティア活動を行った。 ○家庭科保育分野で保育園と連携することができなかった。 ・保護者アンケートで「そう思う」と回答した保護者の割合 31.0% (前年比 2%アップ)	○ホームページや学年だよりでは、学校生活や部活動の様子を広く発信できた。ホームページのコンテンツを整理し、見やすく更新する。 ○各種行事を通してPTA、親父の会と連携することで、信頼関係を築いていく。 ○学区内の各種団体・施設・事業所等と積極的に連携を図り、ボランティア活動、交流活動を実践し、地域に根ざした学校をつくっていく。	○学校にお伺いすることができませんが、HPで日々愛宕中学校の様子を拝見させていただいています。 ○保護者が来校できない時代だからこそ、HPやメルマガをもっと活用しても良いと思います。様々なことに対応していかないと、連携弱体化が危惧されます。 ○野鳥の森のゴミ拾いにくらうさまでした。ありがとうございました。

学校名：御所ケ丘中学校

令和2年度目標	取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
ステップアッププラン (確かな学力の育成)	(1) 学校図書館ガイドラインに基づく学校図書館を利用した探究型学習の推進 ① 第2学年では9月の計画訪問時に、ビブリオバトルを開催し、守谷中央図書館との連携を図った。 ② 9月の計画訪問時に、第3学年国語科では、理科と連携して教科等横断的な視点で学習を展開し、学びを深めるために図書資料の活用を図った。 (2) 主体的・対話的で深い学びの創造 ① コロナ禍で交流活動に制限があったものの、タブレットや思考ツールの活用を工夫し、自他の考えを伝え合い、主体的・対話的で深い学びの具現化を図った。 ② 個別指導の充実をとおして基礎学力の定着を図った。	(1) 教務主任や研究主任と連携してカリキュラム・マネジメントを図り、図書館と連携した取組を行うことができた。 ・第2学年の国語の授業の中でビブリオバトルを開催し、「チャンプ本」を図書室でも紹介した。 ・第3学年の国語「絶滅の意味」の単元と、理科の「生物どうしのつながり」を関連させて教科等横断的な学習を展開し、図書資料を活用した。 (2) 目的・意図を明確にした交流活動をととして、本校の研修テーマである「自分の思いや考えを豊かに表現できる生徒」の育成に努めることができた。 ◆「授業が分かる90%」88%▼(未達成) ◆「計画的に家庭学習をしている75%」60%▼(未達成)	(1) 学力向上に向け、図書館を有効活用するためには、カリキュラム・マネジメントが重要である。以下は、改善に向けた具体である。 ・教務主任を中心として、コロナ禍の状況も想定したカリキュラム・マネジメントを進めていく。 ・研究主任を中心として計画的な研修体制を構築するとともに教科等横断的な授業実践を進めていく。 (2) 主体的・対話的で深い学びを創造し、学力向上を図るために以下の点に力を入れていく。 ・「学びの地図」を活用した教科等横断的な授業実践を展開していく。 ・根拠を明確にして表現できる交流活動を設定する。	・図書館と連携してビブリオバトルの開催というのは「自分の考えを豊かに表現できる生徒」の育成にとっても有効であると感じた。より多くの生徒が読書することが習慣となって学力の向上に繋がっていくとよい。 ・「分からないことが分からない」「勉強の仕方が分からない」という生徒もいると思う。個別指導の充実をお願いしたい。
II ハートフォーヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)	(1) いじめ対策委員会を中心とした生徒指導体制の実践 ① いじめ対策委員会、生徒指導委員会等をととして生徒指導に係る事項の共通理解を図り、支援を行った。 ② 「生活アンケート」を毎月行い、生徒理解に努めた。 ③ SC、SSWと連携し、カウンセリングの充実を図った。 (2) 道徳・特別活動を基盤とした心の教育の実践 ① 本校区道徳教育計画を基にした授業実践を行った。 ② 生徒会による「あいさつ励行」の呼びかけを実施した。 (3) 体験活動の充実 校外学習(第2、3学年)、をととして、自尊感情や自己有用感の醸成を図った。	(1) 毎月1回実施するいじめ対策委員会において、いじめ事案の詳細について情報を共有し、対応することができた。 ・「生活アンケート」を活用して、生徒理解に努め、生徒指導委員会等で共通理解を図り、支援を行うことができた。 ・不登校生徒に対しては、SC、SSW及び外部機関と連携しながら、生徒や保護者に効果的な支援ができた。 (2) 道徳教育推進教師が中心となり、月ごとの重点項目や資料を職員に提示し、積極的に道徳教育に取り組んだ。 (3) 校外学習や学校行事等をととして、自尊感情や自己有用感を醸成することができた。 ◆「学校が楽しい90%」84%▼(未達成) ◆「友達と仲良く生活している90%」97%△(達成)	(1) 生徒の思いにより寄り添い、いじめの未然防止に向けて以下の取組を重視していく。 ・いじめ対策委員会において詳細な情報を共有し、いじめ認知の精度を上げるとともに、個に応じた適切な支援を行う。 ・SCやSSW、各種関係機関と連携して、多方面からアプローチする。 (2) 道徳教育推進教師を中心として、「考え、議論する道徳」の実践に向け、計画的に校内研修を進めていく。 (3) 体験活動の教育効果を再確認するとともに、コロナ禍でどのような活動が可能であるのか、実施時期や内容を検討する。	・いじめを完全になくすことは難しいことですが、いじめを苦に自殺するということは絶対にあってはならない。 ・今後も、「学校が楽しい」という生徒が100%に近づくことを願っている。 ・自己有用感や自尊感情は、体験活動からだけの醸成ではなく、普段から育てる意識をもってもらいたい。 ・「中1ギャップ」を解消するためにも、特に中1は、学校全体で生徒の把握に努めてもらいたい。
III ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力をはぐくむ教育の推進)	(1) 体力の向上 ① 計画的に「体力アップメニュー」を行い、種目に応じた体力向上と健康増進に努めた。 ② 食育の一環として、朝食摂取率の向上を図った。 (2) 安全教育の充実 ① 登下校時の交通安全指導と地域巡視を行った。 ② 各種災害に備え、避難訓練(経路確認)等を実施した。 (3) 健康教育の実践 「薬物乱用防止講演会」「性に関する講演会」「癌教育講演会」等をととして健康教育の充実を図った。	(1) 体育の授業においても、コロナ禍で制限があったが、「30mダッシュ」や「縄跳び」など密にならない活動を工夫し、継続することで体力向上と健康増進に努めた。 (2) 登校指導や下校時におけるパトロールを保護者と連携して1年間継続して行うことができた。 (3) 「薬物乱用防止講演会」「性に関する講演会」「癌教育講演会」等をととして、健康意識の啓発を図ることができた。 ◆「体力テストA+B70%」※ R2は体力テスト未実施 ◆「朝食を毎朝食べている95%」91%▼(未達成)	(1) 体育部を中心とした体力の向上に加え、家庭科を中心とした食育を進めていく。以下のその具体である。 ・「体力テスト」の分析をととして課題を明確にする。 ・計画的・継続的に「体力アップメニュー」を進める。 ・家庭科の授業をととして「食」に関する意識啓発を図る。 (2) 自転車の安全な乗り方や交通マナー等について指導を継続する。また、地域と連携して交通安全指導や地域巡視を進めていく。 (3) 「薬物乱用防止講演会」等の講演会を計画し、健康意識の啓発を図っていく。	・今のコロナ禍では、より健康が大切だと感じる。 ・生徒達自身が、体力向上の必要性和食の重要性を理解して、全員が健康な学校生活を送れることを望む。 ・朝食については、学校から保護者へ呼びかけ、家族で考えられるようにしてもらいたい。
IV ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	(1) 英語科教育の充実 ① Goshō English Clubを定期的に実施した。また、ALT2人体制の強みを生かし、Chat Roomを開設した。 ② 第2学年の英語の授業の中で、プレゼンテーション・フォーラムを実施した。 ③ DMM英会話を授業に取り入れたり、他市の中学生とオンラインでの交流活動を行ったりした。 (2) ICT活用能力の向上及び情報モラル教育の継続指導 ① 授業の中でICT機器を有効活用した。 ② 警察署員による情報モラル教育講話会等を行った。 (3) 進路指導に偏らないキャリア教育の実践 ① 職業人の話を聞く会や校外学習、職場体験学習の実施をととしてキャリア教育の充実を図った。	(1) コロナ禍で各種コンテスト等が中止される中、第2学年の授業の中でプレゼンテーション・フォーラムを実施した。また、DMM英会話を取り入れたり、他市の中学生とオンラインでの交流活動を行ったりと、英語4技能の総合的な育成に努めた。さらに、ALT2人体制の強みを生かしたChat Roomの開設により、英語を使用する場面が増えた。 (2) 全教科でタブレットを有効活用している。9月の計画訪問時に、2学年の体育においてモデル映像の視聴により、身に付ける技術について話し合う授業を行った。 (3) 学年間の系統性を重視し、各学年で発達段階に応じたキャリア教育を実践することができた。 ◆「将来の夢や希望をもっている80%」72%▼(未達成) ◆「卒業時英検3級以上所得60%」40%▼(未達成)3年生	(1) Goshō English ClubやChat Roomへの参加を増やしていくように呼びかけを推進していく。また、英語科の目的でもある「英語4技能の総合的な育成」に向け、授業改善を図るとともに各種コンテストに積極的に参加する。 (2) 学力向上に結び付くさらに有効なタブレットの活用法について校内研修を実施する。また、プログラミング的思考を取り入れた授業実践を目指す。 (3) 学校行事や授業をととして身に付けるべき力を明確にししながら、キャリア教育を進めていく。 ・職場体験学習だけでなく、職業調べや職業人の話を聞く会の実施をととして基礎的・汎用的能力を育成する。	・英語教育はすばらしい。Chat Roomの開設、DMM英会話、他市の中学生とのオンライン交流等を今後も積極的に活用し、「将来の夢や希望をもっている」という生徒を100%にしてももらいたい。 ・キャリア教育に係る「学年間の系統性」については、検証の仕方等について再検討してもらいたい。本当にその子どもにとって必要なかを考えるべきではないかと思う。
V パートナシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	(1) 保幼小中高一貫教育の充実 コロナ禍で予定していた計画を変更したが、Zoom研修や紙面研修を通して、年間3回ずつ一貫教育運営委員会、一貫教育推進委員会を開催した。 (2) 地域力を活用した教育活動の実践 北守谷まちづくり協議会と連携して、登下校時の安全確保について共通理解を図った。	(1) Zoom研修や紙面研修を通して、年間3回ずつ一貫教育運営委員会、一貫教育推進委員会を開催し、校区内の共通理解と共通実践に役立てることができた。 (2) HPは毎日更新を行い、多くのアクセスをいただいた。 (3) 北守谷まちづくり協議会と連携し、登下校時の安全について共通理解を図ることができた。 ◆「一貫教育の取組が充実している80%」61%▼(未達成) ◆「学校の情報が伝わってくる95%」92%▼(未達成)	(1) 一貫教育運営委員会や推進委員会の場で、各園、各校からの取組状況を共有することで、校種をこえた一貫性・系統性のある取組を継続していく。 (2) HPで日々の生徒の活動の様子を発信するとともに、学校、学年、学級だけでなく等でも生徒の様子を伝えていく。 (3) 北守谷まちづくり協議会とは今後も密に連携を図っていく。特に、登下校時の安全については、地域の見守りも含めて連携を深めていく。	・他世代との交流を通して、生徒の気付きは深まると思う。すばらしい(意義のある)交流を期待する。 ・一貫教育とはどんなものか、アンケートに記載しても良いと思う。 ・地域と連携した登下校の安全については、今後も継続してもらいたい。

学校名：けやき台中学校

令和2年度目標		取組概要	自己評価	今後の課題と対応方向	外部の方々から頂いた意見
I	ステップアッププラン (確かな学力の育成)	(1) 教師の間の工夫でアクティブな学びを促すと共に、課題解決学習や協働学習を通してもの見方や考え方を豊かにし、表現する力を育成する。 (2) 「学びのプラン」(学習スキル)の確実な定着を図る。 (3) RPDCAサイクルを生かした教科経営や授業研究を通して指導改善に努める。 (4) 補充的な学習の時間を計画的に設定し、基礎・基本の定着を図る。 (5) 「家庭学習のてびき」を活用した家庭学習指導の改善を図る。 (6) 中央図書館との連携、学校図書館を活用した探究型学習の充実を図る。	★「授業が分かる」85%→90%、「進んで家庭学習をする」75%→69% ・「授業が分かる」と答えた生徒の割合は、昨年同様目標を上回ることができた。しかし、授業を楽しんでいる生徒の割合は高いとは言えない数値であった。これは、コロナ禍の中限られた時間で、内容を精選し分かりやすい授業を意識した授業を展開したことが成果になった半面、多様な学習形態での授業が制限されたための結果であると考えられる。 ・「進んで家庭学習をする」という項目では、生徒、保護者ともに目標の値に達しなかった。毎日家庭学習をする生徒は多いことから、家庭学習が自主的なものではなく、「やらされ感」があるために、こういう結果につながったものと考えられる。	・来年度からの新学習指導要領全面实施を受け、改定の基本方針である「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導計画の作成と教材研究を充実させていく必要がある。 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等を育む授業の工夫を図り、自分の考えをもち、他者の考えとの共通点や相違点を捉え、考えを深めていく活動を充実させていきたい。 ・個に応じた多様な指導方法及び指導体制の工夫改善により、学習意欲を高める 学習課題や考えを広げたり深めたりする発問の工夫や学ぶ楽しさや成就感、驚き、感動等が実感できる指導を工夫していきたい。	・コロナ禍で制約も多く、教育全般大変だと思う。大変だと思う。 ・目標が高めであり、達成率にこだわると支障が出ることも考えられる。 ・家庭学習が苦手なのは、家庭内の環境も少なからずあるのでは。では、 ・新学習指導要領は興味深い、子供たちの成長が楽しみ。 ・勉強の量や難易度が上がる中、勉強が好きで進んで学習する子供がどれだけいるのか。この時期「やらされ感」で力が付くことも考えられる。 ・生徒のアンケートの結果は良好だと感じた。
		(1) 生徒とのふれ合いを大切にしたい学級経営を通して、人間関係づくりを推進するとともに、居場所づくりと絆づくりに努める。 (2) 「学びのプラン」(生活スキル)、「守谷しぐさ」の確実な定着を図る。 (3) いじめ問題対策本部機能の充実、いじめ防止・早期対応解決に努める。 (4) 基本的生活習慣の確立、規則等遵守の徹底、元氣な挨拶の励行を図る。 (5) けやき台中学校区における道徳教育の中小連携を推進し、自尊感情や自己有用感、道徳的実践力の向上を図る。	★「学校が楽しい」90%→80%「生徒同士仲がよい」95%→94% ・「学校が楽しい」と感じている生徒の割合は、目標値よりも低かったが、「生徒同士仲がよい」や「相談できる友達がいる」という項目では、高い値を示すことができた。このことから、生徒同士が良好な人間関係を築いていることがわかる。これは、毎月の学校生活アンケートの結果を活用し、人間関係の変化に敏感に対応した結果であるといえる。 ・いじめ問題対策や不登校援助指導対策では、市の総合教育支援センターと定期的な対策会議を開き、連携を強化したことで、問題解決につながるなどの成果を得ることができた。	・生徒の小さな変化やサインを見逃さず、生徒一人一人に寄り添った生徒指導を推進し、生徒にとって安心感が得られる学級経営に努めたい。 ・「自分にはよいところがある」と答えられない生徒が多くいることから、生徒主体の話し合い活動や体験活動の充実を図り、集団の中で合意形成や意思決定する活動を通して、自己肯定感を高めたい。 ・市の総合教育支援センターとの連携をより密にし、不登校生徒のアウトリーチ等の支援の充実を図りたい。 ・道徳教育推進教師を中心とする組織的な指導体制を確立し、校内研修を充実させていきたい。また、生徒自らが道徳性に係る成長を実感できる展開を工夫する必要がある。	・生徒同士、先生との関係性がよいことが分かった。 ・生徒は、大人が思っている以上に自分のことをわかっていて、学校内での自分のポジションを把握しながら友達や先生のことを観察したり批判したりもしている。 ・生徒指導は大変でしょうが生徒に何とか寄り添ってもらいたい。 ・生徒一人一人を見守り、直接話す時間を十分とってほしい。
III	ヘルス&フィジカルプラン (健康と体力を はぐくむ教育の 推進)	(1) 体育授業の充実と部活動等の積極的な活動を通して、体力や精神力の向上を図る。 (体力、礼儀規範意識、忍耐力、連帯感、感動、感謝の気持ち等の醸成) (2) 学校内外における安全指導、保健指導を徹底する。 (自転車の安全走行、学校内外事故の未然防止、災害から身を守る能力や態度の育成、給食後の歯磨き指導、薬物乱用防止教室・性教育・避難引き渡し訓練等の開催) (3) 食に関する指導を通して、望ましい食習慣の形成に努める。	★「保健体育の授業が好き」94%「朝食を毎朝食べている」95%→97% ・今年度、保健体育の授業では、コロナ禍のため例年通りの授業を行うことができず、試行錯誤の状態であったが、各単元ごとにオリエンテーションを行うことで、生徒が見通しをもって自主的に活動できるようになってきた。また、活動時間を増やし、運動量の確保に努めた。その結果、「保健体育の授業が好き」という生徒の割合は、高い値を示した。 ・保健主事や養護教諭を中心に、新型コロナウイルス感染症対策の周知徹底を図って取り組んできた。そのため、三密が回避され学校が感染源と考えられる案件は0件であった。 ・家庭科の授業を中心に食育を行い、食に関する知識と食を選択する力の育成に努め、健全な食生活を推進することができた。その成果が、「朝食を毎日食べる」生徒の割合の増加につながった。	・保健体育の授業では、生徒の発達段階や系統性を踏まえた年間計画の改善を進め、生徒の能力・適正、興味・関心等に応じて、資質・能力を効果的に育成する3年間を見通した指導計画を作成するとともに、学習のねらいを明確にした「できること、分かること、関わること」をパラ ンスよく組み込んだ授業の展開を工夫していきたい。 ・実習、実験、課題解決学習を取り入れた保健の授業の実践や保健・医療 機関等の参画や養護教諭と連携・協力し、自他の健康を主体的に考える保健の授業の充実を図りたい。 ・地域との連携など外部の教育力を生かした避難訓練やハザードマップづくり、地域の安全点検を実施することで、防犯・防災教育を充実させたい。 ・栄養教諭等の専門性を生かした家庭科の授業や給食指導を通して、望ましい食習慣の形成や食の自己管理能力を育む教育をより充実させたい。	・今後ますます介護関係の仕事も増えます。祖父母等に温かく接するようご指導願いたい。 ・コロナ化が収まらなければ外部との連携は難しいと思う。 ・食や健康、防災等幅広く、身近に感じ考えられる授業なので、「保健体育の授業が好き」が高いのはよいことだと思う。 ・コロナ禍で大変苦労があると思う。本当にご苦勞です。
		(1) 英語教育の充実を図り、実用英語技能検定の取得を推奨する。 (2) 個性を理解し、充実した夢のある生き方を探るキャリア教育を推進する。 (3) 総合的な学習の時間を中心にキャリア教育を位置付けるとともに、各種教育の充実を図る。 (4) ICT 機器やズームUS を積極的に活用しながら情報活用能力の育成 と情報モラル教育の充実を図るとともに、「守谷スマートスクールプログラム」によるプログラミング教育を先取りしながら「守谷型EdTech」を推進する。	★「将来の夢や目標をもつ」100%→71% 「中学3年次での英検3級以上の取得率」55%→40% ・英検3級取得は目標値には届かなかったが、英検 IBAの結果では、英検3級以上の力がある生徒は、69.9%であり、この結果は昨年より 高い値となった。また、コロナ禍の影響で、英検の受験回数が少なかったにもかかわらず、英検受験者数が増加している。生徒の意識が高まるとともに、資格としての認知も高まってきたことが要因であると考えられる。 ・「将来の夢や目標をもつ」の数値は、数年来横ばいである。しかし、学年が上がるごとに数値も上がっている。これは、キャリア教育の充実を図り、将来に対しての希望をもてるように支援してきた成果である。 ・各教科等における、ICT を効果的に活用した学習活動の充実を図った成果が、「タブレットを活用した授業は楽しい。」と	・英語科では、生徒の言語活動を中心とした授業づくりの充実を図り、即興で伝え合う力を育む指導を工夫していきたい。 ・キャリア教育の意義について、全教師の共通認識の下で行われる指導の充実を図るために、全体計画やそれを具体化した指導計画の工夫・改善に努めたい。また、「いばらきキャリアパスポート」の活用と充実を図り、キャリア教育に関わる諸活動を記録・蓄積し、将来の夢や目標もたせることにつなげたい。 ・GIGAスクール構想による一人一台端末整備を受け、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングや計測・制御のプログラミングによって課題を解決する学習活動の充実を図りたい。 ・情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成するため、学校だけでなく、家庭や地域と連携した情報モ	・知り合いの子供も長年の夢だった道を断念し、新たな夢を模索していると思う。難しいご時世だが子供たちの夢の後押しがしっかりできるよう指導をよろしくお願したい。 ・インターネット利用の場合は、仮想世界と現実の区別ができることが大事だと思う。 ・けやき台卒業の子が外国の大学に入学した。これからますます英語、特に英会話が重要になる。 ・タブレットの授業が楽しいのは、時代の流れでもある。あつという間に、生徒が大人を追い越してしまうと思う。またそうあってほしい。

		答えた生徒の割合が87%という高い数値となって表れた。	ラル教育の充実を図る必要がある。また、そうすることで、生徒がインターネット上のトラブルやSNSの利用を起因にしたトラブルに巻きこまれないようにしていきたい。		
V	パートナーシッププラン (開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)	(1) 生徒の活動状況等を積極的に発信していく。 (ホームページの継続的更新, 学校だより・学年だより・生徒指導だより・保健だより・進路だよりの発行, 教育活動の積極的公開, 民生委員・地域住民からの情報収集) (2) 外部教育力を積極的に活用する。(授業や部活動等で外部人材の有効活用, 外部による学校評価の導入及びR P D C Aサイクルによる学校運営の改善) (3) 保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」を推進する。(高野小・松ヶ丘小・保幼・守谷高校との連携)	★「ホームページや学校だより, 学年だよりが充実」95%→96% 「メルマガ等の連絡体制や情報発信がスムーズ」95%→97% ・ホームページ等で積極的に情報発信を行ってきた。そのため, 保護者からは, 高い評価を得ることができた。 ・今年度はコロナ禍のため, 各学年講師を招いた講演や講習, 実習を行うことができなかった。 ・保幼小中高一貫教育の推進では, 今までのような小中の連携や交流は できなかったが, オンラインを活用した取り組みを実施することができたことは, 今後に繋がる好事例となった。	・「社会に開かれた教育課程」の実現のためにも, 学校の教育活動について情報発信するとともに, 学校が必要とする人的・物的資源について積極的に広報し, 地域や専門機関との連携・協働体制を築いていきたい。 ・講師を招く講演や講習等について, オンラインを利用することで実現を図り, 外部を教育力を積極的に活用していきたい。 ・小中の学びの連続性を意識した教育課程を編成し, 生徒一人一人の個に応じた指導を充実させ, 学力の向上につなげたい。	・小中一貫校の宿題は多いと聞きますが, 比較してどうでしょうか。保護者のアンケートで「宿題を増やしてほしい」という意見はアンケートのたびに見るが, 塾と部活の兼ね合いで調整しているのだろうか。 ・オンラインの利用を充実させることを願っている。

守谷市社会教育委員の選出について

守谷市社会教育委員に関する条例（昭和 37 年条例第 103 号）第 3 条の規定に基づき委員を委嘱するに当たり，下記の所属から委嘱したいので協議を求める。

No.	委嘱区分	所属
1	守谷市社会教育委員に関する条例第 3 条第 1 項学校教育及び社会教育の関係者	守谷市校長会（中学校）
2		守谷市校長会（小学校）
3		守谷市文化協会
4		守谷市子ども会育成連合会
5		守谷市スポーツ推進委員
6		（一社）守谷市スポーツ協会
7		中央公民館利用者
8		郷州公民館利用者
9		高野公民館利用者
10		北守谷公民館利用者
11		図書館利用団体
12	守谷市社会教育委員に関する条例第 3 条第 2 項家庭教育の向上に資する活動を行う者	守谷市 P T A 連絡協議会
13	守谷市社会教育委員に関する条例第 3 条第 3 項学識経験のある者	元社会教育行政関係者
14	守谷市社会教育委員に関する条例第 3 条第 4 項公募により選出する市民	公 募
15		公 募

委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 11 月 26 日 提 出

守 谷 市 教 育 委 員 会

教 育 長 町 田 香

協議理由

本案は，令和 4 年 3 月 31 日をもって，守谷市社会教育委員の任期が満了となるため，新たに委嘱するものです。

委員のうち公募による委員については，守谷市審議会等委員公募規則（平成 14 年規則第 17 号）に基づき選出するものですが，その他の委員の所属について協議を求めるものです。

守谷市社会教育委員名簿(任期:平成31年4月1日～令和4年3月31日)

No.	委 嘱 区 分	所 属	氏 名	任命日	通算
1	守谷市社会教育委員に関する 条例第3条第1項学校教育及 び社会教育の関係者	中学校代表	小池 義寿	R2.4.1	1期目
2		小学校代表	木下 悦郎	H31.4.1	1期目
3		守谷市文化協会代表	根本 喜好	R2.4.1	1期目
4		青少年育成団体(守谷市子 ども会育成連合会)代表	堀込 安子	H16.4.1	7期目
5		スポーツ推進委員代表	仁田 栄	S60.4.1	12期目
6		高齢者団体(守谷市シニア クラブ連合会)代表	仁平 興	H25.4.1	3期目
7		郷州公民館運営協力員代 表	高橋 房子	H16.4.1	6期目
8		高野公民館運営協力員代 表	櫻井 由美	H19.4.1	5期目
9		北守谷公民館運営協力員 代表	持田 憲治	H28.4.1	2期目
10		公民館指定管理者	宇佐見 郁夫	H28.4.1	2期目
11		図書館関係団体代表	長谷川 登代	H31.4.1	1期目
12	守谷市社会教育委員に関する 条例第3条第2項家庭教育の 向上に資する活動を行う者	守谷市PTA連絡協議会代表	今泉 典子	R2.4.1	1期目
13	守谷市社会教育委員に関する 条例第3条第3項学識経験の ある者	元社会教育行政関係者	持田 正彦	H28.4.1	2期目
14	守谷市社会教育委員に関する 条例第3条第4項公募により選 出する市民	公 募	北浦 洋佑	H31.4.1	1期目
15		公 募	鳴澤 眞寿美	H31.4.1	1期目

学校給食におけるアレルギー対応について

令和4年度からの学校給食におけるアレルギー対応について、以下のとおり協議を求める。

1 基本理念

多様性を考慮した安全・安心でおいしい、生きた教材となる学校給食を実施します。

- ・学校給食を生きた教材として活用できるような献立を実施します。
- ・小学校と中学校で献立を分け、発達段階に合わせた栄養がとれるようにします。
(小学校2ブロック、中学校1ブロック：計3ブロック)
- ・1日の給食になるべく同じアレルゲンを使用しないなど、献立を工夫します。
- ・特定原材料等(計28品目)を使用しない献立の日や宗教などの多様性を考慮した献立の日を設けるよう務めます。

2 令和4年度の取組

給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配付し、児童生徒が給食全部または一部を喫食する可否について、保護者により判断していただきます。

- ・一部弁当又は完全弁当による対応

一部弁当：アレルゲンを含む主菜等に代わる部分の弁当を持参いただきます。

完全弁当：給食に代わる一食分の弁当を持参いただきます。

※令和4年度は主食に限り希望者に別メニューの提供を行います。(副菜の別メニューの交換は行いません。)

3 令和5年以降の取組

- ・アレルギー専用の調理室で、通常の給食を基本に、調理過程で卵・乳の原材料を除きその代わりとなる食材で代替した給食を提供します。
- ・除去食材や献立の栄養量を考慮して、1食分の完全な給食として提供します。
- ・学年・組・名前を明記した料理別の個人用保温保冷容器を使用します。
- ・対応食の受け取り方法や誤食防止のためのルールをマニュアル化します。

※別メニューの提供は行いません。

※他のアレルゲン品目については、児童生徒の状況により検討してまいります。

令和3年11月26日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香

協 議	頁 数
3 号	1

守谷市の教育「ヘルス&フィジカルプラン」健康と体力をはぐくむ教育の推進

守谷市の学校給食における 安全・安心な食物アレルギー対応プラン

1 守谷市の学校給食における安全・安心な食物アレルギー対応プランとは

守谷市では昭和44年に給食センターによる完全給食が始まりました。学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、『全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにすること（平成27年 文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」）』とされています。守谷市では複数ブロック調理という利点を生かし、「別メニューの提供」という市独自のアレルギー対応を行ってきました。しかしながら、令和元年度に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（公益財団法人 日本学校保健会）」が改訂され、食物アレルギー対応の目標や対応方法がより明確となり、守谷市においても新たなガイドラインに即した食物アレルギー対応が求められています。

そこで、新センター稼働に伴い、食物アレルギーのある子供たちも学校給食を通して健康と体力をはぐくめるよう、安全・安心な食物アレルギー対応を目指します。



新学校給食センターイメージ



給食イメージ

2 安全・安心な食物アレルギー対応に向けて

学校における食物アレルギーの対応は何よりも安全性が最優先とされています。平成24年12月、食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故が発生しました。それを受けて文部科学省において「学校給食における食物アレルギー対応指針」が作成され「学校給食で最優先されるべきは、“安全性”である。」と示されました。また、安全性を最優先した上で「栄養教諭や養護教諭、食物アレルギーの児童生徒を受け持つ担任のみならず、校長等の管理職をはじめとした全ての教職員、調理場及び教育委員会関係者、医療関係者、消防関係者等が相互に連携し、当事者としての意識と共通認識を強く持って組織的に対応することが不可欠です。」と示されています。そこで、守谷市では、段階を踏んで、教育委員会・学校・給食センターが一体となり、丁寧で確実な食物アレルギー対応を実施していきます。

3 「安全・安心なアレルギー対応」の実現に向けて

守谷市の学校給食では、食物アレルギー対応を以下のように実施します。

< 基本理念 >

多様性を考慮した安全・安心でおいしい、生きた教材となる学校給食の実施

- ・学校給食を生きた教材として活用できるような献立を実施します。
- ・小学校と中学校で献立を分け、発達段階に合わせた栄養がとれるようにします。
(小学校2ブロック, 中学校1ブロック : 計3ブロック)
- ・1日の給食になるべく同じアレルギーを使用しないなど、献立を工夫します。
- ・特定原材料等(計28品目)を使用しない献立の日や宗教などの多様性を考慮した献立の日を計画します。

令和4年4月 新給食センター始動

詳細な献立表による対応

- ・給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配付し、児童生徒が給食全部または一部を喫食する可否について、保護者により判断していただきます。

一部弁当 又は 完全弁当による対応

- ・一部弁当:アレルギーを含む主菜等に代わる部分の弁当を持参いただきます。

※令和4年度は主食に限り希望者に別メニューの提供を行います。

- ・完全弁当:給食に代わる一食分の弁当を持参いただきます。



児童生徒の情報を把握し、該当者数や対応を確認・協議します。

令和5年以降

代替食対応(卵・乳)

- ・通常の給食を基本に、調理過程で卵・乳の原材料を除き、その代わりとなる食材で代替した給食を提供します。
 - ・除去食材や献立の栄養量を考慮して、1食分の完全な給食として提供します。
 - ・学年・組・名前を明記した料理別の個人用保温保冷容器を使用します。
 - ・対応食の受け取り方法や誤食防止のためのルールをマニュアル化します。
- ※他のアレルギー品目については、児童生徒の状況により検討してまいります。



<守谷市のめざす給食>

すべての児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供することを目指し、
家庭・学校・給食センターで協議を重ねてまいります。

令和3年度 守谷市立学校給食センター

協 議	頁 数
3 号	3

協議第4号

給食食材の放射性物質検査の廃止について

給食食材の放射性物質検査を廃止することについて、協議を求める。

令和3年11月26日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香

廃止とする理由

給食食材の放射性物質検査は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原発事故をきっかけとし、平成24年から、消費者庁の交付金を活用して行ってきました。

検査結果は、平成24年から現在に至るまで、基準値を超える放射性物質は検出されたことはありません。

放射性物質が基準値を超えた食材は流通経路に乗ることは無く、給食食材については、流通経路に乗っている食材しか使用しておらず、安全性は担保されております。

放射能物質検査は市民に対して不安を払拭するためにスタートした事業であり、検査を始めてから10年が経過し、市としての役割は終息したと考えられることから、令和3年度をもって終了するものです。

協 議	頁 数
4 号	1

第四次守谷市子ども読書活動推進計画（案）の策定について

守谷市では、平成19年3月に「守谷市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）、平成25年2月に「第二次計画」、平成29年5月に「第三次計画」を策定し、関係各所が相互に連携して、子どもの読書活動推進に努めてきました。

第三次計画の成果と課題を踏まえ、守谷市における更なる子ども読書活動の推進を図ることを目的として、「第四次計画」を守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）で審議してきました。

この度、第四次計画（案）ができましたので、以下のとおり協議を求めます。

1 協議事項

第四次守谷市子ども読書活動推進計画（案）

・別紙のとおり

2 策定経過

令和3年	5月25日	・守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定
	6月28日	・第1回策定委員会会議の開催（概要、計画策定
	7月	スケジュール、アンケートの検討）
		・アンケート調査実施
	8月	・アンケート集計及び取組案の作成
	9月	・策定委員へ取組案送付・検討依頼
	10月20日	・第2回策定委員会会議の開催（計画案の検討、計画策定スケジュール）
	11月26日	・教育委員会で計画案協議

3 今後の予定

令和4年	1月	・庁議付議
		・議会報告
	1月中旬	・パブリック・コメントの開始（～2月中旬終了）
	2月下旬	・第3回策定委員会会議の開催（パブリック・コメントの回答協議、最終案策定）
	3月	・教育委員会パブリック・コメント報告
	4月	・庁議パブリック・コメント協議
		・教育委員会最終案決定
	5月	・議会報告

令和 3 年 11 月 26 日 提 出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香

協議理由

本案は、守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会で審議してきました「第四次計画（案）」について、協議を求めるものです。

協 議	頁 数
5 号	2

第四次
守谷市子ども読書活動推進計画
(案)
(令和4年度から令和8年度)

守谷市教育委員会
令和4年 月

協 議	頁 数
5 号	3

守 谷 市 民 憲 章

わたしたちは、利根・鬼怒・小貝の清流と豊かな緑につつまれた歴史と伝統に輝く守谷の市民です。

この郷土を愛し、健康で明るく住みよい文化都市を目ざして、ここに市民憲章を定めます。

1. 水と緑に親しみ、自然を愛し、美しいまちをつくります。
1. 豊かな心を育て、体をきたえ、健康なまちをつくります。
1. 教育文化をたかめ、個性をのばし、うるおいのあるまちをつくりま
す。
1. 明るい家庭をきずき、きまりを守り、平和なまちをつくります。
1. 互いに助け合い、責任を果たし、生きがいのあるまちをつくります。

目 次

はじめに

第1章 第三次計画の成果と課題	1
1 第三次計画の取組	1
2 第三次計画の成果と課題	1
3 総括	14
4 第三次計画の行動目標実績	15
第2章 第四次計画の基本方針等	17
1 子どもの読書活動の意義	17
2 計画策定の趣旨	17
3 基本方針	18
4 計画の対象	18
5 計画の期間	18
6 計画の体系図	19
第3章 子どもの読書活動の推進のための方策	21
1 乳幼児の読書活動の推進	21
2 小中学生の読書活動の推進	23
3 全ての子どもに対する読書活動の推進	27
4 家庭における読書活動の推進	28
第4章 方策の効果的な推進に必要な事項	29
1 推進体制	29
2 第四次計画における行動目標	29
資料編	34
1 子どもの読書活動に関するアンケート調査	35
2 市内子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査	61
3 守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置に関する要綱	78
4 守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会委員	80
5 子どもの読書活動の推進に関する法律	81
6 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する衆議院文部科学委員会における附帯決議	83

はじめに

守谷市では、平成19年3月に「守谷市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）、平成25年2月に「第二次計画」、平成29年5月に「第三次計画」を策定し、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動を行うことができることを目指してきました。ボランティアの協力によるおはなし会の実施等、子どもたちがおはなしや本に触れる機会を拡げてきました。令和元年度には、「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プランが策定され、図書館と学校図書館が連携し、学校図書館の充実に取り組み、学校図書館の貸出数が増加しました。これらの成果の反面、近年の情報通信手段の普及・多様化により、年齢が上がるにつれ、読書時間の確保が難しくなり、不読率が上昇するという傾向が見られることも否めません。

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、図書館では休館やボランティア活動の自粛等、図書館サービスを縮小せざるを得ない状況がありました。感染症の拡大は、子どもたちの日常生活に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。制限や制約が常態化し、ストレスを感じることも増えてきましたが、本を読んで物語の世界を楽しむ、家族で本を楽しむ時間を持つ等、読書の楽しみを感じる機会にもなりました。また、電子書籍の利用が増加しました。電子書籍を充実させることにより、情報通信機器を利用する世代が、読書を身近に感じられるようになることを期待します。

本計画では、第三次計画の成果と課題を踏まえ、関係各所が相互に連携し、子どもの発達段階に応じた効果的な取組を展開することにより、子どもの読書習慣の形成を目指します。更なる子ども読書活動の推進を図るためには、家庭・幼稚園・保育所（園）・学校、そして図書館が相互に連携協力して実施していくことが、大変重要になりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました関係者の皆様をはじめ、市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

子ども読書活動推進におけるこれまでの経緯

区分	時 期	内 容
国	平成12年	「子ども読書年」採択
国	平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
国	平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
県	平成16年3月	「いばらき子ども読書活動推進計画」策定
市	平成19年3月	「守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）策定
県	平成22年1月	「いばらき子ども読書活動推進計画（第二次推進計画）」策定
市	平成25年2月	「第二次守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成25年5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）策定
国	平成27年4月	「学校図書館法の一部を改正する法律（学校司書の配置等）」の施行
県	平成27年3月	「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次推進計画）」策定
市	平成28年6月	電子図書館サービス開始
国	平成29年3月	幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領の改訂
市	平成29年5月	「第三次守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成30年4月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）策定
国	平成30年5月	「著作権法（教育機関における権利制限規定等）」の改正 「学校教育法（デジタル教科書使用）」の改正
市	令和元年4月	「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プラン策定
国	令和元年6月	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の施行
市	令和3年	GIGAスクール構想によるタブレット端末整備
国	令和3年5月	「著作権法（図書館関係の権利制限規定等）」の改正

第1章 第三次計画の成果と課題

1 第三次計画の取組

「第三次計画」では、「第二次計画」の成果をベースに更なる子どもの読書活動の推進を図るため、大きく3つの柱を設定し取り組みました。

- 〔1〕 学校図書館のサービス充実
- 〔2〕 家庭，地域，学校における読書活動の充実
- 〔3〕 子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続

平成28年4月から平成31年3月まで指定管理者制度※1により，民間会社が図書館の運営を担っていました。

平成31年度（令和元年度）から図書館が市直営の運営になったことに伴い，第三次計画で所管する課が変更になりました。また，令和2年3月以降，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，おはなし会や講演会等のイベントの開催や，ブックスタート事業※2における対面での読み聞かせ※3が難しい状況になっています。

※1 指定管理者制度は，地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を，営利企業等に包括的に代行させることができる制度である。

※2 絵本を通じて親子のコミュニケーションを促す活動。守谷市では，3～4 か月児健康診査の際に実施。

※3 主に乳幼児から小学生の子どもに対して，保護者，図書館員，保育士等が，本を見せながら読んであげること。

2 第三次計画の成果と課題

〔1〕学校図書館のサービス充実

【行動内容及び成果】

（1）学校・学校図書館の取組

① 学校図書館利用のためのオリエンテーションの実施
● 市内全ての学校で学校司書※4が、児童生徒に対して学年ごとにオリエンテーションを実施しました。
② 学校図書館を計画的に利用するための研究
● 教職員の学校図書館部会で、学校図書館を計画的に利用するための研修を実施しました。
③ 備品等の整備
● 学校図書館の備品の整備状況を把握し、修理が必要なもの、備品や書架の不足、書架の移動等、各状況に応じた要望に対し、迅速な対応に努めました。
● 図書分類法に応じた資料の整理を行い、児童生徒が利用したくなる学校図書館の環境整備に努めました。

（2）学校教育課の取組

① 図書の計画的整備
● 学校図書館図書標準冊数を達成している学校は、令和2年度当初で13校中8校となっています。児童生徒の増加等により、標準冊数に達成している学校数が減少しています。
● 適切な選書、除籍を行いながら、引き続き標準冊数の達成度に合わせた予算措置を講じました。

※4 学校図書館において、図書館の運営を担う専門職員。

② 学校図書館奉仕員の勤務体制の継続と研修
● 平成31年4月から図書館が市直営の運営になったため、学校図書館奉仕員に関する予算が図書館の管轄となりました。また、平成27年4月の学校図書館法の改正を受け、学校図書館奉仕員の名称を学校司書と改めました。 ● 学校図書館の充実を目的とし、小学校の学校司書の勤務時間を週5日4時間から週5日6時間に、中学校の学校司書の勤務日数及び時間を週3日3.5時間から週5日4時間に延長しました。 ● 学校図書館奉仕員新人研修を個別で実施しました。
③ 学校図書館奉仕員同士のコミュニケーション機会の提供
● 毎年1回、学校図書館奉仕員と図書館職員の意見交換会を実施していましたが、平成30年度は、図書館の市直営への移行スケジュール等の説明のため、4回開催しました。 ● 「もりやスクールコミュニケーション」※5を利用し、相互利用に関する依頼をはじめ、学校図書館奉仕員同士が日常的に意見交換や業務相談ができる環境を継続しました。
④ 備品等の予算措置
● 各学校に応じた図書・備品の適切な予算措置を行いました。 ● 学校からの修繕要望等に対し、迅速な対応を心掛け、読書環境の整備に努めました。

(3) 図書館の取組

指定管理者による運営（平成29年度・平成30年度）

① 学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力
● 団体貸出の利用は、平成30年度の小学校用ブックパックの導入の影響もあり、増加しました。 ● 一方で、学校間相互利用の利用数は平成29度より減少しました。
② 中学校職場体験学習の受け入れ
● 市内中学校2年生の職場体験学習の受け入れを行いました。生徒には、カウンター業務、資料の配架作業を始め、おすすめの本のポップを作成し、図書館業務への理解を深めました。

※5 教育委員会と学校間のイントラネットを利用し、教育委員会と市内の学校間との校務を効率化し、情報を円滑化・迅速化にする教員・事務職員に向けたWWW型コミュニケーションシステム。Google Workspace For Educationの導入により、令和3年度に利用終了。

③ 小学生1日司書の実施
● 夏休み期間中に、市内の小学校が選出した児童を対象に、小学生1日司書を実施しました。図書館のカウンター業務や館内装飾等を行い、司書の業務を経験しました。
④ 本の帯コンテストの開催
● 中学生向けのイベントとして、平成30年度から本の帯コンテストを開催しました。受賞者には賞状と図書カードを贈呈しました。

市直営による運営（令和元年度～令和3年度）

① 学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力
● 団体貸出の利用は、司書教諭※6や学校司書への周知や連携により、増加しました。司書教諭だけではなく、教職員に対しても、教科書の単元に沿った図書の利用と団体貸出について、研修を実施しました。
● 学校間相互利用については、令和元年度は平成30年度と比べ、若干増加しました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、約半分の学校が学校間相互利用を見送ったため大幅に減少しました。
● 相互利用は子どもたちのリクエストに応える目的で行っているため、学校での購入や学校図書館で内容制限が掛かるような本に関しては、直接図書館にリクエストするよう指導しました。
② 統括学校司書の配置
● 令和元年度に図書館が市直営となったことに伴い、学校図書館専任の職員と、全校の学校司書の取りまとめを目的とした統括学校司書を配置しました。
③ 学校司書研修の実施
● 学校司書からの要望と、学校司書の図書修理技術のスキルアップを図るため、令和2年度に図書修理研修を実施しました。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として1回の研修参加人数を減らし、計7回開催しました。

※6 学校図書館の専門的職務を掌る教員。司書教諭は、学校図書館の職務のうち、主に学校図書館の経営及び指導面を担当する。

④ 学校司書同士のコミュニケーション機会の提供

- 学校司書と図書館職員の意見交換会は、令和元年度にシステム更新に関する説明、操作研修、新人学校司書研修等6回開催しました。うち1回は、教職員の学校図書館部会研修会と同日に開催し、司書教諭も参加し、新システムの理解を図りました。
- 令和2年度は「もりやスクールコミュニケーション」から「Google Workspace for Education※7」への移行によるウェブ研修を6回開催しました。
- 団体貸出や相互利用に関する依頼をはじめ、学校司書同士が日常的に業務相談や意見交換ができる環境を整えました。

⑤ 学校図書館蔵書点検の実施

- 学校図書館の貴重な財産である蔵書が紛失していないか等、蔵書の有無や現状を把握するため、令和2年度に全校で蔵書点検を実施しました。これにより、所在不明の資料や登録漏れの資料等が確認され、正確な蔵書数を把握することができました。

⑥ 学校図書館資料管理の指導及び環境整備

- 急激な児童増加や、令和2年度の蔵書点検による蔵書数の適正な把握により、標準冊数に届かない学校がありました。
- 学校司書に対して、学校図書館資料の適切な選書から、除籍に至るまでの蔵書管理について、図書館から随時指導及び相談がスムーズに行えるよう環境を整備しました。

⑦ 学校図書館内の感染症対策のアドバイスの実施

- 令和元年度から令和2年度は、小中学校共に貸出数が前年度より増加しました。
- 特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言により、2か月間の休校になったにもかかわらず、貸出数が大きく伸びています。これは、自宅での読書の有用性が見直されたことと共に、学校司書が図書室を積極的にアピールした結果と言えます。
- 学校再開後は、学校司書からの懸案事項に対応しながら、各学校に応じた対策案を提示しました。

※7 機関、学習をサポートする教師、学習に取り組む生徒のための各種サービスが備わった。

Google 社が提供する、学校向けパッケージの総称。令和3年度から守谷市で導入。

⑧ 校舎改修工事に伴う学校図書館整備のアドバイスの実施
● 小学校の校舎改修工事（令和元年度は御所ヶ丘小学校，令和2年度は郷州小学校）に伴い，担当課と学校図書館のレイアウト案や設備等の提案・協議，仮図書室の要望等を行いました。 ● 学校図書館に対しては，仮図書室での運営やレイアウト案，工事後の新図書室での資料の配架等の指導・アドバイス・作業を行いました。
⑨ 学校図書館の移動による作業のサポート
● 愛宕中学校は生徒増加が予測されているため，2つある図書室のうち，第2図書室を普通教室とするため撤去となりました。この作業に伴い，第1図書室への書架移動の助言，書架移動後の第1図書室の配架レイアウトの指導・アドバイス・作業を行いました。 ● 黒内小学校でも児童増加に伴う標準冊数の増加に対応するため，書架の新設と既存書架の移動，また配架レイアウト等について，指導・アドバイスを行いました。
⑩ 中学校職場体験学習の受け入れ
● 市直営後も，引き続き中学校2年生の職場体験学習の受け入れを行いました。 ● カウンター業務，資料の配架作業を始め，おすすめの本のポップを作成し，図書館業務の理解を深めました。作成後のポップは，一定期間中央図書館で展示し，終了後は各学校に返却し，学校図書館等で展示しました。 ● 令和2年度の職場体験学習は，新型コロナウイルス感染症対策のため中止になりました。
⑪ 小学生1日司書の実施
● 市直営後も夏休み期間中に，市内小学校（私立含む）が選出した児童を対象に，「小学生1日司書」を行いました。 ● カウンター業務のほかに，レファレンスの経験になるクイズ等も実施し，司書の業務の理解を深めました。 ● 令和2年度は，新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

⑫ ビブリオバトル※8の普及

- 読書量が低下する中学生に、ビブリオバトルの面白さを体感しながら、様々な本を知ってもらうことを目的に、普及を進めました。また、ビブリオバトルには、人から本の情報を得られると同時に、人間関係が深まり、コミュニケーションやスピーチ能力が向上する等の効果があります。
- 指導室（現 教育指導課）と連携し、令和元年度から授業内でのビブリオバトル実施を全中学校に対し依頼しました。
- 実施に際しては、希望する学校に対しての教職員への研修や図書館職員及び学校司書が生徒の前でのデモンストレーションを行い、スムーズに導入できるようサポートしました。
- ビブリオバトル大会の開催も予定していましたが、令和2年度に予定していた大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

⑬ 本の帯コンテストの開催

- 市直営後も、中学生向けのイベントとして「本の帯コンテスト」を開催し、市内中学校の協力の下、作品が集まりました。
- 受賞者には賞状と図書カードを贈呈しており、年々応募が増加しています。令和元年度は応募数 83 点、令和2年度は 172 点となりました。

⑭ 学校図書館と図書館との連携についての研修の実施

- 令和元年度に指導室（現 教育指導課）と合同で、学校図書館と図書館との連携についての研修を、全校の教職員に対して実施しました。
- これまで学校と図書館で行ってきた取組や、学校図書館の活用の重要性、学年・教科毎の活用方法について周知を図りました。

⑮ 「中学校用ブックバック」の貸出

- 中学校用ブックバックを整備し、令和3年度から貸出を開始しました。
- 特徴は、様々な進路を考えられるよう多彩なジャンルや、読書が苦手な生徒でも手に取る意欲や興味を持てる本を選定している点です。

※8 参加者が「自分が読んで面白い」と思った本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。発表参加者が一人5分間で1冊の本を紹介し、それを聞いた参加者（聴衆）とディスカッションを2～3分行う。全ての発表が終わった後、どの本が一番読みたくなったかを基準に参加者全員で投票を行い、最多票を集めた本を「チャンプ本」とする。

【課題】

中学生の読書量の低下については、生徒が自分の興味や関心がある分野に熱中したり、部活動や進学等で読書する時間が確保しにくくなることで、相対的に読書への関心が低くなる生徒が増えていること。また、タブレット端末やスマートフォンの普及も、読書への関心の低下の要因の一つと考えられます。

学校図書館においては、学校図書館図書標準に届いていない学校があります。また、分類によって人気の差があることから、蔵書の分類の構成が偏っています。他にも、読書スペースの狭さ、書架設備の不足や老朽化等、個別の学校図書館の状況に応じた整備が必要です。

年度当初の教職員の人事異動に伴い、新たに守谷市に着任した教職員に、学校図書館と図書館との連携についての取組内容を周知する必要があります。教育指導課と実施している研修を、毎年継続していくことが重要です。

GIGA スクール構想※9により、一人1台のタブレット端末の整備やオンライン授業の実現等、デジタル化が急速に進みました。この状況を考慮し、学校図書館で実施可能な取組を考えていく必要があります。

〔2〕 家庭、地域、学校における読書活動の充実

【行動内容及び成果】

(1) 学校・学校図書館の取組

① 朝の読書※10 活動
● 平成30年度まで市内小中学校13校で継続していました。令和2年度は11校で実施しています。 ● 実施していない学校でも、低学年では週1回は読書時間をとっています。低学年ほど、読書タイムにより本が好きになる傾向にあります。
② 読書目標を達成した子どもの表彰
● 子どもへの表彰は、市内小中学校13校で毎年実施しています。独自の目標を掲げる学校もあり、表彰される子どもの数は増加傾向にあります。

※9 全国の児童・生徒1人に1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取り組み。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略。

※10 学校で、毎朝ホームルームや授業が始まる前の10～15分間、先生と生徒がそれぞれに自分の好きな本を黙って読む活動。

③ 行事や企画の充実

- 年1回以上の行事や企画を実施しました。それぞれ工夫を凝らした行事を開催し、ビブリオバトルやスタンプラリー、図書委員による図書クイズや、おすすめ本の紹介、しおり作成が人気でした。

(2) 指導室（現 教育指導課）の取組

① 障がいのある子どもへの読書活動の推進

- 個別に配慮が必要な児童生徒には、子どもの特性に合わせて教科書に載っている本や絵本を利用した授業を行いました。

② 各種研修会等への積極的参加

- 県立図書館主催の研修や県南地区部会研修等に、学校司書が積極的に参加しました。
- 県南地区部会研修の「ビブリオバトル実践による図書普及活動」には、中学校司書3人と統括学校司書が参加し、中学校でのビブリオバトル実施の参考にしました。

(3) 図書館の取組

① おはなし会の継続

- 図書館や子育て支援施設等でのおはなし会に加え、保育所や中央公民館等で、新たにおはなし会を開催しました。
- 4つのおはなしボランティア団体が設立されました。

② ブックスタートの継続的な実施

- 新規ボランティアの募集、研修及び調整を行い、ブックスタートの継続的な実施に努めました。
- ブックスタート事業で絵本を受け取り、読み聞かせをするようになった保護者が、アンケート調査をした全世代で50%を超えました。（4歳児保護者50.9%、小2保護者55.8%、小5保護者54.4%、中2保護者64.1%）

③ ブックトーク※11の実施
● 図書館職員及び学校司書が教職員の依頼を受けて実施しました。計画的に授業にブックトークを取り入れる学校もあり、少しずつブックトークが認識されるようになっていきます。 ● 図書館職員が実施したブックトークの回数は、平成28年度には13回でしたが、令和2年度には25回になりました。
④ おはなしボランティア養成講座及び研修の実施
● 養成講座を開催し、新たなボランティアの養成に努めました。 ● 育成講座を開催し、おはなしボランティアの技術向上に努めました。 ● 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。
⑤ パネルシアター※12・エプロンシアター※13の普及推進
● パネルシアターに関する研修会を開催し、普及に努めました。 ● パネルシアター・エプロンシアターの蔵書数を増やし、おはなし会等で利用することで、子どもの興味をおはなしの世界につなげる手助けになっています。 ● 令和2年度の研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。
⑥ 行事や企画の充実
● 本の帯コンテストやビブリオバトル、小学生1日司書、ぬいぐるみのおとまり会※14等、各年代の子どもを対象にした様々な行事を実施しました。 ● 令和2年度は、「お楽しみ袋」や「おばけさがし」、「育児コンシェルジュ※15による工作キット配布」等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、行事を実施しました。

※11 一定のテーマに沿って本を紹介する。多くは、図書館、学校等で子どもたちに対して図書館員、学校の先生、学校司書等により行われる。

※12 専用のパネルボードに、不織布で作った絵人形を貼ったり、動かしたりしながら、お話や、歌あそび、ゲームを構成していく表現方法。

※13 エプロンを舞台に見立て、ポケットから人形を取り出し、その人形をエプロンにつけたりしながら演じる。エプロン上の人形劇のこと。

※14 図書館に預けたぬいぐるみが館内での様々な活動をする様子を写真に撮り、次の日ぬいぐるみを迎えに来た子どもに伝えるイベント。

※15 乳幼児を連れた利用者を対象に、子育てに関する本の紹介や、図書館利用のお手伝いをするスタッフ。守谷中央図書館では、平成29年度から配置している。

⑦ 障がいのある子どもへの読書活動の推進

- 障がい児通所支援事業所への団体貸出を通じて、資料提供に努めました。
- 団体貸出を利用する施設が増え、平成28年度には3施設だった団体貸出利用施設が、令和2年度には5施設になりました。
- 学校からは、わいわい文庫※16利用の相談があり、資料提供の支援を行いました。

⑧ 「幼稚園・保育所（園）向けブックパック」の貸出

- 保育所等の読書活動を支援するため、幼稚園・保育所（園）向けブックパックを整備し、令和2年度から貸出を開始しました。

(4) 生涯学習課の取組

① 絵本や読み聞かせの推進

- 放課後子ども総合プラン※17で読み聞かせを実施しました。（下記参照）

年度	H29	H30	R1	R2
読み聞かせ実施プラン数	8	8	9	7

- 図書館及び公民館図書室の団体貸出を利用し、子どもが本に親しむ活動を積極的に行いました。

(5) 児童福祉課（現 すくすく保育課）の取組

① 絵本や読み聞かせの推進

- すべての保育所（園）・認定こども園・幼稚園（以下「保育所等」という）・子育て支援施設で、日常的に読み聞かせが行われるようになりました。令和2年度からは、席の距離を開ける、大型絵本を利用する等の工夫をして、読み聞かせを継続しています。
- おはなし会は、半数以上の施設で、先生や支援員、あるいは保護者やおはなしボランティアの協力で開催されました。
- 令和2年度から開始された幼稚園・保育所（園）向けブックパックを利用し、読み聞かせに活用しました。

※16 公益財団法人伊藤忠記念財団が製作した「マルチメディア DAISY 図書（音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書）」の愛称。

※17 守谷市では、文部科学省の補助事業である「放課後子ども教室」事業と、厚生労働省の補助事業である「放課後児童クラブ」事業とを連携させ、小学生を対象とした総合的な放課後対策事業を「放課後子ども総合プラン」として推進している。

【課題】

読み聞かせやおはなし会、ブックスタート、各種イベントにおいてボランティアが活躍しています。活躍を期待される場が増える一方、ボランティアとして活動している人数が減少しています。現ボランティアの育成及び支援とともに、ボランティア活動に参加しやすい環境を整える必要があります。

保護者アンケートでは、ブックスタート事業で絵本を受け取り、積極的に読み聞かせをするようになった保護者が半数を超える一方、どのような絵本を読めばよいかわからないといった意見が寄せられました。家庭での読書活動を推進するため、おすすめ本の紹介や絵本を選ぶ資料の提供等を考える必要があります。

〔3〕 子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続

【行動内容及び成果】

(1) 学校・学校図書館の取組

① ホームページの充実
● 市内小中学校 13 校のホームページで、中央図書館ホームページ又は学校図書館の蔵書検索ページがリンクされています。 ● 学校で発行している「としよだより」を、保護者ポータルサイトに掲載し、保護者へ図書資料を紹介している学校もあります。

(2) 図書館の取組

① 子ども読書の日※18や守谷親子読書の日 ^{※19} の普及活動
● こどもの読書週間にイベントを開催し、市の広報紙に「子ども読書の日」の説明を併せて掲載しました。 ● 守谷親子読書の日※19にはおはなし会を開催し、読書活動の推進に努めました。 ● 施設訪問等による普及活動は、実施できませんでした。

※18 「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められている。4月23日から5月12日までは、社団法人読書推進運動協議会が、「こどもの読書週間」と定めている。

※19 第一次計画で、家族での読書の機会を増やす取組として第2土曜日を指定。

(3) 生涯学習課・児童福祉課（現 すくすく保育課）の取組

① 家庭教育講座※20等での読書活動の指導

- 家庭教育講座で毎年1回読書に関する講座を開催し、保護者に対する読書啓発に努めました。
- 保育所等では、おすすめ本の紹介や月刊誌等の定期購入を通じて、保護者に読み聞かせの大切さを伝えています。

【課題】

令和3年度に、守谷型 GIGA スクール構想により児童生徒や保護者への周知方法が変更になりました。今後は、一人1台のタブレット端末に対応した周知方法に見直す必要があります。

保護者アンケートでは、週1回以上読み聞かせをすると回答した保護者が、小学2年生になると減少する傾向があります。子どもアンケートでは、本を読むことが大切だと思いと回答した小学2年生が、75%に減少しています。家庭での読み聞かせを通じて、読書の大切さを伝えていくことが重要です。

※20 守谷市では、平成21年度から健全な児童生徒の育成を目指し、親としての自覚や意識を高め合うことを目的に実施。子育て・家庭教育に関する学習機会の提供の場。

3 総括

平成29年5月に策定された「第三次計画」に基づき、家庭、地域、学校において更なる子どもの読書活動の推進を図るため、それぞれの機関が連携、協力しながら取り組むことができました。

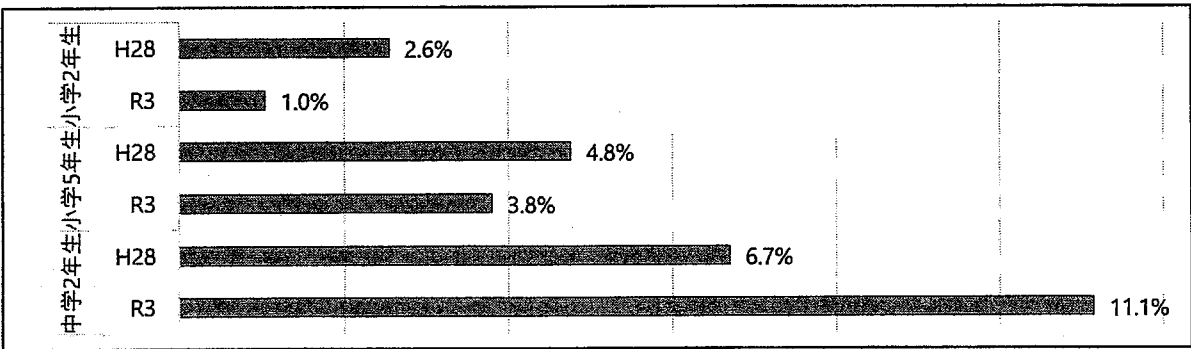
特に、3つの柱の一つである「学校図書館のサービス充実」では、「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プランが策定され、図書館と学校図書館が連携して取り組みを進めることで、学校図書館の貸出数が飛躍的に増加しました。団体貸出やブックトークを計画的に利用する学校が増加したことは、指導室（現 教育指導課）と合同で教職員に対して研修を実施した成果です。

今回のアンケート調査では、小学生の1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合（不読率）は、家庭・地域・学校で実施した読書活動の推進に関する取り組みにより、小学2年生は1.0%、小学5年生は3.8%と改善しています。

一方で、中学2年生の不読率は、11.1%に増加しました。これは、中学校や家庭で読書時間を確保することが難しいことが一番の原因です。アニメ・ゲーム等本以外のものに関連した本から、個人の興味関心に寄り添った本を紹介する、あるいは、友だちからの働きかけ等といった取組を通じて、読書への関心を高めることが、不読率の改善につながると考えられます。

今後、第三次計画の課題を解決し、更なる環境整備に取り組むために、次の第四次計画を着実に実行することが求められます。

【守谷市における不読率の経年比較】



小学2年生		小学5年生		中学2年生	
H28	R3	H28	R3	H28	R3
2.6%	1.0%	4.8%	3.8%	6.7%	11.1%

第三次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標実績

子ども読書活動推進計画における行動目標

基本方針	具体的な取組	指 標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値	達成状況	所管	備考
学校図書館のサービス充実	学校図書館利用のためのオリエンテーションの実施	オリエンテーションの実施校数	12校	13校	13校	13校	13校	13校	○	学校 学校図書館	
	学校図書館を計画的に利用するための研究	学校図書館を計画的に利用するための研究会の実施回数	年1回	1回	1回	1.4回	1回	年2回以上	×	学校 学校図書館	
	図書館の計画的整備	学校図書館図書標準の達成校	8校	8校	9校	10校	8校	13校	○	学校教育課	児童生徒の増加による達成校減少
	学校司書の勤務体制の継続と研修	1校当たりの1週の出勤日数	小学校:5日 中学校:3日	小学校:5日 中学校:3日	小学校:5日 中学校:3日	小学校:5日 中学校:3日	小学校:5日 中学校:5日	継続	○	学校教育課→ 図書館	R1から、所管変更
		1校当たりの1日の従事時間数	小学校:4時間 中学校:3.5時間	小学校:4時間 中学校:3.5時間	小学校:4時間 中学校:3.5時間	小学校:6時間 中学校:4時間	小学校:6時間 中学校:4時間	継続			
	学校司書同士のコミュニケーション機会の提供	学校司書同士のコミュニケーション機会の提供数	年1回	年4回	年4回	年6回	年6回	年2回	○	学校教育課→ 図書館	
	学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力	学校図書館への団体貸出冊数	1,416点	2,559点	1,777点 (4,508点)	4,947点	4,388冊	2,000点→ 4,000点	○	図書館	小学校用ブックバックの貸出により貸出冊数増加、R1に目標値を見直す
		学校間の借受・貸出冊数	658冊	356冊	166冊	189冊	26冊	800冊→ 150冊	×	図書館	学校図書館資料の充実により、借受減少、R1に目標値を見直す。R2は、参加学校数が減少
家庭、地域、学校における読書活動の充実	朝の読書活動の継続	実施校数	13校	13校	13校	12校	11校	継続→ 13校	×	学校 学校図書館	R1に、目標値修正。カリキュラム変更により朝読書を中止した学校あり
	読書目標を達成した子どもの表彰	実施校数	13校	13校	13校	13校	13校	継続→ 13校	○	学校 学校図書館	R1に、目標値修正
	行事や企画の充実	行事や企画の実施回数	年1回	年2回	年3回	年4.5回	年3.3回	年1回以上	○	学校 学校図書館	
			年3回	年3回	年11回	年21回	年13回	年3回以上	○	図書館	
	障がいのある子どもへの読書活動の推進	授業での絵本・紙芝居等の使用回数	年36回	年36回	年36回	年36回	年36回	継続	○	指導室	
	各種研修会などへの積極的参加	研修会等への参加回数	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	年1回以上	○	指導室	
	おはなし会の継続	出張おはなし会の実施回数	未実施	年5回	年9回	年4回	未実施	年3回以上	×	図書館	R2は、各施設でおはなし会の受入が中止

第三次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標実績

子ども読書活動推進計画における行動目標

基本方針	具体的な取組	指 標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値	達成状況	所管	備考
家庭、地域、学校における読書活動の充実	ブックトークの実施	ブックトークの実施校数	3校	6校	2校	5校	9校	9校	○	図書館	
	おはなしボランティア養成講座及び研修の実施	ボランティア養成講座開催回数	年1回	年1回	年0回	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
		ボランティア育成研修開催回数	年1回	年1回	年2回	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
	パネルシアター・エプロンシアターの普及推進	パネルシアター・エプロンシアター普及のための研修回数	未実施	年1回	年1回	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
	絵本や読み聞かせの推進	図書館からの団体貸出実施数	12か所	9か所	13か所	16か所	18か所	20か所	×	図書館 児童福祉課	
		ボランティア、保護者等によるおはなし会の実施数	10か所	12か所	13か所	16か所	5か所	20か所	×	生涯学習課 児童福祉課	R2は、各施設で関係者以外の立ち入りを制限
子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続	ホームページの充実	学校のホームページから図書館・学校図書館の蔵書検索ページへのリンク	8校	1校	8校	9校	13校	拡充	○	学校 学校図書館	
	子ども読書の日や守谷親子読書の日等の普及活動	子ども読書の日イベント実施回数	年1回	年3回	年3回	年4回	年1回	年1回以上	○	図書館	R2は、講演会等のイベントを中止
		守谷親子読書の日イベント実施回数	未実施	年12回	年12回	年11回	年7回	年1回以上	○		R2は、図書館内の座席利用が可能な日のみ開催
	家庭教育講座等での読書活動の指導	家庭教育講座等での読書活動の推進回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回以上	○	生涯学習課 児童福祉課	

以下の項目は行動目標に未掲載。しかし、取組の継続を目指すもの。

基本方針	具体的な取組	指 標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値	達成状況	所管	備考
学校図書館のサービス充実	備品等の整備	備品等の整備数	実施	4校	7校	11校	8校	継続	○	学校 学校図書館	
学校図書館のサービス充実	備品等の予算措置	備品等の予算措置や修繕数	実施	実施	学校からの要望なし	実施	実施	継続	○	学校教育課	
家庭、地域、学校における読書活動の充実	ブックスタートの継続的な実施	ブックスタートの継続的な実施	実施	24回	24回	22回	8回	継続	○	図書館	R2は、保健センターでの3・4か月児健康診査が中止になったため、回数減
	障がいのある子どもへの読書活動の推進	障がいのある子どもへの団体貸出数	82冊	150冊	228冊	214冊	410冊	継続	○	図書館	
家庭、地域、学校における読書活動の充実	(中央図書館が実施した)ブックトークの実施	ブックトークの実施回数	13回	22回	11回	25回	25回	30回	×	図書館	

第2章 第四次計画の基本方針等

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第2条）

2 計画策定の趣旨

守谷市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画※1」及び茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画※2」を踏まえ、守谷市の教育目標に掲げる「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」を目指して、平成19年3月に「第一次計画」、平成25年2月に「第二次計画」、平成29年5月には「第三次計画」を策定しました。

第三次計画の成果と課題を踏まえ、守谷市における更なる子ども読書活動の推進を図ることを目的として、「第四次守谷市子ども読書活動推進計画」（以下「第四次計画」という。）を策定します。

-
- ※1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に閣議決定された国の計画。これを基本として地方公共団体も「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めることとされている。平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画が策定され、平成30年5月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次基本計画）が策定された。
- ※2 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本とし、茨城県が平成16年3月に策定した計画。平成22年1月には第二次推進計画、平成27年3月には第三次推進計画が策定されている。

3 基本方針

〔1〕発達段階に応じた読書習慣の形成

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、子ども一人一人の発達や読書経験に応じて、楽しむ、学ぶ、調べる等多様な目的に応じた幅広い読書活動の機会を提供します。

〔2〕読書への関心を高める取組

成長に伴い読書の関心度合いが低くなっている子どもが見られることから、読書への関心を高める取組を行うことが必要です。家族・友人等様々なつながりを生かして、読書のきっかけとなる一冊に出会い、読書への関心を高める取組を実施します。

4 計画の対象

計画の対象者は、乳幼児から中学生とします。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条では、18歳以下の子どもを対象としています。守谷市では中学生までが読書の基礎を築く大切な時期と捉え、重点的に取り組むことができるよう対象者を絞りました。

5 計画の期間

この計画の実施期間は、令和4年度から令和8年度までのおおむね5年間とします。

6 計画の体系図

目 標

施 策

読書への関心を高める取組
読書習慣の形成

1 乳幼児の 読書活動の推進

(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組

(2) 家庭における読書を支援する取組

2 小中学生の 読書活動の推進

(1) 読書のための設備の充実

(2) 読書のための環境の充実
(児童生徒へのアプローチ)

(3) 児童生徒の読書への関心を高めるための
人づくり

(4) 本に親しむためのネットワークの充実

3 全ての子どもに 対する読書活動の 推進

(1) 全ての子どもに対する読書活動推進の取組

4 家庭における 読書活動の推進

(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進

取 組

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ① ブックスタート事業の実施 | ④ 絵本や物語に親しむ活動の実施 |
| ② 保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援 | ⑤ ボランティア活動促進への支援 |
| ③ 育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援 | |

- ① 読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施
② 保護者へのおすすめ本の情報提供

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 学校図書館資料の充実 | ③ 備品・設備等の予算措置 |
| ② 備品等の管理 | |

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ① 学校図書館の計画的な活用 | ⑤ ブックトークの実施 |
| ② 読書時間の確保 | ⑥ イベントや企画の充実 |
| ③ 読書目標を達成した児童生徒の表彰 | ⑦ 友だち等からの図書紹介活動の実施 |
| ④ 放課後子ども総合プランへの図書の提供 | |

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 学校司書の勤務体制の維持 | ④ 学校図書館担当者間の連携の強化 |
| ② 学校司書研修とコミュニケーション機会の提供 | ⑤ 情報モラル・著作権の研修 |
| ③ 学校図書館を活用するための研修 | ⑥ 図書館との連携による学校図書館充実のための研修 |

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 学校への団体貸出 | ④ 児童生徒へのスムーズな図書情報の提供 |
| ② 学校間相互利用の推進と協力体制の充実 | ⑤ 電子書籍導入の検討 |
| ③ ADEACの活用 | |

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 全ての子どもへの資料提供の推進 | ③ 電子書籍の充実 |
| ② 図書館サービスの周知 | ④ 読書補助具の配置 |

- ① 家庭教育講座等での読書活動の促進や図書館利用の周知
② 読書への関心を高める事業の実施

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 乳幼児の読書活動の推進

【施策の方向】

乳幼児期の読書活動は、読書習慣を形成する重要な第一歩です。

乳幼児期には、大人からの声掛け等で言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて読書に興味を示すようになります。子どもにとって最も身近な存在である保護者には、子どもの読書機会の充実及び習慣化に積極的に役割を果たしていくことが期待されます。

保育所等や子育て支援施設、図書館は連携して、子どもが本と触れ合い、読書を楽しむ機会を提供し、家庭での読み聞かせの支援に努めます。

【具体的な取組】

(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組

① ブックスタート事業の実施	
● 保健センターの3～4か月児健康診査時に、絵本を通じて親子のコミュニケーションを促すブックスタート事業を実施します。	図書館
② 保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援	
● 保育所等での読書活動を支援するために、幼稚園・保育所（園）向けブックパックを継続します。 ● 保育所等・子育て支援施設への団体貸出を通じて、図書館への来館が難しい乳幼児に、様々な絵本に触れることができる機会を提供します。 ● 保育所等・子育て支援施設は、図書館のリサイクルブックを活用する等、施設の図書資料充実を図ります。	保育所等 のびのび子育て課 図書館
③ 育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援	
● 読み聞かせや本の紹介・相談等、育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援事業を実施します。	図書館

④ 絵本や物語に親しむ活動の実施	
● 保育所等・子育て支援施設は、乳幼児が絵本に親しむことができるよう、日常的に読み聞かせを実施します。 ● 保育所等・子育て支援施設は、乳幼児が読書の楽しさを知ることができるよう、保育士・ボランティア・保護者等による、おはなし会を開催します。 ※おはなし会…日常の読み聞かせと区別し、一つの行事として実施。	すくすく保育課 のびのび子育て課 保育所等
⑤ ボランティア活動促進への支援	
● 子どもが絵本や読み聞かせの楽しさを感じられるように、おはなしボランティアの活動場所を図書館以外にも広げ、公民館等子どもに身近な施設で、おはなし会を開催します。 ● おはなしボランティアの体験機会の提供等、ボランティア参加への一歩となる事業を実施します。 ● パネルシアターやエプロンシアター等の資料や紙芝居舞台等の備品を貸し出し、おはなし会で積極的に利用します。	図書館

(2) 家庭における読書を支援する取組

① 読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施	
● 保育所等・図書館は、おすすめ本の紹介やポスター掲示、絵本の貸出等様々な活動を通じて、保護者に対し、読み聞かせと読書の大切さや意義を伝えます。 ● 保育所等は、家庭で絵本を楽しむことができるよう、乳幼児に絵本の貸出を実施します。	すくすく保育課 保育所等 図書館
② 保護者へのおすすめ本の情報提供	
● 図書館は、年代別のブックリストの作成や、茨城県の「優良図書」、家庭教育応援ナビの「おすすめの本紹介」を活用して、おすすめ本の情報を保護者へ提供します。 ● 保育所等を通じて、おすすめ本の情報提供を実施します。	保育所等 図書館

2 小中学生の読書活動の推進

【施策の方向】

小中学生にとって、学校は多くの時間を過ごす場所であり、身近にある図書館は学校図書館です。当市の学校図書館は、児童生徒が利用するに当たり、一定水準に整備されています。

本計画では、児童生徒及び教職員にとってより利用しやすい読書環境の充実に努めます。さらに、学校司書の継続的配置とともに、専門的な技能向上に努めます。

また、GIGAスクール構想により、児童生徒一人1台のタブレット端末が整備され、ICT教育が急速に進む中、授業のデジタル化等に対応できる読書活動を実施していく必要があります。

【具体的な取組】

(1) 読書のための設備の充実

① 学校図書館資料の充実	
● 学校図書館図書標準に定める冊数を基準に、市内全小中学校の標準冊数を満たすよう、教育活動に求められる十分な規模の学校図書館資料の充実に努めます。 ● 情報の古い本の入れ替えを可能とする予算措置を積極的に実施します。 ● 司書教諭と学校司書が中心となり、児童生徒の興味を把握し、魅力ある蔵書となるよう努めるとともに、授業で活用できる資料の選書と、適切な除籍を行います。	小中学校 学校教育課 図書館
② 備品等の管理	
● 書架や机・椅子等の学校図書館備品の整備状況を確認し、大規模なものは修理・入替・新規購入をし、児童生徒が本を読みたくなる環境づくりに努めます。	小中学校 学校教育課
③ 備品・設備等の予算措置	
● 必要な備品等の整備や修繕を行います。校舍改修工事を実施する学校は、児童生徒のニーズに合った学校図書館となるよう予算措置を行い、整備を実施します。	小中学校 学校教育課

(2) 読書のための環境の充実（児童生徒へのアプローチ）

① 学校図書館の計画的な活用	
● 学校は、学年毎、クラス毎の学校図書館の利用計画及びローテーションを定め、学校司書と連携しながら積極的に利用するよう努めます。	小中学校
② 読書時間の確保	
● 朝の読書活動又は授業内で定期的に読書を行うよう努めます。	小中学校 教育指導課
③ 読書目標を達成した児童生徒の表彰	
● 児童生徒の読書への意欲を高めるために、小学4年生以上は年間50冊以上、中学生は30冊以上の読書目標を達成した児童生徒に表彰を行います。	小中学校
④ 放課後子ども総合プランへの図書の提供	
● 放課後子ども総合プランに通う児童が本に親しめるよう、団体貸出による図書の提供や、おはなし会を積極的に行うよう努めます。	生涯学習課 図書館
⑤ ブックトークの実施	
● ブックトークの拡充に努め、児童生徒が本に興味を抱くような環境づくりを進めます。また、単元にあわせたブックトークを教職員に対し実施する等、周知に努めます。 ● 学校司書がブックトークを実施できるよう、研修や見学の機会を設けます。	小中学校 図書館
⑥ イベントや企画の充実	
● 学校や学校図書館は、児童生徒の読書意欲を高めるため、児童生徒が楽しめる本の展示やコーナー作り、イベント等の企画に努めます。	小中学校 図書館
⑦ 友だち等からの図書紹介活動の実施	
● ビブリオバトルや高学年から低学年への読み聞かせ、おすすめ本紹介カードの作成等、大人からではなく、児童生徒同士で図書の紹介を行い、児童生徒がより図書に興味を持つ機会を設けるよう努めます。	小中学校 図書館

(3) 児童生徒の読書への関心を高めるための人づくり

① 学校司書の勤務体制の維持	
● 学校司書の勤務日数・時間等の勤務体制を維持し、学校図書館のサービスの向上を図り、児童生徒の読書習慣の定着を図ります。	図書館
② 学校司書研修の実施とコミュニケーション機会の提供	
● 選書や図書の修理、ブックトークや読み聞かせ等の研修を行い、学校司書の専門性向上を図ります。 ● 学校司書同士が定期的にコミュニケーションを取り、連絡調整や情報交換等ができる機会を設けます。	図書館
③ 学校図書館を活用するための研修	
● 学校は、教職員の学校図書館部会において、学校図書館を活用するための研修を行います。	小中学校 教育指導課
④ 学校図書館担当者間の連携の強化	
● 学校図書館部会、司書教諭、学校司書、図書館との間で交流会や合同研修を実施し、学校図書館の活性化に努めます。 ● 学校は、教職員に対し学校図書館の活用や読書推進についての各種研究会や研修会へ参加しやすい体制づくりを進めます。	小中学校 教育指導課 図書館
⑤ 情報モラル・著作権の研修	
● 校務のICT化とGIGAスクール構想によるICT教育の更なる推進に対応するため、教職員への研修を実施します。	小中学校 教育指導課
⑥ 図書館との連携による学校図書館充実のための研修	
● 図書館と連携した学校図書館運営や、授業づくりについての取組内容を教職員に周知するため、年度の初めに研修を実施し、学校図書館の充実を図ります。	小中学校 教育指導課 図書館

(4) 本に親しむためのネットワークの充実

① 学校への団体貸出	
● 図書館から学校へ、積極的に朝の読書や授業に必要な図書の団体貸出を行います。 ● 団体貸出の利用方法の説明や、単元で使える図書リストを提供する等、教職員が図書を手に取ることができる機会を設けます。	小中学校 図書館
② 学校間相互利用の推進と協力体制の充実	
● 自校に所蔵がなくても、図書館や他の学校から借りることのできる学校間相互利用を円滑に実施できるよう努めます。 ● 児童生徒が積極的に学校間相互利用を活用できるよう、リクエストを推進し周知に努めます。	小中学校 図書館
③ ADEAC※1の活用	
● タブレット端末の利用拡大に合わせ、電子化されている社会科副読本の積極的な活用を目指し、社会科部会に周知を図ります。	小中学校 教育指導課 図書館
④ 児童生徒へのスムーズな図書情報の提供	
● 学校のホームページや児童生徒のタブレット端末に図書館や各学校図書館の蔵書検索ページをリンクさせ、図書情報の発信に努めます。	小中学校 図書館
⑤ 電子書籍導入の検討	
● 電子書籍が普及する中、児童生徒へのタブレット端末の整備が進むことを踏まえ、学校図書館での電子書籍導入を目指し、諸問題等の調査研究を行います。	小中学校 学校教育課 図書館

※1 デジタルアーカイブの検索・閲覧を行うためのプラットフォームシステム。守谷市の郷土資料等をデジタル化し公開している。「A System of Digitalization and Exhibition for Archive Collections」の略。

3 全ての子どもに対する読書活動の推進

【施策の方向】

令和元（2019）年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。この法律は、障がいの有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。さまざまな障がいのある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

図書館では、全ての子どもが、豊かな読書活動を体験できるよう、布絵本、点字資料、わいわい文庫、電子書籍を所蔵しています。今後も、子どもの特性に合わせた資料の収集整備及び提供と図書館サービスの周知に努めます。

【具体的な取組】

（1）全ての子どもに対する読書活動推進の取組

① 全ての子どもへの資料提供の推進	
● 学校と協力し、子どもの特性に合わせた資料の提供に努めます。 ● 障がい児通所支援事業所への団体貸出を通じた資料の提供に努めます。 ● おはなしボランティアの協力による障がい児通所支援事業所でのおはなし会を継続し、読書への関心を高めます。	小中学校 図書館
② 図書館サービスの周知	
● 個別に配慮が必要な子どもやその保護者に対し、施設訪問等を通じて、図書館で利用できるサービスの周知に努めます。	図書館
③ 電子書籍の充実	
● 全ての子どもが多様な読書を楽しむことができるように、電子書籍の充実に努めます。	図書館

④ 読書補助具の配置	
- リーディングトラッカー※2等の読書補助具を配置し利用方法を周知することで、読書を困難に感じている子どもの手助けをします。 - 学校図書館や放課後子ども総合プラン・子育て支援施設に対し、読書補助具配置の啓発活動を行います。	小中学校 生涯学習課 のびのび子育て課 図書館

4 家庭における読書活動の推進

【施策の方向】

家庭における読書は、本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち、絆を深める手段として重要です。子どもや保護者に向けた取組を通じて、家庭における読書活動の推進に努めます。

【具体的な取組】

(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進

① 家庭教育講座等での読書活動の促進や図書館利用の周知	
- 生涯学習課は、本を介した子どもとの関わり合いを楽しみながら、家庭で子どもの読書習慣を身に付けることができるよう、家庭教育講座の中で保護者が読書に理解を深める講座を開催します。 - 図書館は、講座等の様々な機会を利用し、家庭での読書活動の促進や、図書館の利用方法の周知をします。	生涯学習課 図書館
② 読書への関心を高める事業の実施	
- イベントや企画を充実させ、家族で図書館へ来館し、本に興味を持つきっかけとなるよう努めます。 - 学校の長期休業期間を活用し、外国語や小学生向けのおはなし会等、年齢や興味を考慮したイベントを実施します。	図書館

※2 読書するときに、どこを読んでいるのかがひと目でわかり、読みやすくするための定規のようなもので、読書補助具の一つ。ディスレクシアのある人や視覚障害（視野狭窄や黄斑変性）のある人の読書をサポートするツールであるとともに、集中して読書したい人等にも便利な誰もが使えるユニバーサルデザインの次のツール。

第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

1 推進体制

〔施策の方向〕

子どもの読書活動の一層の推進を図るために、家庭、地域、学校が緊密に連携し、提案・協議のできる総合的な推進体制を継続します。

〔具体的な取組〕

(1) 第四次守谷市子ども読書活動推進会議の設置

本計画を効果的に推進するため、市、学校、保育所等、民間団体の代表者等で構成する第四次守谷市子ども読書活動推進会議を設置します。

(2) 「第四次計画」の実施状況調査と見直し

第四次守谷市子ども読書活動推進会議は、本計画の実施状況を検証し、必要に応じて本計画の見直しを含め、提案します。

2 第四次計画における行動目標

〔施策の方向〕

本計画の行動目標は、次ページ以降に示します。

なお、守谷市は本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

第四次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標	R1	R2	目標値	所管
乳幼児の読書活動の推進	(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組					
	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業の参加率	99%	77%	100%	図書館
	保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援	団体貸出利用施設率	11%	23%	50%	保育所等 のびのび子育て課 図書館
		貸出冊数	235冊	533冊	1,000冊	
		リサイクルブックフェア参加施設数	3施設	2施設	10施設	
	育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援	読み聞かせなどの件数	1,295件	1,286件	1,500件	図書館
	絵本や物語に親しむ活動の実施	読み聞かせ実施施設の割合	100%	86%	100%	すくすく保育課 のびのび子育て課 保育所等
		おはなし会の開催施設数	13施設	5施設	20施設	
	ボランティア活動促進への支援	おはなし会実施回数	146回	42回	150回	図書館
		資料・備品の貸出数	1,460点	376点	1,500点	
	(2) 家庭における読書を支援する取組					
	読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施	実施施設数	—	新設	39施設	すくすく保育課 保育所等
絵本の貸出施設数		—	新設	15施設		

第四次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標	R1	R2	目標値	所管
小中学生の読書活動の推進	(1) 読書のための設備の充実					
	学校図書館資料の充実	学校図書館図書標準の達成校	10校	8校	13校	小中学校 学校教育課 図書館
	(2) 読書のための環境の充実(児童生徒へのアプローチ)					
	学校図書館の計画的な活用	実施校数	—	新設	13校	小中学校
	学校図書館の貸出資料の拡充	年間貸出数	—	新設	200,000冊	
	読書時間の確保	実施校数	12校	11校	13校	小中学校 教育指導課
	読書目標を達成した児童生徒の表彰	実施校数	13校	13校	13校	小中学校
	放課後子ども総合プランへの図書の提供	放課後子ども総合プランへの団体貸出冊数	—	新設	3,000冊	生涯学習課 図書館
	ブックトークの実施	実施クラス数	—	新設	50クラス	小中学校 図書館
	イベントや企画の充実	実施回数	—	新設	65回	
	友だち等からの図書紹介活動の実施	実施校数	—	新設	13校	

第四次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標	R1	R2	目標値	所管
小中学生の読書活動の推進	(3) 児童生徒の読書への関心を高めるための人づくり					
	学校司書研修とコミュニケーション機会の提供	実施回数	—	新設	年5回	図書館
	学校図書館を活用するための研修	実施回数	年1回	年1回	年1回	小中学校 教育指導課
	学校図書館担当者間の連携の強化	実施回数	—	新設	年1回以上	小中学校 教育指導課 図書館
	情報モラル・著作権の研修	実施回数	—	新設	年1回以上	小中学校 教育指導課
	図書館との連携による学校図書館充実のための研修	実施回数	—	新設	年1回	小中学校 教育指導課 図書館
	(4) 本に親しむためのネットワークの充実					
	学校への団体貸出	団体貸出冊数	4,947冊	4,388冊	5,000冊	小中学校 図書館
	学校間相互利用の推進	学校間の借受・貸出冊数	189冊	26冊	150冊	小中学校 図書館
	ADEACの活用	実施校数	—	新設	13校	小中学校 教育指導課 図書館

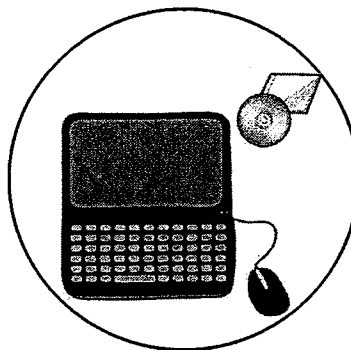
第四次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標	R1	R2	目標値	所管
全ての子どもに対する 読書活動の推進	(1) 全ての子どもに対する読書活動推進の取組					
	全ての子どもへの資料提供の 推進	学校での子どもの特性に合わせた資料提供冊数	—	新設	130冊	小中学校 図書館
		障がい児通所支援事業所への 団体貸出冊数	214冊	410冊	500冊	図書館
	電子書籍の充実	児童書所蔵数	—	新設	300冊	
	読書補助具の配置	リーディングトラッカー配置 施設数	—	新設	20施設	小中学校 生涯学習課 図書館
家庭における 読書活動の推進	(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進					
	家庭教育講座等での読書活動の 促進や図書館利用の周知	家庭教育講座の実施回数	1回	1回	1回	生涯学習課 図書館
	読書への関心を高める事業の 実施	実施回数	25回	14回	30回	図書館

資 料 編

- 1 子どもの読書活動に関するアンケート調査
- 2 市内子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査
- 3 守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 4 守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会委員
- 5 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 6 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する衆議院文部科学委員会における附帯決議



アンケートの設問や回答の中に、図書室という表記があります。
学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）において、学校内にその設置を義務付けており、本編の中では「学校図書館」と表記していますが、子どもたちや保護者など学校内では「図書室」と呼ばれることが多いため、アンケート内では、学校図書館を図書室と記載している部分や回答があります。

アンケート調査の目的

市内の子どもの読書環境や読書意識等の現状を把握し、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、本市の「第四次計画」の策定に資することを目的として調査しました。平成28年12月に「第三次計画（平成29年5月）」策定のために、同様のアンケートを実施しています。今回のアンケートを比較・検討することにより、その取組に関する評価と課題を確認していきます。

1 子ども読書活動に関するアンケート調査

今回の計画策定に当たり、市では市内の子どもとその保護者に対して、以下の要領で読書活動についてのアンケート調査を実施しました。

これらのアンケート結果から得られた情報や要望は、今回の計画にもできる限り反映させ、また、今後も子どもの読書活動推進に関する取組についての貴重な資料として活用していきます。

（1）調査対象

市内の小中学校（13校）及び保育所・認定こども園・幼稚園（25か所）

- ① 保育所・認定こども園・幼稚園（保護者／年中組）
- ② 小学校（2年生）
- ③ 小学校（5年生）、中学校（2年生）
- ④ 小学校（保護者／2年生、5年生）、中学校（保護者／2年生）

（2）調査方法

- ① 保育所・認定こども園・幼稚園で、アンケート用紙を配布または配信。
回答した用紙を通所先へ提出またはグーグルフォームに回答。
- ② 学校で、アンケート用紙を配付。児童が家庭で回答し、学校へ提出。
- ③ 学校のタブレット端末で、グーグルフォームに回答。
- ④ 学校から配信またはポータルサイトへグーグルフォームへのリンクを掲載。グーグルフォームに回答。

（３）調査期間

令和３年７月５日（月）～７月１６日（金）

対象人数と回答率

種類	対象人数	回答数	回答率
保育所・認定こども園・幼稚園（保護者／年中組）	705 人	380 人	53.9%
小学校（２年生，５年生）	1,405 人	1,288 人	91.7%
小学校（保護者／２年生，５年生）	1,405 人	580 人	41.3%
中学校（２年生）	641 人	619 人	96.6%
中学校（保護者／２年生）	641 人	265 人	41.3%

アンケートの結果

〔子ども向けアンケート調査の結果概要〕

前回のアンケートで、「本を読むことが好きか？」という質問には、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した合計が 83.8%でした。今回、小学生は 90%を超えていますが、中学２年生は 74.6%と減少し、不読率（１か月に１冊も読まない）は、中学２年生は 11.1%と増加しています。これは、学校で読書タイムの確保が難しいことが一因に考えられます。

「本を読むことが大切だと思うか？」という質問には、「大切」「どちらかといえば大切」と回答した中学生は 90%を超えており、読書の大切さは伝わっています。反対に、小学２年生は 75%で、前回調査より 17.3%減少しています。読書の意義を伝えることが、今後の課題です。

「この１年の間に、図書館へ行ったことがあるか？」という質問には、前回調査に比べて「ない」と回答した割合が増加しました。行かなかった理由は「時間がない」ことが多く、「誰と行くか」という質問には、「家族」が多いことから、家族と時間が合わない図書館に来ることが難しいことがわかりました。

今回新たに、情報通信機器についての質問を追加しました。情報通信機器の利用が一日平均２時間以上と回答した中学生は 60%を超えており、日常生活に浸透していることがわかりました。

〔保護者向けアンケート調査の結果概要〕

「家庭では、どのくらい本を読んであげているか？」について、75.6%の保護者が週1回以上、読みきかせをしていると回答しました。しかし、小学2年生の保護者は43.1%で、子どもが「読書の大切さ」を感じる部分に影響を及ぼしています。

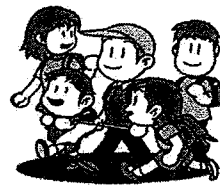
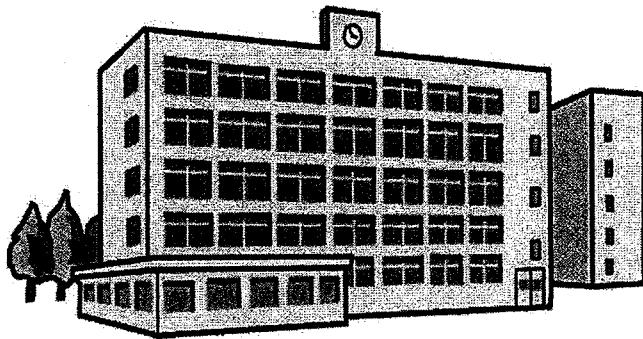
「本を読む事が大切だと思うか？」について、前回「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と回答した保護者は97%でしたが、今回は99%でした。

ブックスタート事業で受け取った絵本の活用の有無にかかわらず、「ブックスタート事業で絵本を受け取り、読み聞かせに対する意識が変わったか？」という質問に対して、「読み聞かせをするようになった」保護者は55.6%で、前回調査の31.8%から23.8%増加しました。

自由記述欄の意見には、「年齢にあった本が知りたい」「読み聞かせや読書の時間が取れない」といった悩みや、「公民館の本を充実させてほしい」「学校で読書時間を取ってほしい」「駅やショッピングセンターなど身近な場所で本を借りたい」といった要望、「子ども同士で本の話をする時間をつくる」「読書を強要しない」「漫画など多様な読書体験を許容する活動を」といった意見がみられました。

なお、アンケート調査結果の詳細は次ページのとおりです。

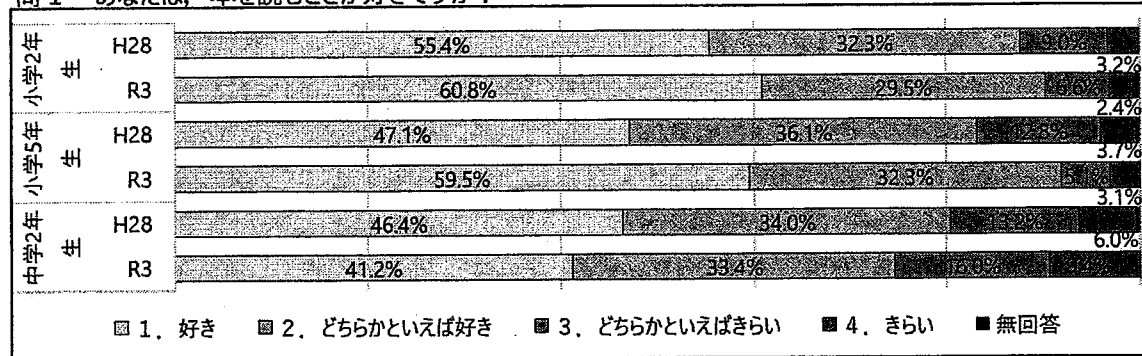
子ども向けアンケート調査結果の詳細



子ども向けアンケートの結果詳細

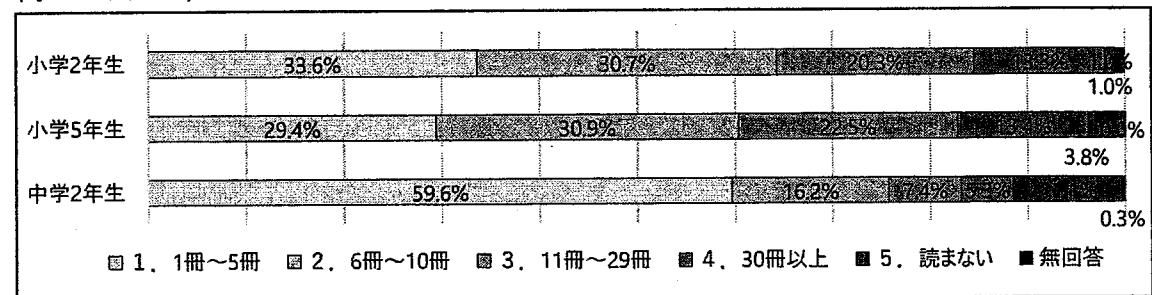
サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問1 あなたは、本を読むことが好きですか？



	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 好き	55.4%	60.8%	47.1%	59.5%	46.4%	41.2%
2. どちらかといえば好き	32.3%	29.5%	36.1%	32.3%	34.0%	33.4%
3. どちらかといえば嫌い	9.0%	6.6%	12.8%	5.1%	13.2%	16.0%
4. 嫌い	3.2%	2.4%	3.7%	3.1%	6.0%	9.4%
無回答	0.2%	0.7%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%

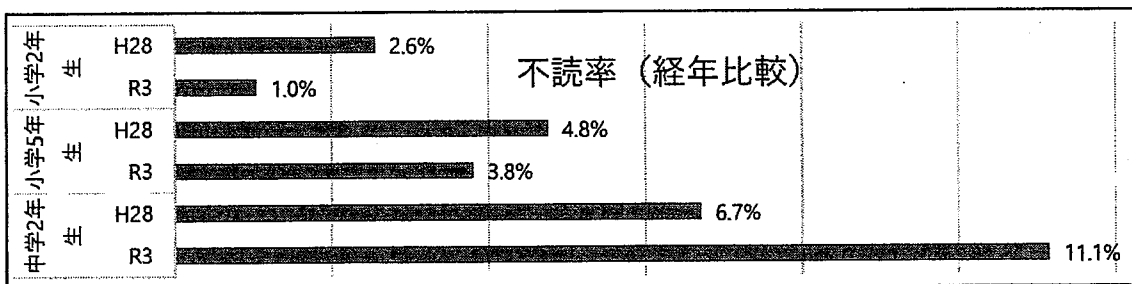
問2 あなたは、1か月に何冊くらい本を読みますか？（電子書籍を含む）



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 1冊～5冊	33.6%	29.4%	59.6%
2. 6冊～10冊	30.7%	30.9%	16.2%
3. 11冊～29冊	20.3%	22.5%	7.4%
4. 30冊以上	13.3%	13.4%	5.3%
5. 読まない	1.0%	3.8%	11.1%
無回答	1.0%	0.0%	0.3%

子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619



	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
不読率	2.6%	1.0%	4.8%	3.8%	6.7%	11.1%

問3 本を読まないのはなぜですか？（いくつでも）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
サンプル数	6	12	69
1. つまらない	23.1%	16.7%	18.4%
2. 他の遊びの方がおもしろい	23.1%	20.0%	21.4%
3. 時間がない	7.7%	10.0%	14.4%
4. 文章を読むのが苦手	7.7%	16.7%	18.4%
5. 読みたい本がない	7.7%	13.3%	13.9%
6. 何を读んだらよいかわからない	23.1%	8.3%	10.0%
7. その他	0.0%	11.7%	2.0%
無回答	7.7%	3%	1.5%

「その他」の回答

小5（7人）：興味がない／面白い本が見つからない／字がわからなくて困る／
字を読むのが嫌い／動いていないから／日能研がある

中2（4人）：時間の無駄／読んでも得することがない／他のことをしたい

問4 あなたは、読み聞かせなど本を読んでもらうことが好きでしたか？

※小学校2年生は、「本を読んでもらうことが好きですか？」という質問になっています。

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 好き	59.4%	37.8%	24.1%
2. どちらかといえば好き	25.1%	38.8%	43.6%
3. どちらかといえば嫌い	5.9%	14.5%	18.9%
4. 嫌い	2.6%	7.2%	10.3%
5. 読んでもらったことがない	1.7%	1.7%	3.1%
無回答	5.2%	0.0%	0.0%

子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

（問4で「どちらかといえばきらいだった」「きらいだった」と答えた人へ）

問5 その理由は何ですか？（いくつでも）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. つまらない	15.5%	25.6%	35.3%
2. 他の遊びの方がおもしろい	19.0%	20.5%	11.8%
3. 自分で読むほうが楽しい	56.9%	48.4%	45.5%
4. その他	3.4%	5.0%	6.7%
無回答	5.2%	0.5%	0.8%

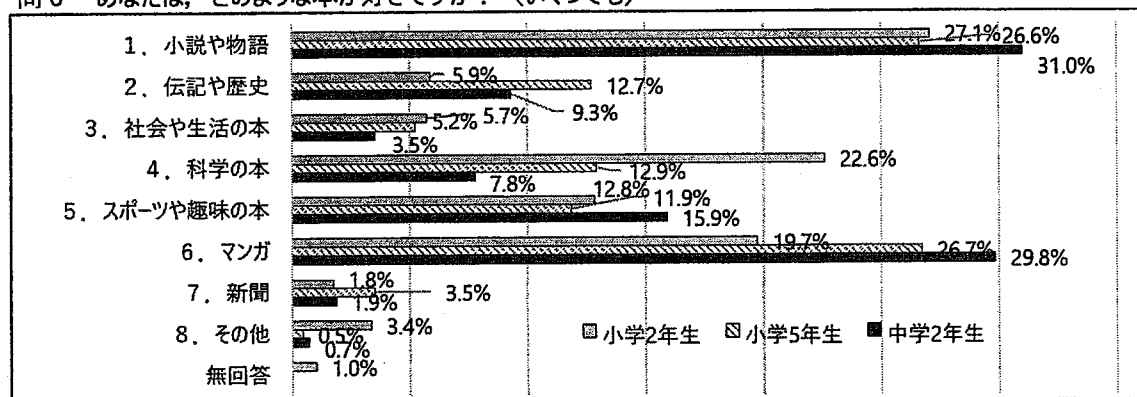
「その他」で目立った回答

小2（1人）：自分のスピードと違うと疲れる

小5（11人）：自分のペースで読みたかった／自分で考えながら読むのが好き／
数人で聞くと静かに読めないから／時間がかかる

中2（17人）：自分が読みたい本ではない／ペースが違う／飽きる

問6 あなたは、どのような本が好きですか？（いくつでも）



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 小説や物語	27.1%	26.6%	31.0%
2. 伝記や歴史	5.9%	12.7%	9.3%
3. 社会や生活の本	5.7%	5.2%	3.5%
4. 科学の本	22.6%	12.9%	7.8%
5. スポーツや趣味の本	12.8%	11.9%	15.9%
6. マンガ	19.7%	26.7%	29.8%
7. 新聞	1.8%	3.5%	1.9%
8. その他	3.4%	0.5%	0.7%
無回答	1.0%	0.0%	0.0%

「その他」の回答

小2（46人）：図鑑／なぞなぞ／料理の本

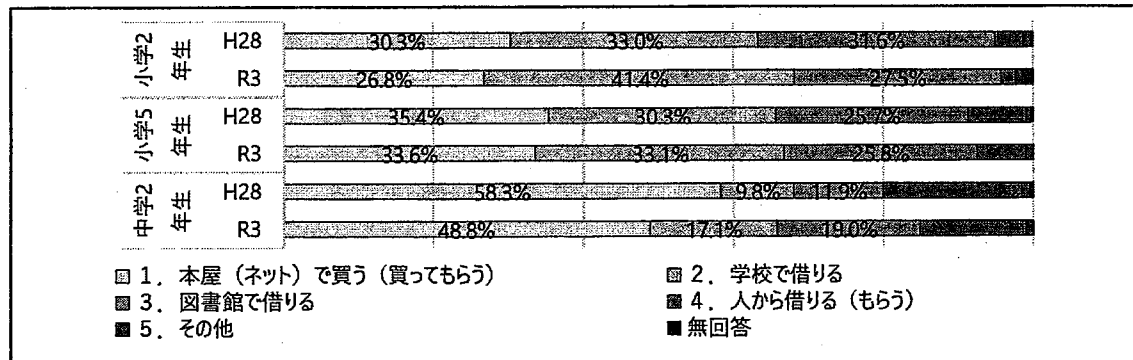
小5（9人）：勉強系／雑誌

中2（11人）：ない／勉強の本／エッセイ

子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問7 あなたは、読みたい本をどのようにして手に入れますか？（いくつでも）



	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 本屋（ネット）で買う（買ってもらう）	30.3%	26.8%	35.4%	33.6%	58.3%	48.8%
2. 学校で借りる	33.0%	41.4%	30.3%	33.1%	9.8%	17.1%
3. 図書館で借りる	31.6%	27.5%	25.7%	25.8%	11.9%	19.0%
4. 人から借りる（もらう）	3.8%	1.9%	7.7%	6.5%	18.4%	14.2%
5. その他	1.0%	1.0%	0.7%	1.0%	1.1%	0.9%
無回答	0.3%	1.4%	0.3%	0.0%	0.5%	0.0%

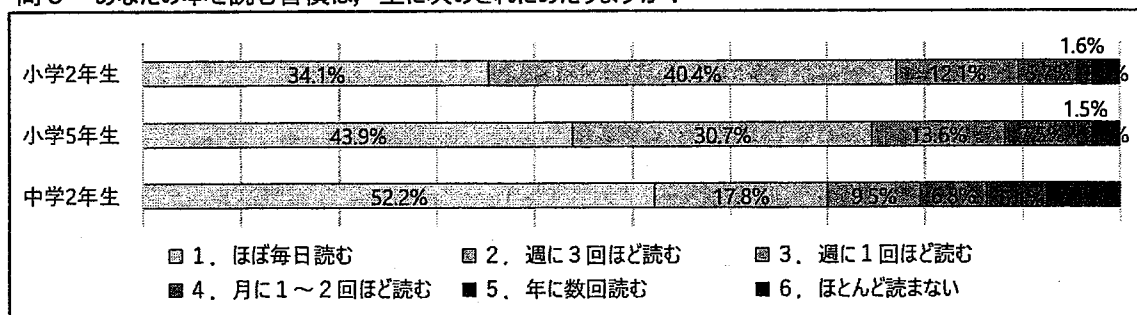
「その他」の回答

小2（11人）：ネットで見ると（借りる）／家にある／児童クラブ／配本サービス

小5（16人）：アプリで読む／児童クラブ／家の中から探す／買ってもらえない

中2（11人）：電子書籍／読みたい本がない／ネット

問8 あなたの本を読む習慣は、主に次のどれにあたりますか？

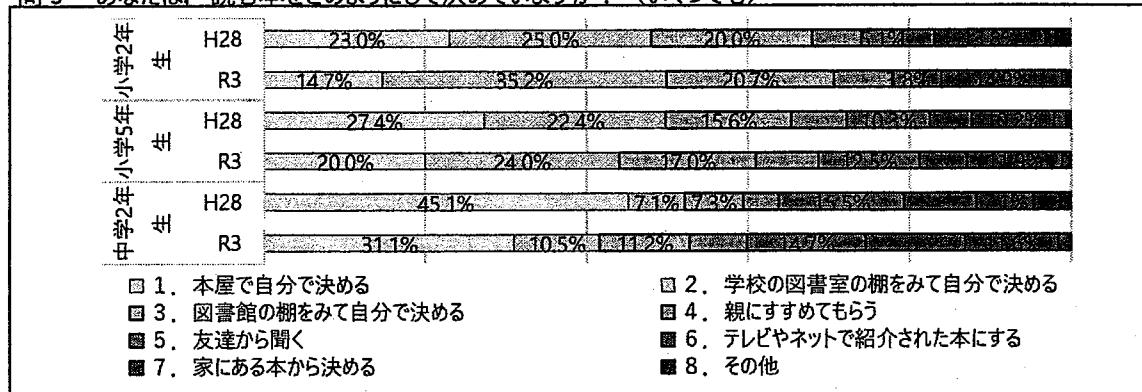


	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. ほぼ毎日読む	34.1%	43.9%	52.2%
2. 週に3回ほど読む	40.4%	30.7%	17.8%
3. 週に1回ほど読む	12.1%	13.6%	9.5%
4. 月に1～2回ほど読む	5.7%	7.5%	6.8%
5. 年に数回読む	1.6%	1.5%	6.1%
6. ほとんど読まない	2.8%	2.8%	7.6%

子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問9 あなたは、読む本をどのようにして決めていますか？（いくつでも）



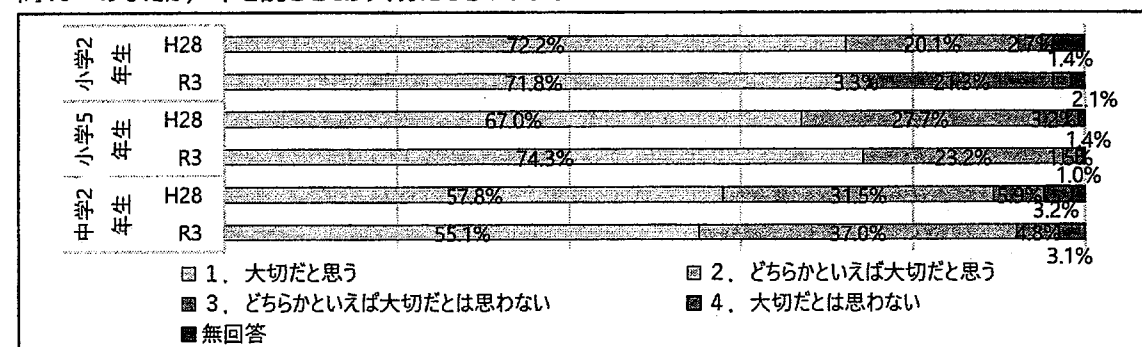
	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 本屋で自分で決める	23.0%	14.7%	27.4%	20.0%	45.1%	31.1%
2. 学校の図書室の棚をみて自分で決める	25.0%	35.2%	22.4%	24.0%	7.1%	10.5%
3. 図書館の棚をみて自分で決める	20.0%	20.7%	15.6%	17.0%	7.3%	11.2%
4. 親にすすめてもらう	6.1%	7.2%	6.8%	7.7%	4.4%	7.1%
5. 友達から聞く	5.1%	3.8%	10.3%	12.5%	15.5%	14.7%
6. テレビやネットで紹介された本にする	3.9%	2.3%	5.2%	5.9%	9.0%	12.3%
7. 家にある本から決める	13.8%	14.9%	10.2%	11.9%	7.1%	11.6%
8. その他	1.3%	0.5%	1.4%	1.0%	3.3%	1.5%
無回答	1.8%	0.5%	0.6%	0.0%	1.3%	0.0%

「その他」で目立った回答

小2（7人）：読んだことがない本／塾などで興味を持つ／上級生に聞く／自分で決める

小5（21人）：気分で／続編／適当 中2（24人）：適当／作者／アニメ／ノバライズ

問10 あなたは、本を読むことが大切だと思いますか？



	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 大切だと思う	72.2%	71.8%	67.0%	74.3%	57.8%	55.1%
2. どちらかといえば大切だと思う	20.1%	3.3%	27.7%	23.2%	31.5%	37.0%
3. どちらかといえば大切だとは思わない	2.7%	21.3%	3.2%	1.5%	5.9%	4.8%
4. 大切だとは思わない	1.4%	2.1%	1.4%	1.0%	3.2%	3.1%
無回答	3.6%	1.6%	0.7%	0.0%	1.5%	0.0%

子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

（問10で「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と答えた人へ）

問11 あなたは、どのようなときに本を読んでいてよかったと思いますか？（いくつでも）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読んでいておもしろい	36.2%	29.6%	27.8%
2. 知らないことがわかる	33.4%	27.4%	25.0%
3. 考える力がつく	14.1%	20.2%	21.0%
4. 文字や言葉についてくわしくなる	14.6%	20.2%	23.8%
5. その他	1.0%	2.6%	2.4%
無回答	0.8%	0.1%	0.0%

「その他」で目立った回答

小2（10人）：漢字が読めるようになった／優しくなった／元気が出た／あたまがよかった

小5（49人）：読解力がつく／想像力がつく／早く読める／友達に紹介できる

（問10で「どちらかといえば大切だと思わない」「大切だと思わない」と答えた人へ）

問12 大切だと思わないのはなぜですか？

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 何の役にも立たないと思うから	45.0%	44.4%	28.0%
2. 他にやることがあるから	30.0%	55.6%	44.0%
3. その他	5.0%	0.0%	22.0%
無回答	20.0%	0.0%	6.0%

「その他」で目立った回答

小2（2人）：つまらない／文が長い

中2（11人）：つまらない／読書以外にも大切なこともあるから／自分の夢と関連性がない

問13 あなたのまわりに、本をよく読んでいる人はいますか？（いくつでも）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. お父さん・お母さん	23.6%	21.2%	17.6%
2. 兄弟・姉妹	26.1%	23.3%	18.8%
3. おじいちゃん・おばあちゃん	9.0%	8.8%	8.5%
4. 友達	34.9%	43.7%	48.0%
5. いない	3.6%	1.8%	5.8%
6. その他	0.9%	1.2%	1.4%
無回答	1.9%	0.0%	0.0%

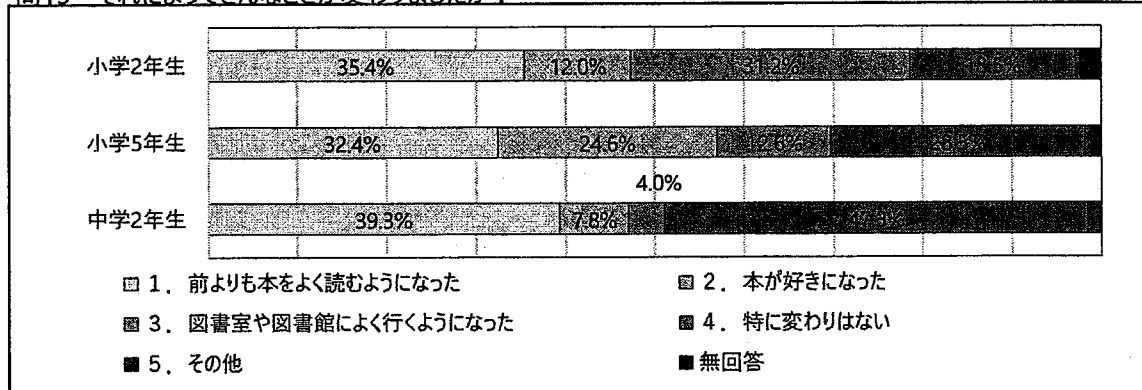
子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問14 あなたの学級には、「読書タイム」はありますか？

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. ある	92.7%	83.4%	81.3%
2. ない	4.5%	16.6%	18.7%
無回答	2.8%	0.0%	0.0%

問15 それによってどんなことが変わりましたか？



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 前よりも本をよく読むようになった	35.4%	32.4%	39.3%
2. 本が好きになった	12.0%	24.6%	7.8%
3. 図書室や図書館によく行くようになった	31.2%	12.6%	4.0%
4. 特に変わりはない	18.5%	28.5%	47.3%
5. その他	0.5%	0.7%	1.4%
無回答	2.4%	1.2%	0.2%

「その他」で目立った回答

小2（3人）：色々なことがわかるようになった／本が自分で読めるようになった／漢字が読めるようになった

小5（4人）：知識が前より豊富になった／より本を楽しく読めた／勉強が進むようになった

中2（7人）：もともと好き／周囲の読んでいる本がわかった／本が嫌いになった／面倒

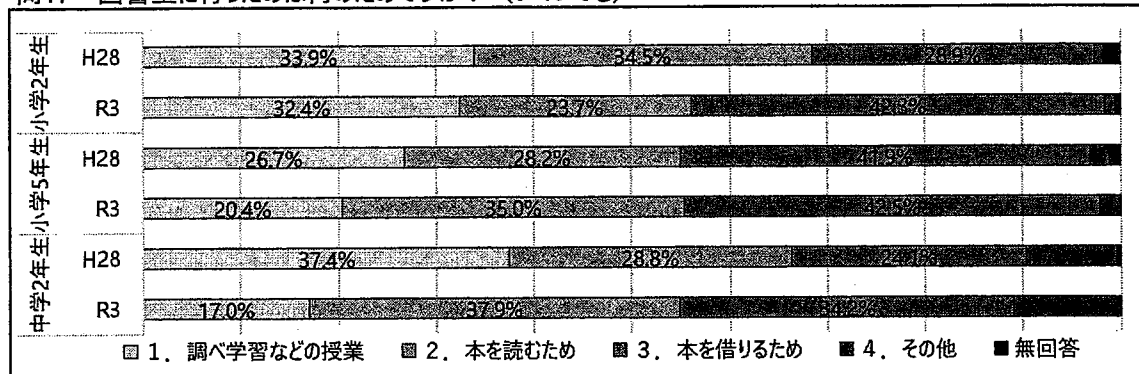
子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問16 あなたは、この1年の間に、学校の図書室に行ったことがありますか？

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. ある	97.1%	97.3%	70.6%
2. ない	0.2%	2.7%	29.4%
無回答	2.8%	0.0%	0.0%

問17 図書室に行ったのは何のためですか？（いくつでも）



	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 調べ学習などの授業	33.9%	32.4%	26.7%	20.4%	37.4%	17.0%
2. 本を読むため	34.5%	23.7%	28.2%	35.0%	28.8%	37.9%
3. 本を借りるため	28.9%	42.3%	41.9%	42.5%	24.1%	34.2%
4. その他	0.9%	1.0%	2.0%	2.1%	9.1%	10.9%
無回答	1.7%	0.6%	1.2%	0.0%	0.5%	0.0%

「その他」で目立った回答

小2（11人）：調べもの／頭をよくするため

小5（30人）：委員会／調べもの／本を探すため

中2（69人）：友達の付き合い／勉強／暇だった／委員会／どんな本があるか見るため

問18 図書室に行かなかった理由は何ですか？（いくつでも）

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 本に興味がない	50.0%	9.7%	20.0%
2. 図書室が遠い	16.7%	3.2%	4.8%
3. 本屋さんで買うことが多い	0.0%	22.6%	30.6%
4. 時間がない	0.0%	19.4%	17.4%
5. 家に読みたい本がある	0.0%	29.0%	12.6%
6. 新しい本が少ない	0.0%	3.2%	7.1%
7. その他	33.3%	6.5%	7.4%
無回答	0.0%	6.5%	0.0%

「その他」で目立った回答

小2（2人）：混んでいる／読みたいと思わない

小5（2人）：みんなが借りていて汚い／図書館の本が好き

中2（23人）：面倒／人が多い／遊びたい／他人が使っていて汚い／無駄／行こうとしても空いていない

子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問19 あなたは、学級文庫の本を読みますか？

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読む	67.1%	59.6%	27.0%
2. 読まない	17.9%	35.3%	48.3%
3. 学級文庫はない	9.4%	5.1%	24.7%
無回答	5.7%	0.0%	0.0%

問20 どんなときに学級文庫の本を読むことが多いですか？

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読書タイム	71.1%	44.3%	67.7%
2. 休み時間	15.1%	11.6%	9.0%
3. 自由時間・空き時間	7.9%	32.8%	16.1%
4. 家に帰ってから	2.0%	7.1%	1.9%
5. その他	2.7%	3.8%	4.5%
無回答	1.2%	0.5%	0.6%

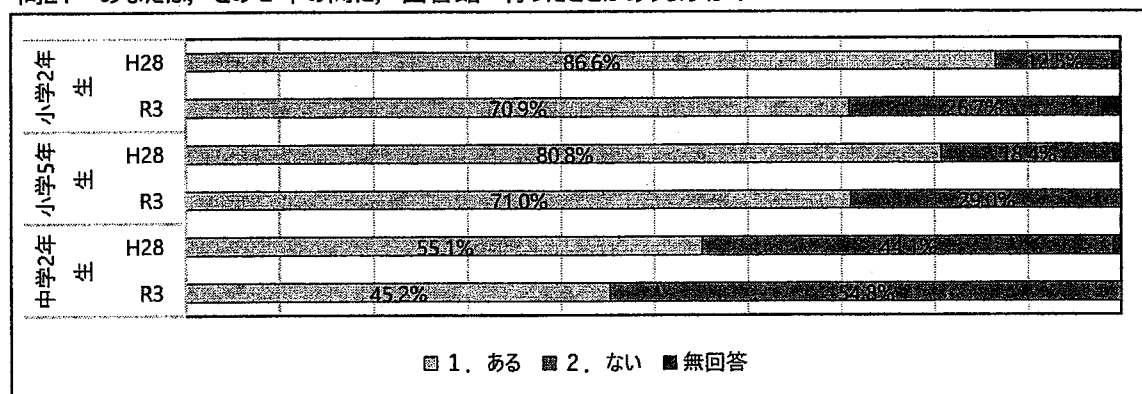
「その他」で目立った回答

小2（11人）：モジュール／朝時間／学童

小5（16人）：本を持っていない時／給食の後／暇な時

中2（7人）：本を忘れたとき／暇な時

問21 あなたは、この1年の間に、図書館へ行ったことがありますか？

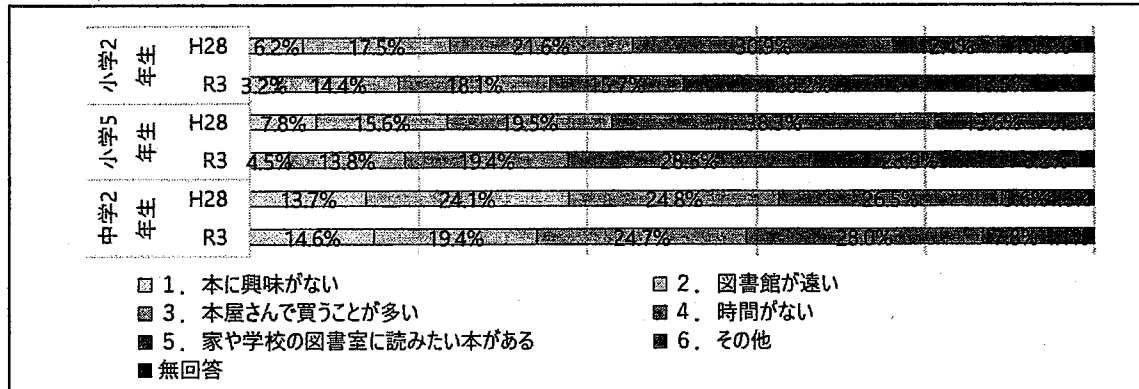


	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. あり	86.6%	70.9%	80.8%	71.0%	55.1%	45.2%
2. ない	12.5%	26.7%	18.4%	29.0%	44.1%	54.8%
無回答	0.9%	2.4%	0.9%	0.0%	0.8%	0.0%

子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問22 図書館に行かなかった理由は何ですか？



	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 本に興味がない	6.2%	3.2%	7.8%	4.5%	13.7%	14.6%
2. 図書館が遠い	17.5%	14.4%	15.6%	13.8%	24.1%	19.4%
3. 本屋さんで買うことが多い	21.6%	18.1%	19.5%	19.4%	24.8%	24.7%
4. 時間がない	30.9%	15.7%	38.3%	28.5%	26.5%	28.0%
5. 家や学校の図書室に読みたい本がある	12.4%	28.2%	13.6%	23.9%	5.6%	7.8%
6. その他	10.3%	18.5%	5.2%	8.2%	4.6%	4.1%
無回答	1.0%	1.9%	0.0%	1.7%	0.7%	1.3%

「その他」で目立った回答

小2（40人）：コロナ／一人で行けない／行きたいと思わない

小5（29人）：コロナ／行く気がない／面倒

中2（26人）：コロナ／行きたくない／家族が借りてくるから／面倒

（問21で「ある」と答えた人へ）

問23 図書館には、どのくらい行きますか？

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. ほとんど毎日	2.9%	8.4%	1.8%
2. 週に3回くらい	5.3%	11.6%	1.8%
3. 週に1回くらい	13.4%	19.1%	5.7%
4. 2週間に1回くらい	25.4%	18.5%	14.6%
5. 1ヶ月に1回くらい	23.9%	23.0%	31.1%
6. 年に3回くらい	22.0%	15.5%	39.6%
7. その他	6.2%	3.3%	4.3%
無回答	1.0%	0.6%	1.1%

「その他」で目立った回答

小2（26人）：年に1～2回、2～3ヶ月に1回

小5（17人）：年に数回、2～3ヶ月に1回

中2（12人）：年に1回、2～3ヶ月に1回

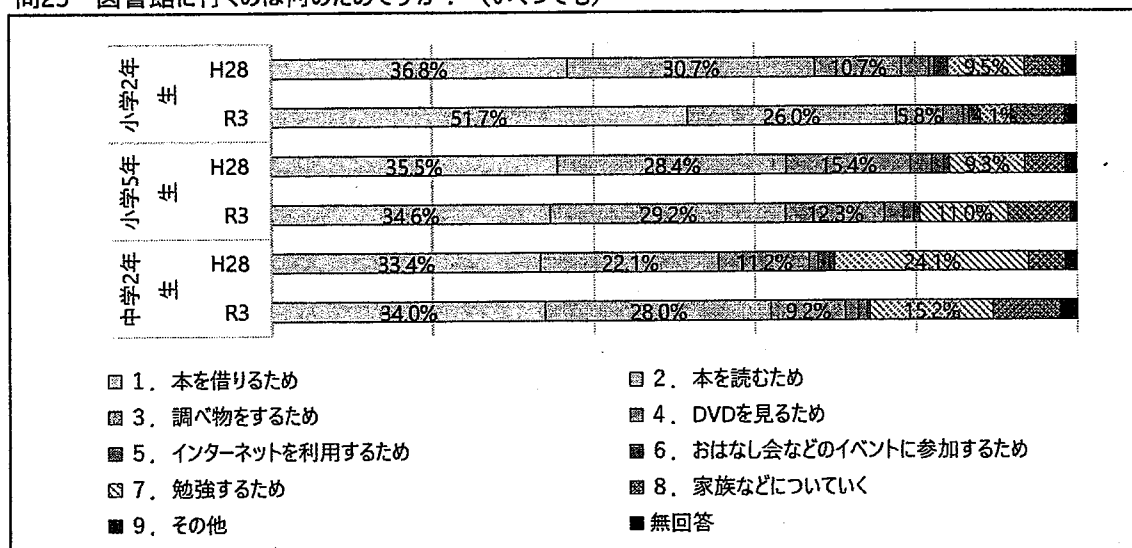
子ども向けアンケートの結果詳細

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問24 図書館に行くときは、誰と行くことが多いですか？

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 自分だけで	4.5%	13.6%	22.6%
2. 家族	87.5%	67.2%	48.6%
3. 友達	5.9%	16.7%	26.4%
4. その他	0.9%	0.6%	0.7%
無回答	1.2%	2.0%	1.7%

問25 図書館に行くのは何のためですか？（いくつでも）

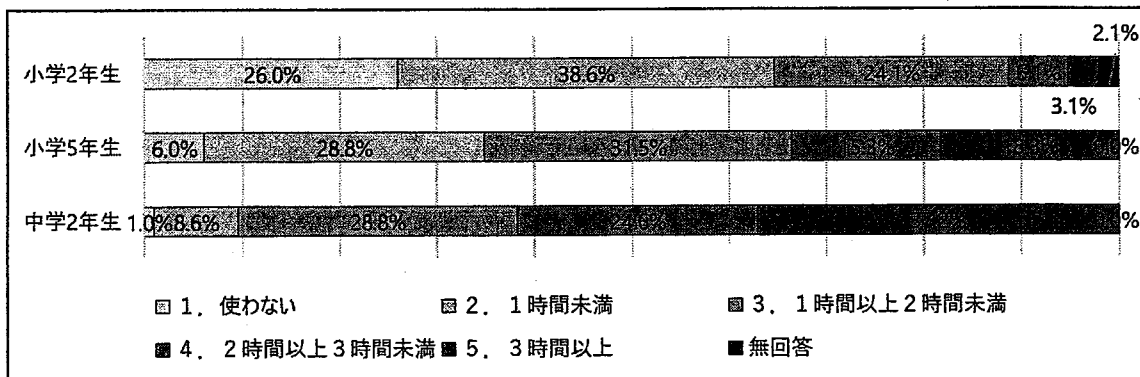


	小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 本を借りるため	36.8%	51.7%	35.5%	34.6%	33.4%	34.0%
2. 本を読むため	30.7%	26.0%	28.4%	29.2%	22.1%	28.0%
3. 調べ物をするため	10.7%	5.8%	15.4%	12.3%	11.2%	9.2%
4. DVDを見るため	3.4%	2.5%	2.7%	2.4%	1.2%	1.6%
5. インターネットを利用するため	0.6%	0.7%	1.5%	1.2%	1.3%	1.1%
6. おはなし会などのイベントに参加するため	1.7%	1.1%	0.7%	0.8%	0.7%	0.3%
7. 勉強するため	9.5%	4.1%	9.3%	11.0%	24.1%	15.2%
8. 家族などについていく	4.6%	6.6%	5.0%	7.7%	4.5%	8.4%
9. その他	0.6%	0.6%	1.0%	0.5%	1.2%	1.8%
無回答	1.2%	1.0%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%

子ども向けアンケートの結果詳細

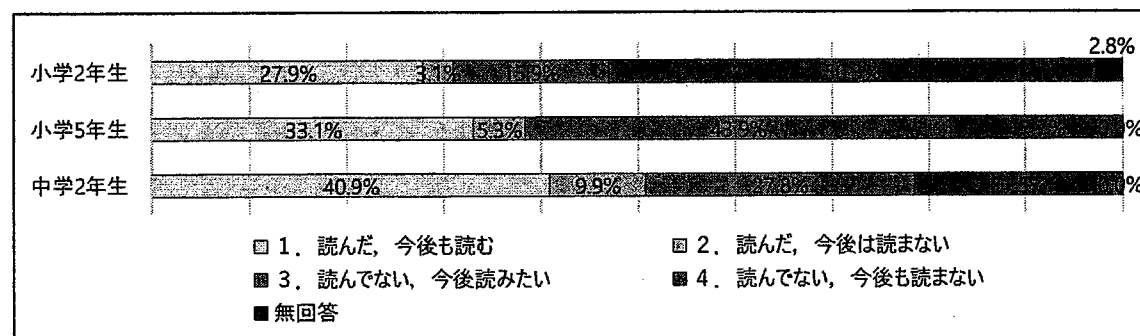
サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

問27 一日（平均）してどれくらいの時間、スマートフォン・タブレット・パソコンを使いますか？



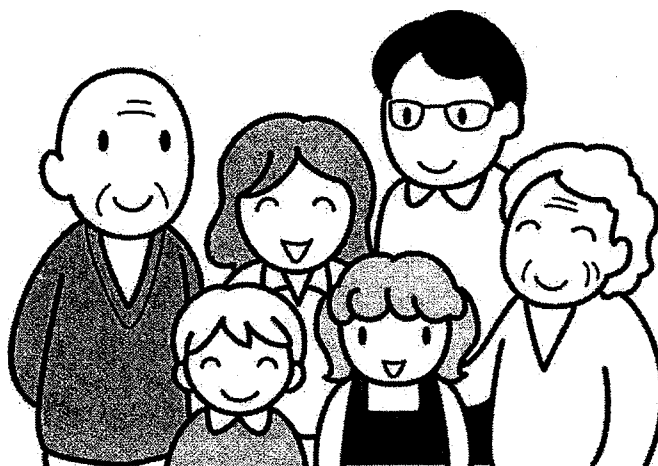
	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 使わない	26.0%	6.0%	1.0%
2. 1時間未満	38.6%	28.8%	8.6%
3. 1時間以上2時間未満	24.1%	31.5%	28.8%
4. 2時間以上3時間未満	6.1%	15.3%	24.6%
5. 3時間以上	3.1%	18.3%	37.2%
無回答	2.1%	0.0%	0.0%

問28 あなたは、「電子書籍」を読んだことがありますか？また、読んでみたいと思いますか？



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読んだ、今後も読む	27.9%	33.1%	40.9%
2. 読んだ、今後は読まない	3.1%	5.3%	9.9%
3. 読んでない、今後読みたい	15.9%	43.9%	27.8%
4. 読んでない、今後も読まない	50.3%	17.7%	21.5%
無回答	2.8%	0.0%	0.0%

保護者向けアンケート調査結果の詳細



保護者向けアンケートの結果詳細

サンプル数	年中組（4歳児）	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	380	253	327	265

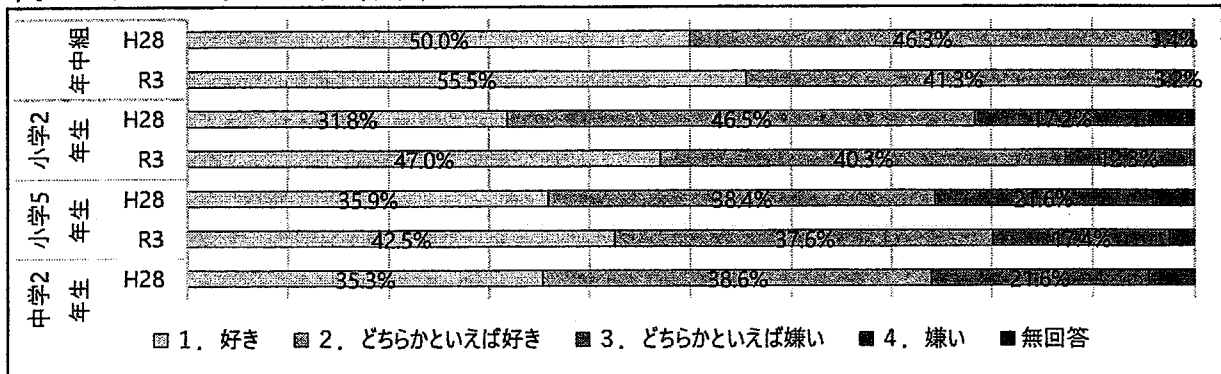
あなたとお子さんの関係を教えてください。

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 父	7.1%	5.9%	4.6%	3.8%
2. 母	92.9%	94.1%	95.1%	95.5%
3. 祖父	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 祖母	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
5. その他	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

その他の回答

小学5年生（1人）：子

問1 あなたのお子さんは本（読書）が好きだと思いますか？

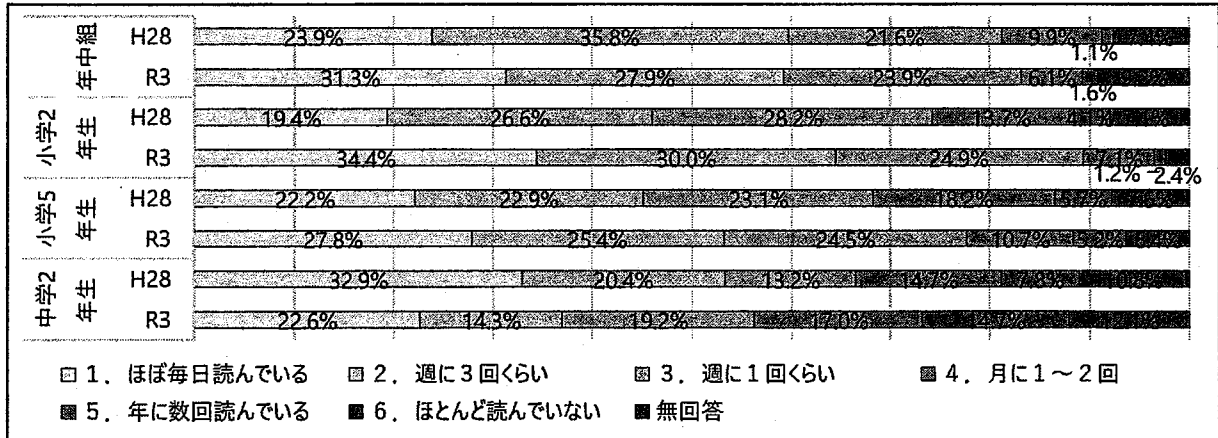


	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 好き	50.0%	55.5%	31.8%	47.0%	35.9%	42.5%	35.3%	34.3%
2. どちらかといえば好き	46.3%	41.3%	46.5%	40.3%	38.4%	37.6%	38.6%	32.8%
3. どちらかといえば嫌い	3.4%	3.2%	17.2%	12.3%	21.6%	17.4%	21.6%	27.5%
4. 嫌い	0.3%	0.0%	3.7%	0.4%	3.9%	2.4%	4.5%	5.3%
無回答	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%

保護者向けアンケートの結果詳細

サンプル数	年中組（4歳児）	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	380	253	327	265

問2 あなたのお子さんは、自分でどのくらい本を読んでいますか？



	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. ほぼ毎日	23.9%	31.3%	19.4%	34.4%	22.2%	27.8%	32.9%	22.6%
2. 週に3回くらい	35.8%	27.9%	26.6%	30.0%	22.9%	25.4%	20.4%	14.3%
3. 週に1回くらい	21.6%	23.9%	28.2%	24.9%	23.1%	24.5%	13.2%	19.2%
4. 月に1～2回	9.9%	6.1%	13.7%	7.1%	18.2%	10.7%	14.7%	17.0%
5. 年に数回	1.1%	1.6%	4.1%	1.2%	5.7%	5.2%	7.8%	14.7%
6. 読んでいない	7.4%	9.2%	7.1%	2.4%	7.6%	6.4%	10.8%	12.1%
無回答	0.3%	0.0%	0.9%	0.0%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%

問3 普段、ご家庭では主にどなたが、お子さんに本を読んであげていますか？

※ 小学5年生及び中学2年生の保護者の方に対しては、お子さんが小さかった頃のことをお聞きしました。

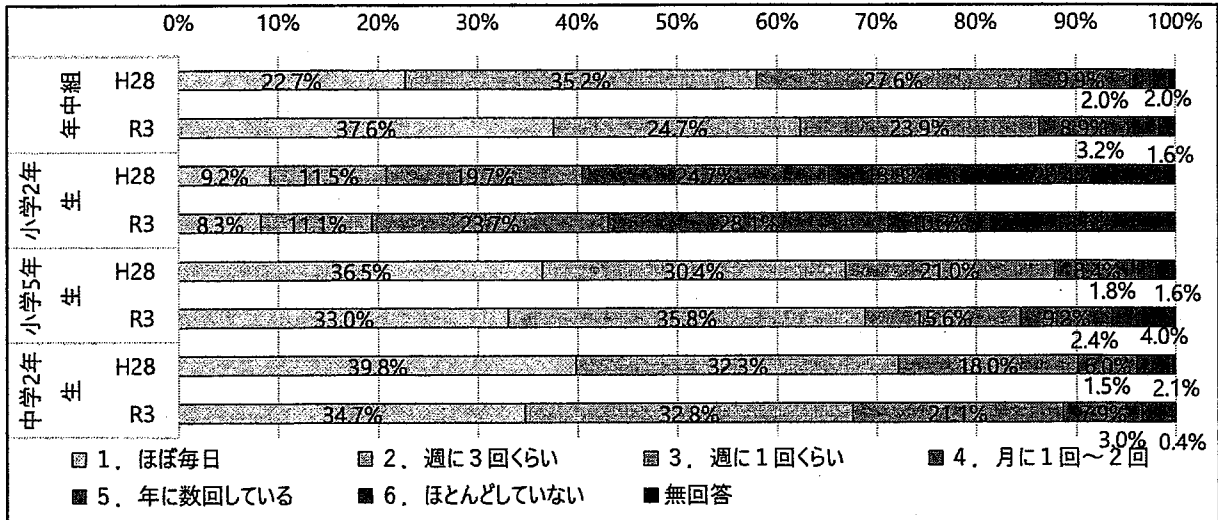
	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 父	22.1%	7.9%	5.8%	5.3%
2. 母	73.4%	73.5%	88.1%	89.8%
3. 祖父母	1.6%	1.2%	4.0%	4.9%
4. 兄・姉	1.1%	2.4%	0.6%	0.0%
5. おじ・おば	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. その他	1.1%	15.0%	1.5%	0.0%
無回答	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%

保護者向けアンケートの結果詳細

サンプル数	年中組（4歳児）	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	380	253	327	265

問4 ご家庭では、どのくらい本を読んであげていますか？

※ 小学5年生及び中学2年生の保護者の方に対しては、お子さんが小さかった頃のことをお聞きました。



	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. ほぼ毎日	22.7%	37.6%	9.2%	8.3%	36.5%	33.0%	39.8%	34.7%
2. 週に3回	35.2%	24.7%	11.5%	11.1%	30.4%	35.8%	32.3%	32.8%
3. 週に1回	27.6%	23.9%	19.7%	23.7%	21.0%	15.6%	18.0%	21.1%
4. 月に1～2回	9.9%	8.9%	24.7%	28.1%	8.4%	9.2%	6.0%	7.9%
5. 年に数回	2.0%	3.2%	13.3%	10.3%	1.8%	2.4%	1.5%	3.0%
6. していない	2.0%	1.6%	20.4%	18.6%	1.6%	4.0%	2.1%	0.4%
無回答	0.6%	0.0%	1.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%	0.0%

問5 あなたのお子さんは、本をどのようにして入手されますか？

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 図書館や公民館図書室で借りる	40.5%	43.1%	41.6%	25.3%
2. 本屋(ネット)で買う(買ってもらう)	39.2%	28.5%	31.8%	55.8%
3. 通学(園・所)先で借りる	4.7%	27.3%	23.5%	11.3%
4. 通園(所)先の定期購読	7.4%	0.0%	0.6%	0.4%
5. 人から借りる(もらう)	3.9%	0.4%	0.3%	2.6%
6. ほとんど借りないし買わない	1.8%	0.4%	1.2%	4.2%
7. その他	2.4%	0.4%	0.9%	0.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

保護者向けアンケートの結果詳細

サンプル数	年中組（4歳児）	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	380	253	327	265

問6 あなたご自身は、読書がお好きですか？

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 好き	34.7%	32.0%	33.3%	34.0%
2. どちらかといえば好き	40.3%	46.6%	40.4%	45.3%
3. どちらかといえば嫌い	21.8%	18.6%	21.7%	18.1%
4. 嫌い	3.2%	2.8%	4.6%	2.6%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(どちらかといえば嫌い・嫌いを答えた方へ)

問7 その理由は何ですか？

複数回答可

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
サンプル数	95	54	86	55
1. つまらない	0.0%	0.0%	4.7%	1.8%
2. 他に楽しいことがあるから	17.9%	33.3%	12.8%	14.5%
3. 文章を読むのが苦手	46.3%	25.9%	30.2%	43.6%
4. 時間がない	29.5%	40.7%	51.2%	32.7%
5. その他	5.3%	0.0%	1.2%	5.5%
無回答	1.1%	0.0%	0.0%	1.8%

問8 あなたは本をどのようにして、入手されますか？

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 図書館や公民館図書室で借りる	26.3%	32.0%	31.2%	32.8%
2. 本屋(ネット)で買う(買ってもらう)	57.9%	57.3%	58.7%	55.1%
3. 人から借りる (もらう)	1.6%	1.2%	1.5%	2.6%
4. ほとんど借りないし買わない	13.9%	9.1%	7.3%	9.1%
5. その他	0.0%	0.4%	1.2%	0.4%
無回答	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%

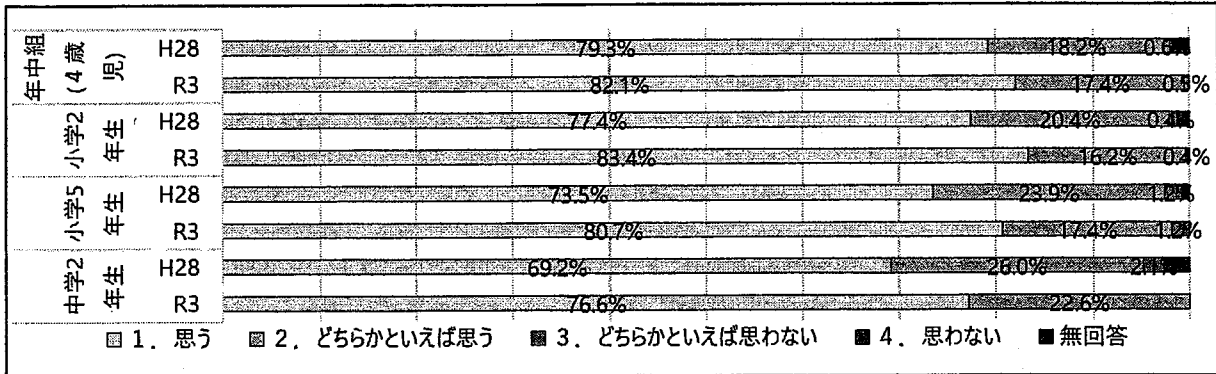
問9 あなたは市の図書館（公民館図書室含む）をどのくらい利用されますか？

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 週に3回以上	0.3%	1.2%	0.3%	0.4%
2. 週に1回くらい	10.0%	9.9%	8.9%	8.7%
3. 月に1回～2回	32.6%	33.6%	30.3%	26.0%
4. 年に数回	20.0%	22.5%	32.4%	36.2%
5. ほとんど利用していない	37.1%	32.8%	28.1%	28.7%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

保護者向けアンケートの結果詳細

サンプル数	年中組（4歳児）	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	380	253	327	265

問10 あなたは、本を読むことが大切だと思いますか？



	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 思う	79.3%	82.1%	77.4%	83.4%	73.5%	80.7%	69.2%	76.6%
2. どちらかといえば思う	18.2%	17.4%	20.4%	16.2%	23.9%	17.4%	26.0%	22.6%
3. どちらかといえば思わない	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	1.2%	1.2%	2.1%	0.8%
4. 思わない	0.3%	0.0%	0.5%	0.0%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%
無回答	1.7%	0.0%	1.2%	0.0%	0.8%	0.0%	2.7%	0.0%

問11 （思わない、どちらかといえば思わないと答えた人へ）理由を教えてください。

年中組(4歳児) (2人)：未記入

小2 (1人)：好きなら読めばいいが嫌いなら嫌々読む必要はないと思う

小5 (3人)：ネットニュースで十分と思っているから／様々なツールが発達しているから

問12 あなたは子どもの頃、読み聞かせなど、誰かに本を読んでもらったことがありますか？

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. よく読んでもらった	35.8%	23.3%	21.4%	18.1%
2. 読んでもらったことがある	41.6%	46.2%	45.0%	38.5%
3. 読んでもらったことはない	7.1%	11.9%	15.6%	17.0%
4. 覚えていない	15.5%	18.6%	18.0%	26.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

保護者向けアンケートの結果詳細

サンプル数	年中組（4歳児）	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	380	253	327	265

問13 3・4か月児健康診査の際に、ブックスタート事業として、お配りした絵本は、活用されましたか？

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 活用した	69.2%	75.1%	76.8%	72.8%
2. 活用していない	5.5%	3.6%	1.8%	1.1%
3. 守谷に住んでいなかった	21.8%	18.2%	12.8%	17.4%
4. 覚えていない	3.4%	3.2%	8.6%	8.3%
5. その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（活用した・活用していないと答えた方へ）

問14 ブックスタート事業で絵本を受け取り、読み聞かせに対する意識が変わりましたか？

年中組	H28	5.1%	43.8%						
	R3	11.3%	48.9%						0.7%
小学2年生	H28	8.0%	36.8%						0.5%
	R3	6.5%	55.8%						0.0%
小学5年生	H28	4.7%	34.1%						0.0%
	R3	8.0%	54.0%						0.0%
中学2年生	H28	2.4%	12.6%						0.0%
	R3	10.7%	63.8%						0.0%

■ 1. おはなし会へ参加するようになった ■ 2. 読み聞かせをするようになった ■ 3. 特に変わらない ■ 4. その他 ■ 無回答

	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. おはなし会へ参加するようになった	5.1%	11.3%	8.0%	6.5%	4.7%	8.0%	2.4%	10.7%
2. 読み聞かせをするようになった	43.8%	48.9%	36.8%	55.8%	34.1%	54.0%	12.6%	63.8%
3. 特に変わらない	37.2%	32.7%	39.6%	37.2%	41.8%	32.2%	49.7%	22.4%
4. その他	5.1%	0.7%	6.2%	0.5%	8.0%	0.0%	13.8%	0.0%
無回答	8.8%	6.3%	9.4%	0.0%	11.4%	3.8%	21.6%	3.1%

「その他」の回答

年中組（2人）：長期休みのときに、図書館で本を借りに行くことが多くなった/覚えていない

小2（1人）：カードを作成したので、図書館をよく利用するようになった

小5（1人）：本はボロボロになるまで親子で何度も読みました。元々本好きなので、これで意識が変わった訳ではありませんが、素敵なプレゼントでした。

問15 子どもの読書活動を推進するにあたっての、ご意見・ご要望をお書きください。

※ 次ページをご覧ください。

保護者用アンケート調査 自由記述欄

子どもの読書活動を推進するに当たっての、ご意見・ご要望をお書きください。

子ども読書活動推進計画策定への意見や各施設への要望など、219件のご意見を頂きました。全体的には、計画策定には肯定的な意見が多く寄せられました。

意見の中には、学校や図書館で既に行っている事業への実施要望もあり、周知することの大切さを知りました。

意見の一部を抜粋して紹介します。

保育所・こども園・幼稚園の保護者

- 現在2週間借りることができますが、忙しく返却までがとても早いと感じています。もう1週間伸びて3週間になるといいなと思っています。
→予約がなければ1回まで延長できます(窓口・電話・パスワード登録でネットからも可)。最大4週間貸出可能です。
- 公民館等でも本が借りられ、助かる。本を事前に予約できて、探す時間が短くなり、コロナ禍でも、行きやすかった。
- 紙芝居や絵本の読み聞かせを幼稚園でどんどんしてほしいです。子供の読んで欲しい本をリクエストに答えて読んで欲しい。
- コロナがおさまったら図書館の読み聞かせに参加させたい
- 親の手をかりなくても、自らの足で本を借りる場所に行けるようにすれば良いと思います。図書館や公民館内図書館以外の子供の行きやすい場所に出張する等。
- 子どもの本の扱いが雑でよくやぶるので、図書館の本はまだ利用できないが、将来的には利用したい。
→万が一本が破れても、図書館で修理できる場合があります。

小学校2年生の保護者

- 子どもは周りの友達を読んでいる本に興味を持つので、子ども同士で本の話をする機会が多いと良いのかと思います。
- 読書で知識がつく事も大事だが、何より本を読む事を楽しんで欲しい。なのであまり強要はしたくない。
- 私が小学生の頃、年に数回、読み聞かせの会？の方が来校し、各学年ごとにその年齢に適した本を読んでもくれる日がありました。是非子供達にもそのような機会があれば良いなと思います。
→ボランティア団体や、保護者が来校し、読み聞かせが行われている学校があります。

- 学校の図書館で週1回本を借りてくるので読書の習慣は付いてきているように思う。
- 学校で目標とされる読書の数に漫画はカウントされませんが、漫画も漢字や表現方法を学ぶ上では教材になり得ると思います。加えても良いのではないのでしょうか。
- 学校で読書時間を確保して欲しい。
- 校内図書館からの貸し出し機会を増やしてほしい。
→図書室での密を防ぐ取り組みとして、1～2週間の中で休み時間に使用する学年・クラスを決めている学校があります。
- 学年にあった本の選び方が知りたい。
- 子の発育・教育にとって読み聞かせや読書が重要であることは認識しているが、フルタイム共働きのため時間がとれない。

小学校5年生の保護者

- 夏休みなどは、「〇年生向けの本」というのをたくさん見かけますが、図書館などでは年中表示してほしいです。
- 学校での読書の時間をもっと増やしてほしいです。
- ブックスタートの活動、とても良いと思っております。小学校に上がってからは特に、オススメの本の紹介を知る機会が少なくなった様に感じます。興味の方向性が多種になるので、紹介をするのが難しいのかもしれませんが、図書館にあるオススメ本を知る機会(例えば、広報や学校に手紙の配布など)があるといいなと思います。
- 読書通帳のような自分の読書履歴がわかるものがあつたらいいと思います。
→図書館のホームページからログインすると、自分が借りた本の履歴を記録したり、自分で読みたい本を設定できるの「My 本棚」という機能があります。ぜひ利用いただきたいと思います。
- 小さい子向けの読み聞かせが多いので、もう少し高学年の子も楽しめる読み聞かせの会があつたら、また参加したいです。
- 本は読むが、漫画形式のものばかりで、それが悪いとは言わないが学年も上がってきたので活字の本も読めるよう年齢に合わせたオススメなどを教えて頂けるといいなと思います。
- 本の選択が難しい事もあるので、福袋のような機会が増えて欲しい。
→「図書館お楽しみ袋」を貸出するイベントを、12月に図書館で行っています。
- 学年別のおすすめの本を掲載してほしい。
→図書館では、毎月「図書館新聞」を作成しています。低学年用、高学年用、

中学生用の3種類があり、各学校の図書室にも配布しています。

- 親自身が普段から本に慣れ親しんでいる様子を子供に見せたり、本のお話をしたりして、読書を身近な環境に置く事が大切だと思う学校では先生が本をたまにでも良いので読んであげてもいいと思う。

中学校2年生の保護者

- 乳幼児だけでなく、それ以降もその歳にあった本の配布などをしてくれると、本を読むきっかけになったりすると思う。
- 子供達へおすすめ図書を紹介するお手紙の配布を行う。学校の図書室をもっと魅力的に工夫する。(おすすめ図書を中心に子供達が手に取ってみたいくなるポップの作成、レイアウトなど)月に一度、先生方も含め(先生が共に読書する事が非常に大切だと思います。)それぞれの読んだ本の紹介カードを作成させ、発表の場を設ける。
- 学校で読書の時間を設けて頂いた時は、読書に大変興味を持っていたので、またそのような時間を設けて頂けるといいのではないのでしょうか。
- 中学校では読書タイムがあるようなので、とても良いと思います。図書館で借りた本でも学校で読んで良いとしてほしい。良いと思っていたら、小学校の先生には図書館で借りた本は学校に持って来ては駄目だと言われた。本を買うのはお金がかかるので。沢山の本が読めなくなります。
- 学校の授業カリキュラムの中に読書する時間を少しでも取り入れたり、子どもたちがこんな本を読んでこんなところが面白かったなど、お勧めし合う時間があったら良いと思う。
- 読んだ本の感想を言い合ったり、お勧めの本を紹介し合う機会がもっと増えれば良いと思います。
- ゆっくり本を読む時間がとれたらいいのにといます。
- 小学校ではよく本を読んでいても、中学校に入ると読まなくなる子が多いので、何か図書館と中学校が連携して推進活動ができるとよいと思います。
- 本好き以外の子供は読書の時間を強制的に用意しないと本は読まないのではないかな。スマホ、ゲームをする為の時間を作る方が基本、熱心。

ホームページへの意見の掲載について

頂いた意見の全部を守谷市及び図書館のホームページでご覧いただくことができます。なお、掲載に当たっては、回答者の意見を忠実に伝えるため、明らかな誤字・脱字と個人が特定できるような情報以外は原則としてそのままにしてありますので、ご了承ください。

2 市内子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

今回の計画策定に当たり、市内の施設に対してアンケート調査を実施しました。学校図書館は、5月に同様の調査を実施しています。

このアンケート結果から得られた情報や要望は、今回の計画にもできる限り反映させ、また、今後も子どもの読書活動推進に関する取組についての貴重な資料として活用していきます。

（1）調査対象

市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園、子育て支援施設、児童クラブ、障がい児通所支援事業所を対象として調査を実施しました。

障がい児通所支援事業所は、読書活動の実施施設ではありませんが、障がい児の読書活動を推進するために、調査対象に加えました。

保育所（園）・認定こども園・幼稚園35か所、子育て支援施設4か所、児童クラブ8か所、障がい児通所支援事業所9か所から回答を得ることができました。

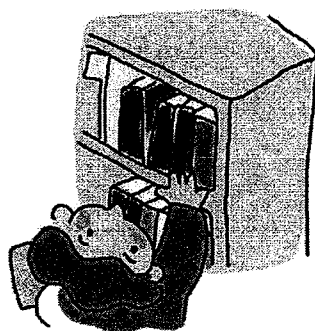
（2）調査項目及び結果

調査項目及び結果については、次ページをご覧ください。

（3）調査期間及び方法

令和3年7月19日（月）～8月6日（月）

調査用紙を各施設へ送付。記入後、FAX、E-mailで提出またはグーグルフォームに回答。



子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問1. お話の時間（読み聞かせ）を実施していますか？（名称・時間・演者・所要時間・その他気にかけていること）
A 保育園	・実施 ・11分～30分程度 ・月刊絵本を各自購入し、個々の絵本として1か月間園内に置き、それぞれ先生が読んでいる
B 保育園	・実施 ・一日の保育の中で行っている お昼寝前、17:30～17:50 ・先生・支援員が実施 ・11分～30分程度
C 保育園	・実施 ・「ごほんのじかん」 ・毎日 ・先生・支援員が実施 ・11分～30分程度 ・季節・行事・生活習慣など、その時にあった本選びを心がけています。 ・誕生会など集会の時は、パネルシアター・ペープサートなど視覚から楽しめるお楽しみも取り組んでいます。各クラスで、年間購読の本も購入をして読み聞かせをしています。異年齢合同保育中では、年長児が読み聞かせを低年齢児にしてあげることもあり、見守っています。
D 保育園	・実施 ・「絵本の時間」 ・毎週月曜日～金曜日 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・行事等伝統を伝えたり日常のことを絵本を通じて色々と学ぶ機会を持てるようにする。
E 保育園	・実施 ・毎日 ・保護者ボランティアが実施 ・保育時間内
F 保育園	・実施 ・誕生会などの行事の時・早朝保育・遅番保育 ・先生・支援員が実施 ・1回10分～15分程度
G 保育園	・実施 ・毎日 早・遅番、日中保育中 午睡前や食後 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
H 保育園	・未実施
I 保育園	・実施 ・「読み聞かせ」 ・月～金 食事前、午睡前 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
J 保育園	・実施 ・「読み聞かせの時間」 ・毎日、朝帰りの会、午睡前 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・様々な絵本、パネルシアターなどをとり入れている
K 保育園	・実施 ・毎日朝、ランチ前、午睡前、帰りの会でなど複数回・実施 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・毎日紙芝居や絵本の読み聞かせを・実施。また、絵本の貸し出しも通年で行っている。
L 保育園	・実施 ・午睡前、給食前 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
M 保育園	・実施 ・「お話の時間」 ・毎日 ・先生・支援員が実施 ・午睡前、17時から
N 保育園	・未実施
O 保育園	・未実施
P 保育園	・実施 ・「読み聞かせ」 ・随時 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・子供が興味を持てる話
Q 保育園	・実施 ・「絵本（もしくは紙芝居）の時間」 ・主に給食前や昼寝前、子どもが求めてきた時、毎日 ・先生・支援員が実施 ・1回10分～15分くらい（年齢によって異なる） ・絵本・紙芝居が主で、時々パネルシアター等
A 認定こども園	・実施 ・帰りの会 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問1. お話の時間（読み聞かせ）を実施していますか？（名称・時間・演者・所要時間・その他気にかけていること）
B 認定こども園	・実施 「読み聞かせ」 ・毎日 降園前14:00から 遅番17:00から ・保護者ボランティアが実施 ・5～10分程度 ・大型絵本 パネルシアター
A 地域型保育園	・実施 「絵本の時間」 ・毎日（平日） ・保護者ボランティアが実施 ・朝の会の中で9時半～、帰りの会の中で3時～ 2・3分くらい（昼食前1冊、昼寝前2冊） ・時々パネルシアター（ピアノ伴奏付き）
B 地域型保育園	・実施 ・特に名前はありません。常に「読んで」と持ってきた本を読んでいる。 午睡前は20分位読み聞かせを行う ・いつでも子どもが読んでほしい時 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度、11分～30分程度 ・時々パネルシアターやエプロンシアターをすることもある。絵本の貸し出しを毎週2～3冊行う。
C 地域型保育園	・実施 「絵本の時間」 ・ほぼ毎日 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度、11分～30分程度 ・季節や時期に合わせた内容の作品を取り入れる
D 地域型保育園	・実施 「おはなしのじかん」 ・毎日給食前 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・本を好きになること及び言語の発達
E 地域型保育園	・実施 ・毎日、午睡の前 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・季節や行事にちなんだ本を読む。食育につながるような本を読む。子どもの興味に合わせて本を選んでいる。 繰り返し読むことも大切にしている。
A 幼稚園	・実施 「読み聞かせ」 ・毎月第2水曜日13時半から ・保護者ボランティアが実施 ・5～10分程度
B 幼稚園	・実施 ・朝の集まりの時間、帰りの集まりの時間 ・先生・支援員、保護者ボランティアが実施 ・5～10分程度、11分～30分程度
C 幼稚園	・実施 ・降園前の時間 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
A 認証保育園	・実施 「お絵本の時間」 ・あいた時間も含め、いつでも ・だれでも
B 認証保育園	・実施 ・毎日 ・先生・支援員が実施 ・31分～1時間程度 ・机に本を並べ自由に触れられる。そこから選んできた本を読み聞かせる。
C 認証保育園	・実施 ・朝、夕方（ほぼ毎日） ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・子供が飽きずに集中できるよう、月齢に合わせた絵本を選ぶようにしている。
D 認証保育園	・実施 ・活動の隙間時間や子どもが見たがった際 ・先生・支援員が実施 ・時間は決まりなし
A 企業保育園	・実施 ・毎週水曜16時から ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・本好きになってもらうため通年で実施
B 企業保育園	・実施 「毎日」 ・自由時間 お昼寝前 ・先生・支援員が実施 ・自由保育なので決まっていない ・パネルシアター、ペープサートはお誕生日会に実施
C 企業保育園	・実施 「お話の時間」 ・毎日12:30頃から ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・午睡前に静の時間を作るため実施
D 企業保育園	・実施 ・保育中 ・先生・支援員が実施 ・10:00

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問1. お話の時間（読み聞かせ）を実施していますか？（名称・時間・演者・所要時間・その他気にかけていること）
守谷市地域子育て支援センター	・実施 ・「おたのしみ」 ・毎日（月曜日から金曜日） ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・パネルシアター、ペープサートなども取り入れている。絵本の貸し出しを行い、絵本カードを作成。読んで返した子にはシールのプレゼントを行い、絵本に親しみやすい環境づくりを行っている。
南守谷児童センター	・実施 ・「年齢別イベント内（ひよこのおへや、くじらタイム、ドレミランド、なかよし広場 等）」 ・不特定曜日 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
北守谷児童センター	・実施 ・トットくらぶ ・月に7回 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・季節感を大切にしている。母親が、読み聞かせ好きになるよう意識している。
守谷駅前親子ふれあいルーム	・実施 ・各年齢別講座の中で実施 ・毎月第2第4 火曜日、土曜日 ・講座担当職員が実施 ・2分～5分程度 ・パネルシアターや動画配信を行っている
A 児童クラブ	・実施 ・毎日（月～金曜日） ・支援員と本読みをしたい児童が実施 ・17:15から
B 児童クラブ	・実施 ・「読み聞かせ」 ・活動前 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
C 児童クラブ	・実施 ・毎週火曜日と木曜日 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
D 児童クラブ	・未実施
E 児童クラブ	・実施 ・「読み聞かせ」 ・毎日 ・先生・支援員、マネージャーが実施 ・下校後または昼食後 ・絵本の楽しさを味わう、想像力を高めていく
F 児童クラブ	・実施 ・「読み聞かせ」 ・おやつの前または後 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度
G 児童クラブ	・実施 ・「読み聞かせ」 ・火曜日から木曜日 ・先生・支援員が実施 ・下校後
H 児童クラブ	・実施 ・「絵本の読み聞かせ」 ・毎週火・木曜日 ・先生・支援員が実施 ・下校後、10分くらい
A 事業所	・実施 ・「読み聞かせ」 ・毎日、帰りの会の際（15：45頃） ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・座ってお話を聞く集中力を養う事、（内容により）聞くだけでなく相互のやり取りの練習シーンの創出として
B 事業所	・未実施
C 事業所	・実施 ・「読み聞かせ」 ・隔週 ・先生・支援員が実施 ・おやつ後の余暇の時間
D 事業所	・実施 ・個別の支援中 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・絵本の楽しさを感じてほしい
E 事業所	・未実施

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問1. お話の時間（読み聞かせ）を実施していますか？（名称・時間・演者・所要時間・その他気にかけていること）
F 事業所	・実施 ・個別の療育指導の中で実施することがある。 ・先生・支援員が実施 ・1時間以上、ケースによって異なる。 ・児童の発達段階に応じて絵本を選択する等、絵本への興味・関心を促すような配慮をしている。
G 事業所	・実施 ・「おはなし会」 ・偶数月に1回 曜日が重ならないように設定 16時から（8月は10時半） ・おはなしボランティア ・31分～1時間程度 ・数年前から通年で実施しています。内容はおはなしレインボーさんにお任せしています。お子様の利用曜日がそれぞれ違うので、どの曜日をご利用のお子様も参加できるように曜日が重ならないように設定しています。設定日以外の活動日は支援員がお子様の要望に応じて実施しています。
H 事業所	・実施 ・「読み聞かせ」 ・週1 ・先生・支援員が実施 ・11分～30分程度 ・大型絵本の使用・子供が参加できる内容に
I 事業所	・実施 ・「読み聞かせ」 ・週1回程度 ・先生・支援員が実施 ・5～10分程度 ・少しの時間でも子ども達が興味を持てるような話の流れやクイズ等で楽しく参加できるようにすること。また集団活動の一つとして、座っていただけること。

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問2. 図書室や図書コーナーはありますか？（名称・広さ・冊数・予算・貸出の有無・その他）
A 保育園	・設置している・なないろ文庫・3畳・101～300冊・貸し出ししている ・おすすめの絵本、読んでもらいたい絵本を毎月取り上げている
B 保育園	・設置していない
C 保育園	・設置していない
D 保育園	・設置している・玄関に本棚4つと各保育室に本棚一つ・101～300冊 ・予算は、必要に応じて・貸し出ししていない ・子どもが自由に取れるところに設置している。また、季節物も取り入れるようしている。
E 保育園	・設置していない
F 保育園	・設置している・各保育室・ホー・101～300冊・予算は、7～8円程度 ・貸し出ししていない
G 保育園	・設置している・各クラスの1部分（2畳くらい）・100冊以下・予算は、50,000円・貸し出ししていない
H 保育園	・設置していない
I 保育園	・設置している・図書コーナー・101～300冊・貸し出ししている
J 保育園	・設置している・絵本コーナー・各クラス本棚1台・301～1000冊 ・貸し出ししていない・季節で入れかえる、自由に読める
K 保育園	・設置している・図書コーナー・2畳程度・301～1000冊・予算は、6万円 ・貸し出ししている・気軽に読める環境を整備している
L 保育園	・設置していない
M 保育園	・設置していない
N 保育園	・設置していない
O 保育園	・設置している・本のコーナー・各クラス本棚1台分・100冊以下 ・貸し出ししていない・子どもが自由に選べる配置
P 保育園	・設置している・図書ゾーン・本棚2台ほど・100冊以下・予算は、4万円 ・貸し出ししていない・年齢にあったもの、季節にあったもの
Q 保育園	・設置している ・貸し出し図書コーナー／各クラス絵本棚、ホールの絵本棚（特に名称なし） ・2畳くらい／各1畳くらい×6か所（いずれも本棚の幅で、読む場所はクラス、ホール等好きなところで読んでいる） ・301～1000冊・貸し出ししている・年齢に合わせて興味がありそうな絵本を揃えている
A 認定こども園	・設置している・本のコーナー・3畳くらい・301～1000冊 ・予算は、年度により相違あり・貸し出ししていない
B 認定こども園	・設置している・「今日読んだ本」・廊下に設置・100冊以下 ・貸し出ししていない・読んだ本の名前を「今日の保育」の掲示に記入している
A 地域型保育園	・設置している・本棚・カラーボックス3段・101～300冊・予算は、5,000円くらい ・貸し出ししていない・自由にいつでも読めるようにしている ・年度末は長めのお話、絵本を入れ替える ・いつも手に触れて見られるよう、表紙を前にしていつも何冊か子どもの目の高さに置いている
B 地域型保育園	・設置している・子どもが2～3人絵本を見られる位・101～300冊・予算は、3～5万円 ・貸し出ししている ・絵本がいたむので、修理が多い。破かれたり、折り曲げたりすることもあるので、その都度修理する。自由に絵本を見る本棚と貸し出し用の本棚を区別することが難しい。
C 地域型保育園	・設置していない
D 地域型保育園	・設置していない

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問2. 図書室や図書コーナーはありますか？（名称・広さ・冊数・予算・貸出の有無・その他）
E 地域型 保育園	・設置している・名称は特にありませんが、絵本コーナーかなと思います。 ・2畳くらい・101～300冊・予算は、10万・貸し出ししている ・新刊については、ブックカバーをしておろしている。 ・月ごとに入れ替えをし、子どもが飽きないようにしている。
A 幼稚園	・設置している・会議室(図書棚)、各クラス・会議室18畳。各クラスは、本棚1台程度 ・1001冊以上・予算は、10万円・貸し出ししている ・いつでも園児が自由に読める環境設定、季節で、入れ替えている、
B 幼稚園	・設置している・図書室→えほんのもり・図書室→20畳くらい・1001冊以上 ・予算は、3万円・貸し出ししている
C 幼稚園	・設置していない
A 認証保 育園	・設置している・お絵本コーナー・部屋の一角・101～300冊・予算は、10,000円 ・貸し出ししていない
B 認証保 育園	・設置している・ボックス2箱程度・寄付(100均の本など)・貸し出ししている ・自由にさせる。手を離さない本がある場合、持ち帰り可能
C 認証保 育園	・設置していない
D 認証保 育園	・設置している・絵本棚・幅約1m4段分・100冊以下・貸し出ししていない ・自由に選べる、子どもの興味に合わせて入替え
A 企業保 育園	・設置していない
B 企業保 育園	・設置している・各部屋による3畳以上・101～300冊・貸し出ししていない
C 企業保 育園	・設置している・本のコーナー・2畳くらい・100冊以下・予算は、2万円 ・貸し出ししていない
D 企業保 育園	・設置している・1畳くらい・100冊以下・予算は、一ヶ月1,000円 ・貸し出ししていない
守谷市地 域子育て支 援センター	・設置している・絵本コーナー・各部屋に本棚1台・101～300冊・予算は、5,000円 ・貸し出ししている ・自由に読める、子どもたちが手に取りやすい場所に設置。各年齢に応じた絵本の数を用意。
南守谷児 童センター	・設置している・特になし（ミ・ナーデコーナー内）・4畳くらい・101～300冊 ・予算は、10,000円程度・貸し出ししていない
北守谷児 童センター	・設置している・図書コーナー・9畳・101～300冊・予算は、計上していない ・貸し出ししていない・書庫が無く、本棚も増やせない状況なので、新しい本が入れにくい
守谷駅前 親子ふれあ いルーム	・設置している・図書コーナー・27.24平方メートル・301～1000冊 ・貸し出ししていない
A 児童クラ ブ	・設置している・1部屋 横180cm高さ90cm・301～1000冊 ・予算は、30,000～50,000円・貸し出ししていない
B 児童クラ ブ	・設置している・本棚・各クラス1台・101～300冊・予算は、3,000円程度 ・貸し出ししていない・図書館から定期的に借りている
C 児童クラ ブ	・設置している・本棚2台 多目的ボックス4台・101～300冊 ・予算は、3,000～5,000円程度・貸し出ししていない
D 児童クラ ブ	・設置している・図書コーナー・5～6m・100冊以下・予算は、20,000円 ・貸し出ししていない
E 児童クラ ブ	・設置している・スチール棚1段（段ボール2箱）・101～300冊 ・予算は、10,000円程度・貸し出ししていない・年2回程度、他クラスと交換
F 児童クラ ブ	・設置している・180cm×150cm・101～300冊・予算は、3万円くらい ・貸し出ししていない
G 児童クラ ブ	・設置している・廊下の部分に設置・100冊以下 ・予算は、特に決めていない。相談しながら購入・貸し出ししていない

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問2. 図書室や図書コーナーはありますか？（名称・広さ・冊数・予算・貸出の有無・その他）
H 児童クラブ	・設置している・図書コーナー・各クラス2～3台・予算は、30,000円くらい ・貸し出ししていない・貸出不可、人気の本を購入している
A 事業所	・設置している・2部屋に本棚各1か所・100冊以下・貸し出ししていない
B 事業所	・設置していない
C 事業所	・設置していない
D 事業所	・設置していない
E 事業所	・設置していない
F 事業所	・設置している・絵本コーナー ・廊下に・設置してあるロッカー（長さ180cm）の上部に・設置しています。 ・301～1000冊・予算は、数千円程度・貸し出ししていない ・子どもたちが自由に選べるように配慮する一方で、指導の一環で自由度をコントロールしなければならないこともあるため、絵本コーナーの位置を工夫しています。
G 事業所	・設置している・カラーボックス1台程度・100冊以下 ・予算は、特になし（必要に応じて購入）・貸し出ししていない ・文字を読めるお子さんがほとんどいないので、見て楽しめるものを中心にそろえています。 ・自由に利用できるように・設置しています。
H 事業所	・設置していない
I 事業所	・設置していない

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

サンプル数	保育所幼稚園	子育て支援施設	児童クラブ	障がい児通所支援事業所
回答施設数	35	4	8	9
対象施設数	38	4	9	11
回答率	92.1%	100.0%	88.9%	81.8%

問3. 市図書館（公民館図書室含む）をどのように活用していますか（複数回答可）

	保育所幼稚園	子育て支援施設	児童クラブ	障がい児通所支援事業所
サンプル数	49	4	13	12
団体貸出	12.2%	25.0%	46.2%	16.7%
児童と来館・来室	6.1%			25.0%
おはなし会			23.1%	
幼稚園保育所用ブックパック	22.4%			
個人で借りる	49.0%	75.0%	30.8%	41.7%
利用していない	10.2%			16.7%

問4. 市図書館にどのような支援を望みますか？（自由記述）

< 保育所・幼稚園 >

- ・おはなし会・読み聞かせ（図書館・ボランティア） 4件
- ・ブックパック（貸出回数増・特色あるブックパック） 5件
- ・紙芝居（貸出・ブックパック） 3件
- ・団体貸出 1件
- ・新刊やおすすめ本の情報 2件
- ・大型絵本ブックパック 1件
- ・大型絵本配送サービス 6件
- ・配送サービス 1件
- ・ボランティアによる読み書きの実施 1件

< 児童クラブ >

- ・団体用にも貸出バッグを用意してもらいたい 1件
- ・おはなし会 1件
- ・読み聞かせ 1件
- ・読み聞かせボランティアの紹介 1件

< 子育て支援施設 >

- ・読み聞かせ会 1件
- ・バス移動の図書館が施設に来る 1件
- ・保護者へ本の紹介イベント 1件
- ・大型絵本の配送サービス 1件

< 障がい児通所支援施設 >

- ・リサイクルブックフェアの活用 2件
- ・図書館またはボランティアの来所 2件
- ・おはなし会 1件
- ・図書館での障がい児向けおはなし会 1件

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

問5. 保護者に対して、読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動をしていますか？

	保育所幼稚園	子育て支援施設	児童クラブ	障がい児通所支援事業所
活動している	57.1%	100.0%	12.5%	44.4%
活動していない	42.9%		87.5%	55.6%

問6. どのような活動をしていますか？

	保育所幼稚園	子育て支援施設	児童クラブ	障がい児通所支援事業所
サンプル数	19	4	1	4
絵本の貸出	2			
おすすめ本の紹介	8	3		2
月刊誌などの定期購入	7			
ポスター掲示	1	1		
講演会などの開催				1
懇親会で資料配布	1			
読み聞かせ活動報告			1	1

問7. 子供たちの読書活動推進についてご意見があればお聞かせください。(自由記述)

< 保育所・幼稚園 >

- ・小さい時に、どれだけ本に触れたかで、子どもたちの将来の勉強につながったり、感情が揺さぶられて心が豊かになっていくので、今後も大切に読書活動をしていきたいです。
- ・読書活動についてまだ不十分なので、これから園に色々取り入れていきたいと考えている
- ・素敵な本に触れる機会をもてるようにしたいです
- ・素敵な取り組みをされていていっしょだと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
- ・子どもが気軽に本に親しめるような環境を作ってほしい
- ・電子化が進む世の中ですので、直接本に触れる、話を聞くなどを体験したいと思っています。
- ・貸し出し用の大型絵本、大型紙芝居の増冊を希望致します。
- ・月齢にあった絵本がどんなものかなどわかる資料（プリント）などを各家庭に配布出来たら勧めやすいかと思う。
- ・子どもが本を好きになるのは、すぐ手に取ってみることができることと、優しい声で読んでもらえることで、それが楽しみになることがとても良いですね。大いに絵本を借りてほしいです。
- ・守谷市は幼稚園に入ると、どこの園でも図書貸出をしているので良いことだと思っています。「図書室に借りに行く！」ということを親子で楽しめる何かがあったら良いと思います。

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

<子育て支援施設>

- ・返却窓口を児童センターにも設置することで、本の回転をよくしていくと良いと思う

<児童クラブ>

- ・読み聞かせは児童にとってとても意義のあることなので続けていきたい
- ・今、子どもが興味のある本の情報が知りたいです
- ・本があまり好きじゃない子どもたちに、どう推進していけばいいのか、支援員が模索しています。教えて頂ける機会があるといいのかなと思います。
- ・勉強の時間などの様子を見ていると、文章の読解力が欠けていて問題が理解できない子ども多いです。もっと本を読む習慣が身につくといいなと思います。

<障がい児通所支援施設>

- ・スマホやタブレットなどからは得られない体験として重要だと考えています。
- ・保護者に子供たちが楽しめる良い本を薦めていきたいと思います。
- ・障がいのある児童でも、もっと図書館に行きやすい雰囲気作りをしてほしいと思います。
- ・保護者の方が読書に親しめるような環境になっていければ、子どもたちの読書活動の推進につながると考えます。
- ・様々な理由で（例えばは騒いじしまつりじ迷惑をかける、里度の障がいがあり外出が困難等）図書館に行けないお子さんや保護者の方も、気兼ねなく図書館を利用できる時間や訪問等のサービスがあればいいなどの希望を保護者の方から伺ったことがあります。（すでに同じようなサービスがあるのかもしれませんが）

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査（学校）

学校名	1. 読書タイム （読書の時間） を実施しています か？	2. 読書タイムの実施時間等 を具体的にお答えください。	3. 読み聞かせを 実施しています か？	4. 読み聞かせの実施時間、対象学 年、実施者など具体的にお答えくだ さい。
大井沢小 学校	実施	朝20分・授業時間内	実施	月に一回木曜日 朝の時間 全学年 ボランティアサークル
大野小学 校	実施	各学年 毎朝 10～15分 （登校して準備が終わり、モ ジュール・スキルタイム開始前ま で）	実施	月1回 昼休み 全学年希望者 読 み聞かせボランティア
高野小学 校	実施	火曜日・木曜日の朝 8：3 0～8：45	実施	・各学年の担任が朝の会などで実施して います。 ・学校司書の蟹江先生による読み聞かせ なども行っています。 ・中央図書館による読み聞かせも行っ ています。
守谷小学 校	実施	火曜日・木曜日 朝15分	実施	給食の放送時 放送委員会
黒内小学 校	未実施		実施	図書室割り当て日に、利用したクラスへ読 み聞かせ
御所ヶ丘小 学校	実施	水曜日 朝 15分	実施	毎月第2水曜日 朝の時間 全学級 ボランティアサークル ※感染症予防のため、今年度の前期は 中止しています。
郷州小学 校	実施	金曜日の朝自習 15分	実施	まつぼっくり、6人、月1回の読み聞か せ、4月
松前台小 学校	実施	月・金曜日毎朝15分	実施	昼休み 5年生の委員会の児童による 読み聞かせ
松ヶ丘小学 校	実施	月曜日 金曜日 の 朝 15分	実施	全学年対象 よむZO 不定期 朝の 学習の時間
守谷中学 校	実施	毎朝 8：10～8： 25 15分間	未実施	
愛宕中学 校	実施	毎朝15分	未実施	
御所ヶ丘中 学校	実施	毎朝（授業前）10分	未実施	
けやき台 中学校	未実施		未実施	

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査（学校）

学校名	5. 読み聞かせ団体はありますか？	6. 読み聞かせの団体の名称、人数、活動内容、活動開始時期をお答えください。	7. 学級文庫はありますか？	8. オリエンテーションを行っていますか？	9. オリエンテーションの実施時間、担当者、内容をお答えください
大井沢小学校	あり	OHL(大井沢・ヒューマン・ライブラリ)、複数人、支援学級や通常学級への読み聞かせ、不明(以前からある)	あり	全学年へ実施	授業1時間分、学校司書、図書室の使い方を教えたり、教科書の内容に沿って分類法を教えたり、本の紹介をしたりなどしている。
大野小学校	あり	保護者ボランティア(卒業生・在校生) 4名 読み聞かせ R3.5.14～	あり	全学年へ実施	全学年 1時間 学校図書館司書が図書室の使い方や本の貸出返却方法の仕方など
高野小学校	なし		あり	全学年へ実施	・全学年対象 ・4月上旬 ・45分間 内容(図書室の使い方・分類・おすすめの本紹介・読み聞かせ)
守谷小学校	なし		あり	全学年へ実施	1～6年生 10分程度 司書 図書の借り方など(コロナ禍以前は、45分行っていた)
黒内小学校	なし		あり	全学年へ実施	実施時間：担任の先生が希望する時間(最高45分) 担当者：学校司書が行う。 内容：図書室の使い方
御所ヶ丘小学校	あり	まつぼっくり 12名程度 読み聞かせ	あり	全学年へ実施	全学級 授業1コマ 学校司書による図書室の使い方の授業
郷州小学校	あり	PTA有志、6人、月1回の読み聞かせ、4月	あり	全学年へ実施	全学年対象、1時間、図書館司書が担当、図書室の使い方(本の借り方・返し方)や約束や日本十進分類法の説明等
松前台小学校	なし		あり	1年生と希望の学年クラスへ実施	1年生と希望学年対象 1時間 学校司書が担当、使い方・分類の仕方等
松ヶ丘小学校	あり	よむZO 読み聞かせ 本校創立時より	あり	全学年へ実施	各学級毎の 図書の時間に。45分 学校司書が担当。図書室の使い方及び 国語の単元を加味した内容
守谷中学校	なし		あり	1年生のみ実施	1年生対象 学年全体で1時限(1クラス10分程度 クラスごとに来室) 学校司書が図書室の概要・利用の仕方・注意事項などをプリントを配り図書室で説明
愛宕中学校	なし		あり	1年生のみ実施	1年生対象 50分 学年の国語科が担当 図書室の使い方
御所ヶ丘中学校	なし		あり	1年生のみ実施	中学1年生を対象に1時間程度。学校司書が図書室の使い方や、本を借りる・返す手順について説明する。
けやき台中学校	なし		なし	1年生のみ実施	1年生対象 1時間 学校司書と国語科教員が担当 図書室の使い方、読書の記録書き方など

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査（学校）

学校名	10. 広報活動を行っていますか？	11. どのような広報活動を実施していますか？例）おすすめの本の紹介、図書だより等	12. 市図書館をどのように活用していますか？	13. 市図書館にどのような支援を望みますか？
大井沢小学校	実施	図書委員のおすすめの本の紹介やポップ作り、スタンブリーやブックバックなどのイベント告知のための校内放送、図書室からたくさん本を借りた人ランキングの発表(校内放送)	団体貸出	ブックバック、ブックトーク、相互利用、団体貸出
大野小学校	実施	おすすめ本の紹介、図書だより	団体貸出	今のところありません
高野小学校	実施	・図書委員会で月1回図書だより発行 ・児童集会(読書大好き集会) ・お昼の放送(おすすめの本の紹介や図書委員会のイベントや新書の紹介など)	団体貸出、ブックトーク、読み聞かせ	今後も学校との円滑な連携
守谷小学校	実施	司書によるおすすめ本の紹介 図書委員会による図書だより 給食時の放送で、おすすめの本紹介 館内各所におすすめの本のポップアップ展示	ブックバック	ブックバックの増冊
黒内小学校	実施	館内でポップ掲示・図書便り（ポータルサイトにて各学年ごと）	団体貸出	児童数増加に伴い、読み物の本を貸し出ししていただきたい。（学級用）
御所ヶ丘小学校	実施	おすすめの本、放送による呼びかけ	団体貸出、ブックトーク	特にありません。現状でとてもお世話になっております。
郷州小学校	実施	本の紹介、図書だより、図書館クイズ、校内放送でイベント等の告知	団体貸出	ブックバック、団体貸出、相互利用
松前台小学校	実施	図書便り	団体貸出	
松ヶ丘小学校	実施	図書新聞 放送で告知 職員会議で連絡	団体貸出、ブックトーク	子どもたちに 今まで通り 本の楽しさを伝えてほしい。図書館運営に関する助言。
守谷中学校	実施	図書便りの発行：図書室内、学年掲示板に掲示 新しく入った本の案内掲示 行事、季節ごとにテーマを設定し見出しを付けて書籍を展示 図書委員会によるポスター（読書活動推進）作成、掲示	団体貸出、相互利用・ビブリオバトルの支援（講師）	・引き続き 相互利用などにおける資料の貸出 ・ビブリオバトルなどにおける助言、支援など
愛宕中学校	実施	おすすめの本の紹介、図書だより		ビブリオバトルの指導計画の作成、ビブリオバトルの開催時期の再設定
御所ヶ丘中学校	実施	おすすめの本紹介カード、課題図書の紹介ポスターの作成、新着本や季節の行事ごとの本の紹介、ビブリオバトルについて	団体貸出	例年通り、団体貸出やビブリオバトルについての研修
けやき台中学校	未実施		団体貸出	ビブリオバトルの実演指導など

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査（学校）

学校名	14. 日頃、学校図書館を利用してもらうため、どのような事を実施していますか？	15. 「子ども読書週間」、「読書週間」に実施している取り組み
大井沢小学校	・借りた本の数が多い人を学年末に表彰したりしている。(毎年) ・秋にイベント(昨年度はスタンプラリー)を実施している。	読書週間にスタンプラリーを実施した。
大野小学校	学校図書館司書と連携を取り、各教科などで必要な図書の準備・活用 調べ学習での利用 新刊本の紹介 50冊達成者の掲示 時間割の中で図書館利用学年の割り振り	おすすめの本の紹介
高野小学校	委員会の児童を中心に、おすすめの本を紹介したり、本に関するイベントを実施しています。	図書だよりで紹介したり、読書スタンプラリーを実施しています。
守谷小学校	司書によるシーズンごとのテーマ本、こどもの本総選挙の本の展示、新聞記事をテーマ別に収集、ファイルに保存、学校で所蔵しているシリーズ本の目録の作成 図書委員会による図書ビンゴ、しおりのプレゼント	ポスターの掲示
黒内小学校	・クラス利用ができるように時間割に割り当てを行っている。 ・ランキングなどを配付。 ・ポスター掲示	なし
御所ヶ丘小学校	図書室予約表の作成・利用（授業の時間にも使えるように） 読書貸出数に応じてのしおり贈呈 ビブリオバトル 図書委員会による低学年への読み聞かせ	特にありません
郷州小学校	・イベント（おすすめポップ展示会、おすすめオーナメントカード展示会、ぶっくじ&ポイントカード） ・毎月おすすめの本コーナーを設置（2021年2月～7月は、改修工事のためお休み） ・書架の見出し表示板を使用	読書週間のい合わせてイベントを実施。（2020年は、ポップ展示会）
松前台小学校	読み聞かせ 国語での本の紹介	読書週間
松ヶ丘小学校	児童図書委員会の活動として 図書新聞の発行、放送、読書スタンプラリーなどの啓発活動。児童や教職員への呼びかけ。	読書週間に 読書ビンゴなどの 活動。 読書週間に関する告知（放送）
守谷中学校	・月ごとに貸出ランキング発表 ・人気本のランキング発表 ・数週間～1ヶ月ごとにテーマ展示、おすすめ本展示 ・ポスター展示 ・本の帯 展示	子ども読書週間 本のリクエスト募集 （年間を通じて行うがリクエスト用紙を配布） 読書週間（10月～11月） ビブリオバトルの実施
愛宕中学校	校内広報活動	
御所ヶ丘中学校	おすすめの本紹介カードの掲示、課題図書の紹介ポスターの作成、新着本の定期購入、各種検定や職場体験に関する本の設置	図書室のお知らせコーナーでのポスター掲示
けやき台中学校	委員会活動で本の帯やおすすめ本の紹介などの掲示物を掲示する。	おすすめ本の紹介ポスターなどの作成

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査（学校）

学校名	16. 司書教諭の現状と課題などを教えてください。	17. 子どもの読書活動推進について意見・要望をお聞かせください。
大井沢小学校	引き続きコロナ禍ではあるが、感染症対策をしながら学校図書館が運営できるように工夫している。学校司書と連携を取って時代に合った選書をしたり、子どもたちに多くの本に触れられる機会を与えたりして、本に触れることで生活が豊かになるように支援していきたい。	教科書内容に沿ったブックパックの貸出サービスがあると、学びが広がり、調べ学習でも利用しやすいと思います。
大野小学校	学校図書館司書の先生にお任せしているが、常に連携を取るようにはしている。 放課後に会える時間がなく、なかなか打合せの時間の確保が難しい。	
高野小学校	放課後の少ない時間で打ち合わせをしたり、交換ノートで情報を共有したりしています。	中央図書館や学校図書館で、様々な種類の本が借りられて授業で活用できるので、子どもたちも大変喜んでいきます。ありがとうございます。
守谷小学校	他業務が忙しいため、なかなか司書教諭業務に従事できない。	本好きな児童が多いので、学級で手軽に読める学級文庫が充実できるとよい。（学級文庫の本が古いので、新しものがあるとよい。児童数が多いので、ブックパックの冊数がもっとあるとよい）
黒内小学校	連絡ノートで連絡をとり共通理解をはかっている。	読書活動推進につきましては、素晴らしい取り組みに大変ありがたく思っております。 要望・意見として子どもたちの貸出カードが学校でも中央図書館でも1枚あれ使える・借りられるようになればと思っております。 中央公民館の図書室が黒内小学校の第二図書室として兼用できると、嬉しいです。
御所ヶ丘小学校	学校司書によるサポートにより、選書や図書室の利用、その他の活動などつつがなく行えています。	特にありません。
郷州小学校	・現状 図書館司書と毎日連絡ノートを使って連携を図っている。 ・課題 学校図書館の仕事にかかわる時間がなかなかとれない。	
松前台小学校	委員会児童への指導や図書便り作成など意欲的に取り組んでくださっている。	
松ヶ丘小学校	他の校務分掌との兼ね合いで 資格をもっている最適任者が 担当できない場合がある。選書の時間が十分に取れない。	読書に苦手意識のある子どもに 読書の楽しさを伝える方策等を 研修したい。

子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査（学校）

学校名	16. 司書教諭の現状と課題などを教えてください。	17. 子どもの読書活動推進について意見・要望をお聞かせください。
守谷中学校	・大変お世話になっており助かっています ・図書室に行くのを楽しみにしている生徒が見られる ・図書館便りによる啓発やランキングにより読書意欲を高めてくれている ・さまざまな分野の本や生徒が興味を持つ本を整備してくれている ・ビブリオバトルでは教師とは違う側面からアドバイスや講評をしてくださり生徒にとって良い学習となった。 ・総合的な学習や道徳の資料など学習支援（資料探しや学習に必要な本の選定）などもお願いしていきたい。	・本を読む子と全く読まない子の差が大きい。 ・少しでも本を手にとる機会を設ける工夫をしていきたい。 ・本を楽しむ気持ちを育てたい。
愛宕中学校	勤務時間外の活動になること	
御所ヶ丘中学校	授業、学級担任、部活動顧問とあるため、なかなか図書室に行くことはできないため、学校司書の方に頼りがちになっている。学校司書の方とは、メモや直接やり取りし、連携を図っている。	学級文庫やブックバックを設置しても特定の生徒しか読んでいない。読書離れしている生徒たちにどう読書活動を推進していけばいいでしょうか。
けやき台中学校	他の業務と重なり、なかなか学校司書との打ち合わせができないことがあるが、どの学校でも同じ課題を持っていると思う。	生徒が選ぶ本は読みやすいライトノベルに偏る傾向がある。さまざまな作品と出会えるような工夫をしたいと思う。

3 守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、「守谷市子ども読書活動推進計画」（以下単に「推進計画」という。）を策定するため、守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下単に「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を守谷市教育委員会（以下単に「教育委員会」という。）に報告する。

- （1）家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進に関する施策
- （2）子どもの読書環境の設備とその充実に関する施策
- （3）子どもの読書活動に関する理解及び関心の普及に関する施策
- （4）その他推進計画の策定に必要な事項

（組織）

第3条 策定委員会は、13人以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が任命又は委嘱する。

- （1）教育委員会教育部長
- （2）教育委員会参事
- （3）教育委員会教育部次長
- （4）教育委員会学校教育課長
- （5）教育委員会生涯学習課長
- （6）教育委員会教育指導課長
- （7）教育委員会中央図書館長
- （8）保健福祉部すくすく保育課長
- （9）市内小中学校の代表者
- （10）市内保育所（園）及び幼稚園の代表者
- （11）読書活動に関し識見を有する者

3 委員の任期は、推進計画の策定が終了したときまでとする。

（委員長）

第4条 策定委員会に委員長を置き、教育部長をもって充てる。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、中央図書館長がその職務を代理する。

（会議）

第5条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（報酬）

第6条 委員の報酬については、これを支給しないものとする。

（庶務）

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会中央図書館において処理する。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、策定委員会運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、令和3年6月1日から施行する。

4 守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

（任期 令和3年6月28日～審議終了）

番号	区分	氏名（敬称略）	備考
1	(1) 教育委員会教育部長	宇田野 信彦	委員長
2	(2) 教育委員会参事	奈幡 正	
3	(3) 教育委員会教育部次長 (4) 兼生涯学習課長	小林 伸稔	
4	(5) 教育委員会生涯学習課長	福島 晶子	
5	(6) 教育委員会教育指導課長	古橋 雅文	
6	(7) 中央図書館長	石川 みどり	委員長代理
7	(8) 保健福祉部すくすく保育課長	小島 義久	
8	(9) 市内小中学校の代表者	黒沼 則子	松ヶ丘小学校
9	(9) 市内小中学校の代表者	青木 瞳	御所ヶ丘中学校
1 1	(10) 市内保育所及び幼稚園の代表者	石川 葉子	土塔中央保育所
1 2	(9) 市内保育所及び幼稚園の代表者	鈴木 恵美子	みずき野幼稚園
1 3	(10) 読書活動に関し識見を有するもの	大塚 宏子	お話まつぼっくり

5 子どもの読書活動の推進に関する法律

（平成13年法律第154号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

6 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。